

## NPO/NGO等による検証報告の概要

(五十音順)

団体名	主な内容(提案項目等)
ア・トサポ・トセンタ - 神戸	<p>新しい寄付の文化の提案(マンション型兵庫コミュニティー財団構想)          特定公益増進法人の資格を持ち、寄付者が使い方を指定できる「マンション型兵庫コミュニティー財団」を設立すべき。          魅力ある文化施設づくり          高い理念と、開かれた運営を調和させながら、魅力ある文化施設として発展させるため、智恵のネットワークを再構築すべき。          文化施設の管理運営(建設的な民間活力の導入)          文化施設の管理運営への民間の参入は、単にコストの低減等を目指したのではなく、建設的でアクティブな民間活力の導入がなされるべき。</p>
(特)神戸まちづくり研究所	<p>(特)神戸まちづくり研究所の今後の方向          協働と参画の市民版マニフェストの作成          「協働」「参画」が、単なる流行語として風化することのないよう、神戸まちづくり研究所のメンバー等による「市民版マニフェスト」の作成を検討。          NPO/NGO等などの「自発市民」と地域を基盤にした「協力市民」の連携          「まちづくり」という総合的な視点から、NPO/NGOなど「自発市民」と地域を基盤に地域利益を最優先に活動する「協力市民」の仲介役を担い、より大きな「市民力/地域力」の構築を推進。          「協働」実現のための行政と市民の仲介役(中間支援)による環境整備          行政と市民の仲介役(中間支援)として、最大の効果と新しい価値創造につながる「協働」を実現するため、風通しの良い環境整備への取り組みを推進。</p>
(特)コミュニティー・サポ・トセンタ - 神戸	<p>行政との協働          行政は、合意書の締結などでNPOをかけがえのないパートナーとして扱う仕組みを定着させるとともに、NPO活動の活性化のための環境整備を支援すべき。          契約行為における信用保証問題(法人格の有無による違いの解消)          NPOへの委託にあたっては、NPOを育てるという観点から法人格の有無に関わらず契約の対象とすべき。          企業との協働          「生きがい」を優先するNPOと「採算性」を優先する企業との違いを踏まえて、互いの協働を進めるべき。          汎用性のあるNPO会計基準の確立</p>
(特)市民活動センタ - 神戸	<p>公共性が高く中間支援組織の得意とする業務に係る行政からのアウトソーシングや補助等の実施(組織のエンパワメント)          ・それぞれの中間支援組織が得意とする業務で公益性が高いものへの補助。          ・同様の業務で行政または行政系組織がすでに行っている業務のアウトソーシング。          ・中間支援組織への積極的な事業委託。          ・相談事業など多くの中間支援組織に共通し、かつ採算性が低いものへの補助または委託。          長期インターシップ制度の創設(個人のエンパワメント)          中間支援NPOスタッフ層の厚みを形成するため、中間支援組織における1年ないし2年程度の長期インターンシップ制度の創設。          NPO支援アドバイザー派遣制度の改善          該制度は、緊急地域雇用特別交付金を活用した事業のため、雇用期間が限定され、NPO支援者の十分な育成につながらないことから、仕組みを改善すべき。          生活復興のためのNPO活動支援事業の点検          当該事業は、雇用更新や事業の単年度更新等の制約があり、単にNPOを活用するだけでなくエンパワメントすることにつながっているのかどうか、点検が必要。</p>
生活協同組合コ・プこうべ	<p>コーディネーターの育成          災害救援や日常活動のコーディネーター育成のための人的・資金的支援が必要。          地域活動やボランティア活動の場の提供          学校や保育所の空き教室、福祉施設や空き店舗などを、廉価で誰もが使える仕組みづくりが必要。</p>

団 体 名	主な内容（提案項目等）
(特)たかとりコミュニティセンター	<p>多文化・多民族社会の構築  地域において「多様性の重視」「少数者の尊重」への取り組みを進め、多言語環境を整備し、多文化・多民族社会へと変革していくべき。</p>
(特)宝塚NPOセンター	<p>NPOが育ちやすくなる社会システムの整備（税制面、寄付の仕組み、行政や企業との連携）  災害時だけでなく平時も機動的に活動できる多種多様なNPOを育成するため、税の優遇措置、寄付の仕組み、行政・企業からの支援と連携、市民意識の醸成が重要。  中間支援組織の機能拡充（中間支援組織によるNPOの支援、育成）  行政が個々のNPOを直接支援するよりは、中間支援組織が支援、育成する形をとる方が民間性を発揮するので、中間支援組織の機能を拡充する支援を優先すべき。  NPOによる自らの災害マニュアルの作成  災害に備えて、NPOのネットワークを活用し、どう動くかという災害マニュアルを早急に作成すべき。それを、災害ボランティアマニュアル、行政の災害マニュアルとどのように連携できるのか検証したい。</p>
(特)日本災害救援ボランティアネットワーク	<p>ボランティア活動に簡単に取り組めるような環境整備  ボランティア活動をしたいという潜在的ニーズは多いが、活動の場の提供が十分な状況ではなく、ニーズに応えられる環境整備が必要。  民間災害救援組織の育成と助成制度の創設  既存の災害救援組織は総じて財政基盤が脆弱で救援活動に出かける資金も不足しているため、公益性の高い活動には助成などの措置を講じるべき。  平素からの官、民、産のネットワークの構築  効率的な救援活動を実施するためにも、平素から官、民、産によるネットワーク構築に努力すべき。  ボランティアコーディネーターの養成  ボランティアを効率よく有効に動かしていくためにも、ボランティアコーディネーターの養成を急ぐべき。  災害ボランティア団体の実態把握  全国各地に災害系のボランティア団体が存在しているわけではないことを、行政機関は認識すべき。</p>
阪神高齢者・障害者支援ネットワーク	<p>地域や家族の福祉力の向上（地域とくらしの一体化）  お互いの支えあい、助け合いなど地域が地域を見る体制が出来れば、家族の看護力も強化することから、「地域」と「くらし」の一体化や相互扶助が必要。  24時間見守り支援体制の構築（巡回型とオンコール型）  一人暮らしの方が安心して生活出来るためには、巡回型とオンコール型が混合した24時間の介護訪問への変革が必要。  「医療」、「福祉」、「保健」の連携強化  独居の人も安心して暮らすためには、言葉のうえだけでない、「医療」、「福祉」、「保健」の連携強化が必要。  介護保険の様々な視点からの改善  難病および終末期の介護保険を考えたとき、65歳以下の場合には医療保険が使用できても介護保険の使用が出来ないことから、検討が必要。  安全、安心に暮らすための、システム、制度の見直し  事件発生の未然防止に係る警察の役割など、安全、安心に暮らすための仕組みについて検討が必要。  市民全体による街づくり  市民の財産は市民の手で維持でき、豊かに暮らすことが出来る街づくりが大切。  地域を支え合い助け合う「地域社会」の構築  市民の発意による真の協働  ネットワークの強化による市民が市民を支える社会基盤づくり</p>
被災地NGO協働センター	<p>被災地の文化やくらしの尊重  海外における救援活動にあたっては、どこの被災地でも日本とは生活習慣や文化が違うので、事前にその最低限の違いは認識しておくべき。  人と人との交流から生まれる「智恵」の大切さ  被災者に希望や未来への夢をもたらすには、支援制度のほか、人と人との交流から創造される「智恵」も重要。  自律・自立支援を促す災害救援  災害救援は、苦しい中でも被災当事者が少しでも自身の力で再建し、さらには被災者同士がお互いに助けあうよう促す方法をとるべき。</p>

団 体 名	主な内容（提案項目等）
(特)プレ-ンヒュ -マニティ	<p>災害発生前</p> <p>地域コミュニティ・クラブコミュニティへの支援 地域コミュニティやクラブコミュニティが、震災直後の機動的な救援活動の基盤として機能した点を踏まえ、これらに対する日常からの支援が重要。</p> <p>学生ボランティア団体等への支援 災害時における学生ボランティア団体の役割に着目し、ネットワークの構築や災害に備えた準備、訓練等、日常的に支援を行うべき。</p> <p>既存団体等の災害発生時における行動計画策定の支援 既存団体等が事前に災害発生時における行動計画を策定する際に、必要な支援を行うべき。</p> <p>日常的なNPO等のネットワークへの支援 効率的な救援活動を行うには、地域のNPOや既存団体等が事前に十分な相互理解を深め、ネットワークを構築することが重要。</p> <p>初動対応期</p> <p>NPO等が緊急に活動を行うためのリソースの即時的な提供 NPOやボランティアグループが緊急に、有効な活動を展開するためには、行政等がこうした団体等の必要とする資金や拠点等を速やかに提供していく仕組みづくりが重要。</p> <p>活動状況告知のための広報媒体の確保 新聞や地域のミニコミ紙、コミュニティ紙が、災害時に情報を効率的に提供できるような仕組みを準備しておくべき。</p> <p>復旧期</p> <p>被災者の緊急なニーズに対応し得る柔軟な事業助成の創設 経済的なダメージを受けた被災者に対する無償又は低廉な費用でのサービス提供を可能とするための柔軟なしくみづくりをすべき。</p> <p>災害救援NPO共同事務所などの拠点施設の設置 継続的に復旧活動を行うNPO等の拠点施設として、行政の保有する遊休施設などを利用して「災害救援NPO共同事務所」を設置すべき。</p> <p>被災者等のニーズを反映させるための会議体の設置 発災後、早期に「NPOと行政の生活復興会議」などを設置し、NPOと行政が協働しながら、課題に対処すべき。</p> <p>復興初期</p> <p>管理費等に充当可能な助成制度の創設 災害時に限っても人件費や事務所借上料などの管理費に充当可能な助成制度を創設又は拡充すべき。</p> <p>組織が自立可能な事業のための助成制度の創設 コミュニティビジネス離陸応援事業のように、組織自身が一定の事業を行う、独自財源の確保を促進する制度を設けるべき。</p> <p>立ち上げ費用、初期費用のための融資制度の創設 災害を機に活動を始めた団体等が、独自の事務所を構え、継続的な活動を行うために必要な資金需要に応える融資制度を設けるべき。</p> <p>本格復興期</p> <p>各団体の自立した活動のための事業委託の積極的な実施 行政は、NPOなどが行う事業の自立性を保証するとともに、財政基盤の拡充に貢献すべき。</p> <p>提案型事業委託制度の創設 現場で被災者と相対しているNPOなどが、事業を提案し、それを行政から受託するような仕組みづくりをすべき。</p>

# NPO/NGO等による検証報告

## 目 次

1	アートサポートセンター神戸	1
2	(特) 神戸まちづくり研究所	13
3	(特) コミュニティ・サポートセンター神戸	23
4	(特) 市民活動センター神戸	37
5	生活協同組合コープこうべ	59
6	(特) たかとりコミュニティーセンター	71
7	(特) 宝塚NPOセンター	81
8	(特) 日本災害救援ボランティアネットワーク	93
9	阪神高齢者・障害者支援ネットワーク	109
10	被災地NGO協働センター	125
11	(特) ブレーンヒューマニティー	137

**10年検証 芸術文化 資料**  
**検証の視点・内容**  
**アート・エイド・神戸の活動からみた文化復興の現状と課題**

**1 , 初動対応期 (1995.1.17 震災直後)**

震災当日、私は神戸にいなかった。17日、夜8時に関西国際空港に着き、燃え上る長田の火を呆然と見た。翌朝、西宮北口から徒歩で元町にある海文堂書店、ついで須磨・妙法寺の自宅へ戻った。書店では暗闇の中、復旧作業を続け、通電とともに営業を再開。商店街店舗の復旧に奔走する一方、出版社に呼びかけて、子供たちに文房具を贈る運動にとりくんだ。多くの知人たちの訃報を知り、避難所にいる知人を訪ねた。歌舞音曲禁止の雰囲気があり、詩人たちはペンの無力を感じた。

「心」の問題は、どんな状況においても最も重要なことだ。

避難所では「ふるさと」の童謡に歌手も、聞き手も涙し、ここが自分たちの愛する故郷だと感じた。コンサートでは、まさに演奏家と招待された被災者がかってない真剣さで共感した。自分の詩など無力であると筆をとらなかつた詩人たちもアート・エイド・神戸の呼びかけで「震災詩集」を刊行、その朗読会では、「詩が、言葉が、こんなにも人の心に届くことを再発見した」と語った。生きていることだけで幸せだと納得が胸に落ち階層社会が消え、束の間のコミュニケーションが実現した。こうして私たちは自らの生き方を問い直した。心の豊かさとは、経済、生活の豊かさの次に来るものではない、それは自ずから一人の人間の内に備わるものだと。

**2 , 復旧期 (1995~1997)**

**アート・エイド・神戸スタート**

震災直後の1995年2月18日、高速道路も、ビルも、港湾も、住居も崩壊し、焼き尽くされ、一人一人の生活も壊滅状態の中、私たちは文化の復興を目指して、この運動を始めた。きっかけは音楽家も美術家も「自分たちに出来ることはないか？」と感じ、そうした声が私にとどいてきたことに始る。

ネーミングについては神戸の文化は自分たちの手で守るという決意と、芸術家達が神戸の復興のために力を結集するという願いを込めた。

委員長に当時、神戸芸術文化会議の議長であった詩人の伊勢田史郎、副委員長に画家の中西勝、神戸商船大学教授で音楽評論の井上和雄、委員に姫路市立美術館副館長で美術評論の伊藤誠、作曲家の中西覚、そして私が事務局長、(公)亀井純子文化基金の監事の梅田奈加子が会計監事として就任した。

まずは活動資金を集めることから始めた。私の経営する画廊で作家の皆さんの協力を得て、「チャリティー美術展」を3月1日から4月14日まで開催、その売り上げ560万円が活動財源となり、スタートした。

これからその個別内容とその成果と課題を見ていく。

### 壁画キャンペーン

ブルーシートと建設仮囲いばかりで粉塵飛び散る街を美しく飾りたいと、全国に呼びかけて「壁画キャンペーン」を始めた。1995年3月4日スタート。元町3丁目。友人の人気イラストレーターの湧島克己さん、通称WAKKUNが2.5×8mの壁面に「見えへんところにもおろませ。友達がいてよかった」とイラストとともに大書した。この運動をきっかけに“工事現場にアートを”という機運が生まれ、元町商店街、JR三宮駅構内、ポートライナー三宮駅、三宮北ステラビル、三菱信託銀行（元町）、三宮センター街、神戸国際会館、神戸市役所、センター街地下などで壁画が掲げられた。

【成果】建築現場をアートで飾るという流れに先鞭をつけた。

【課題】このプロジェクトがボランティアによる街の美化という範疇に留まった事。

アメリカの大恐慌のときにルーズベルト大統領が行ったニューディール政策による雇用対策やメキシコでシケイロスやリベラが行った社会運動にまで至らなかった。

### 音楽の復旧

コンサートホールは避難所になっていたり、ダメージを受けていたりで3月までは使えるところがなかった。何度も交渉をしてようやく朝日ホールが再開され、4月2日に「神戸フィルハーモニック」、4月15・16日に「ふたたび羽ばたけ神戸の音楽家たち」というコンサートを被災者を招待して開催した。聴衆も演奏家もともに胸を一杯にしての感動的なコンサートとなり、詩は無力だと感じた詩人たちも、朗読によって直に伝わる力を確認した。その他、日本フィル「被災地に音楽を」の活動に協力。

【成果】この頃から堰を切ったように舞台芸術活動が再開されていく。乾いた心に染みとおるようによりアートの力を再確認できた。この後、毎年「フェニックスコンサート」として続けられ、詩人と音楽家のコラボレーションが生まれた。

【課題】当初、被災者を招待しながら、募金箱で義捐金を募るという形をとった。それが次第に招待・無料は当たり前という風潮が定着してしまった。私たちは5月からは、安くとも有料という形を貫いてきたが、震災を期に、一層、チケットが売れない神戸という状況へと陥っているようで残念に思う。“被災者”という言葉一括りで、自立への道のりを遠回りさせた諸施策やマスコミの責任もあるように思う。

### 震災詩集の刊行（第3集まで） 詩画集の刊行

震災を体験して、詩は無力ではないかと感じた詩人たちを励まし、わずか震災3ヵ月後の4月17日に「詩集・阪神淡路大震災」は刊行された。初版1500部。定価1000円。

この詩集は大きな反響を呼び、最終的に、詩集としては異例の4000部まで増刷され、第3集「復興への譜」まで毎年刊行された。

ここに拠った詩人25名と画家・主体美術家協会の長尾和先生の震災を描いた作品で「鎮魂と再生のために」という詩画集を刊行した。長尾先生の原画はコープ神戸生活文化センターへ寄贈され、毎年公開されている。

【成果】この詩集の中から多くの歌曲や、合唱曲、器楽曲が生まれ、様々な場所で朗読され、多くの雑誌に転載された。又、多くの雑誌に転載され、NHKラジオジャパンを通じて世界19カ国に放送された。従来、詩誌に拠って交流の少なかった詩人たちに横断的な繋がりが生まれた。やがて兵庫県現代詩協会が発足し、活発な活動へと展開していく。

【課題】震災を契機に生まれた多くの作品が、時代を超えて人々の心に残る作品となるのか、消えてゆくのか、どのような作品が残り、どのような作品が消えてゆくのか検証が必要である。10年を契機に忘れ去られるのではなく、一瞬にして記憶をフラッシュバック出来るようなアートの力を信じて、伝えていく努力を怠ってはならない。

### 芸術家緊急支援

1994年1月14日、アメリカ・ノースリッジ地震の時の、NPOが行った救援に学んだ。これはアート・エイド・神戸がスタートしてまもなくの3月20日、NY在住の芸術文化事業研究家、塩谷陽子さんが朝日新聞に寄稿した「芸術家救援、日米の落差」を読んだ事による。今回の震災で住宅や、アトリエや稽古場に大きな被害を受けた芸術関係者（照明や音響やマネージャーなどのスタッフを含めて）に下記の条件で助成を行った。

- 1, 芸術家としての活動歴が10年以上であること
- 2, 被害の状況、活動歴について確認できる2人の署名
- 3, 一年以内に活動を再開できる予定があること

この3件だけを要件として、  
簡単な申請で 10万円 /1人（原則として）

支援総額	730万円	総数	82名
内訳	音楽	16名	
	美術	35名	
	舞台	11名	
	文芸	20名	

【成果】ボランティア活動をしていたアーティストたちも同様に被災者である。文化関係者として支援の方法を探った。この制度は有効である。今後も起こりうる災害時に生かして欲しい。サンフランシスコのアーティストからの\$16,793や、シンガーソングライターの高石ともやさんからの¥1,00,000などが基金となった。

【課題】1人10万円という助成額があまりにも少ない。実効性のある支援であればせめて20万円は必要。でも、砂漠であったオアシスという言葉をいただいた。精神的な効果も含め、制度化する必要がある。

### 文化復興予算（文芸作品出版助成に関連して）

「文化関連では、ハードを後回しにしてでも、ソフトの予算を確保して欲しい」。アート・エイド・神戸実行委員会の島田誠事務局長が貝原俊民兵庫県知事に直訴。知事は「島田委員から発言のあった文化の問題も踏まえて、新しい活力をつくることにも手を打ちたい」と述べて会議を締めくくった。県関係者は「この会合のあと、文化予算を軽視出来ない空気が生まれた」と振り返る。（1996年3月16日日本経済新聞夕刊より）

「文化予算も復興」というかなり大きな記事の冒頭のさらに抜粋である。上記の私の発言は「震災復興計画推進会議」でのことですので事実である。ここには触れていないが、さらに「被災地では、語り継ぐ文化として多くの出版物が出されている。でも地元の出版社が少ない。これを機会に出版助成、出版社の育成も考えていただきたい」とも発言した。



もちろん知事は私の発言を待たずとも芸術文化の果たす役割については理解されていたので、96年に「震災復興基金」から、初めて「被災地芸術文化活動助成事業」として6千万円が予算化され、文芸作品出版助成（50万円限度）を含む芸術文化活動助成制度が創設された。

本制度によって2003年までの8年間で1603件、350,633千円の事業助成が行われた。

【成果】震災後、被災地神戸から発刊された書籍は膨大な数に上ります。まさに被災地からの発信です。

【課題】私の意図は、この期に地元の出版社を育てるということがありました。しかし現実には多くの出版物は地域外の出版社で刊行されています。もちろん流通や製作能力、販売力などを勘案すればその選択も止むを得ないのかもしれませんが、この地にしっかりとした出版文化を育てる必要があると思います。膨大な量の出版物が、いわば垂れ流すように世に出て、又消えていくのは残念です。

#### 「兵庫アートウィーク」被災地外への発信

震災で生まれた芸術を県外へ発信する試みも数多く行われました。アート・エイド・神戸が関わった主なものだけを紹介します。

#### 1996年

- ・ 1月26日～28日 「ART・AID・神戸 in 釧路」(釧路市生涯学習センター)

神戸出身、釧路在住の濱野氏の呼びかけで釧路市民400名が被災地市民を励ます作品を制作、呼応して神戸の作家40名が作品を制作、「空のかけら、ひろいあつめて」と題した展覧会が釧路市生涯学習センターで開催され、「神戸大震災写真展(提供:神戸新聞社)」、私の講演会、パフォーマンス、コンサートなどが行われた。神戸で5月16日～21日まで“ありがとう釧路! 「アート・エイド・神戸交流展」”(こうべまちづくり会館)を開催、展示された作品の全てを希望者に贈った。

その他、釧路との交流は公募した釧路市民による「市民朗読劇 50年目の戦場・神戸」(製作・演出は神戸から)、「フェニックスコンサート」と3年間継続して開催され、釧路の新しい文化運動をもたらした。

- ・ 4月28・29日「りんくう防災フォーマル たすけ愛・コンサート」(りんくうパパラ イベント広場)

「神戸からのコンサート」として神戸の主だったジャズメン、サンバチームなどが大阪湾を渡った。防災のパネルディスカッションなども。

- ・ 10月12・13日 市民がつくる朗読劇「50年目の戦場・神戸」(東京三百人劇場)

この朗読劇は詩人の車木蓉子さんの原作に基づき「神戸をほんまの文化都市にする会」がプロデュース、構成・梶武史、演出・合田幸平、音楽、小室等による。被災地発のユニークなシステムは特筆していい。1996年1月初演以来、8年間で全国60回以上は取り上げられた。その優れた点を列挙すれば

- (1) 出演者を市民公募でも、プロの役者でも、その組み合わせでも出来る
- (2) 舞台装置が不用。あれば照明、音響、映像で十分。
- (3) 30分から2時間バージョンまで、様々な組み合わせが可能。したがって出演者も

様々な対応が可能である。

(4) 50年前の焼け野原と被災地を重ね合わせて、どん底に生きる人々の力強さと、信頼感につながれたぬくもりは、最も強いインパクトで震災を伝える。

・「兵庫アートウィーク・イン東京」のイベントとして「地域劇団東京演劇祭」へ参加した。

## 1997年

・1月11日～31日 「兵庫アートウィーク・イン東京」

震災で生まれた文化を一地域の受難というカテゴリーの止めることなく、新しい世紀を迎える日本の先駆的体験と位置付けて、様々な発信を行った。それは、被災地を支援して下さいという、お願いではない。6千人を超える死者を出したこの災厄を、次の起こりうべき災厄への糧としなければならない。「これはみんなの事ですよ」という問いでもある。

・1月15日～31日 防災ギャザリング 97 from かながわ(かながわ県民センター)

・1月11日(土) 記念シンポジウム

「震災から新しい未来はみえるのか」(銀座ヤマハホール)

基調講演 岸本弘一(読賣新聞大阪本社地方部長)

パネルディスカッション 新野幸次郎/小川和久/栗山紀彦/小林郁雄/中村順子

・1月13日(月) フェニックスコンサート「震災詩集から生まれた曲」(安田生命ホール)

神戸から13名の音楽家が参加・出演

・1月13日(月) シンポジウム「詩人たちは何を伝えたか」(カンダパンセ)

神戸から12名の詩人が参加。朗読、シンポジウム、交流会。

・1月14日(火) 「50年を隔ててー広島と神戸」(音楽の友ホール)

50年前の広島を舞台にした一人オペラ「残した影」(宮本泰子/原作、中村茂隆/作曲)

と阪神大震災を題材にした中西覚氏の器楽曲 神戸の5名の演奏家が出演。

・1月15日(水)そしてフォークソングが生れた「大地は、まだ揺れている」

安田生命ホール 岡本光彰&the・ひょうたんなまズ/神戸國男/小松正明/横井勝己とよっちゃんファミリー/鷺崎 健 ゲスト 高石ともや・増田明美

・1月16日(木) シンポジウム「市民本位の防災まちづくり・復興まちづくり」

安田生命ホール 塩崎賢明/大屋鐘吾/竹山清明/林泰義/室崎益輝

市民がつくる朗読劇「50年目の戦場・神戸」

・1月16日(木) 映画上映会「人間のまち 野田北部・鷹取の人びと」

安田生命ホール 青池憲司・監督 高野悦子(岩波ホール支配人)

・1月17日(金)～31日(金) 発信する現代美術「We are Here Again」

(新宿パークタワー) 立体/植松奎二・榎忠・堀尾貞治・宮崎みよし

平面/上村亮太・田中美和・藤原向意・藤原志保・山田信義 写真/小谷泰子

プロデュース 中島徳博(兵庫県立近代美術館)

・1月17日(金)～31日(金) 鎮魂と再生のために<長尾和と25人の詩人たち>展

新宿パークタワーギャラリー

・1月18日(土)「語り部キャラバン「奮起」と「失意」、その繰り返しのなかで」

目黒区民センター 大津俊雄/三谷真/藤田文子/古市忠夫/浦上忠文/鮑良

・1月21日(火) 演劇キャラバン「てくてく」ぼくらの歩いたガレキの街

カンダパンセ 鈴木隆太//有光るみ ほか

・7月18日 「阪神淡路大震災チャリティーコンサート」(いずみホール)

## 1998年

- ・ 1月14日～25日 「兵庫アートウィーク・イン福岡」  
鎮魂と再生のために<長尾和と25人の詩人たち>展(ギャラリー風)  
15日 神戸市民語り部キャラバン隊(アクロス福岡)  
25日 映画上映会「人間のまち 野田北部・鷹取の人びと」
- ・ 1月17日 「フェニックスコンサートイン中町」  
兵庫県多可郡中町文化会館ベルディーホールは震災直後からアート・エイド・神戸を通じて、毎年、積極的に被災地芸術活動の支援をいただいた。  
今回は、震災から生れた曲によるフェニックスコンサートと、市民がつくる朗読劇「50年目の戦場・神戸」(抜粋篇)の上演である。
- ・ 1月20日 震災をテーマにした演劇{0号発刊す}(板橋区立文化会館)  
震災文化を県外、海外へ発信する試みの一部を紹介した。NHK海外放送を通じた詩の朗読、ニューヨークでの写真展の開催、雑誌、書籍、新聞などでの紹介など枚挙にいとまがない。

## 3, 復興初期 (1998～1999)

アート・エイド・神戸の活動のむこうには、すぐれた活動の担い手の出現がある。こうしたプロデューサーの輩出こそが、未来への希望である。

### 新しいムーブメント

C・A・P (Conference of Art and Art Performance 芸術と計画会議)

杉山知子が代表を務めるC・A・P(芸術と計画会議)は旧居留地界隈を拠点とする現代美術家のグループで、本来は、阪神間のアーティストが文化的状況について議論/提案し、実現していく目的を持ったグループだが、震災を契機として社会、地域との関わりを強め、精力的に活動を進めている。とりわけ1999年11月3日から旧海外移住センターを舞台に「190日間の芸術的実験」というユニークな活動に取り組み、2002年春から、神戸市から管理委託を受け、優れたプロデューサーである下田展久が専任することによって、現代芸術家のコミュニケーションといった状況を呈してきて、まさに芸術的実験が行われている。アトリエ、ギャラリー、工房、カフェを備え、美術という枠を超え、地域を巻き込み、行政の支援を最小限に止めながら自立への扉を開けつつある。2008年に予定されている海外移住記念館といった箱物と共に、海外雄飛の夢を抱いて旅立った人々の記憶と意思を現代に継ぐアーティストたちの拠点との並存をぜひお願いしたい。

R I F O A P (リ・フォーブ)

宮崎みよしが代表を務めるR I F O A P (リ・フォーブ)は震災前から六甲アイランドの南公園を舞台に野外現代美術展を10回続けてき、その後、北野ポケット美術館の運営、元町、長田、灘などでまちづくりと連携したアートプロジェクトを展開している。

C・A・Pが拠点型であればR I F O A Pは移動・出前型である。どちらにしても美術家が社会との関わりの中で積極的に発言し、行動することは震災後の重要な動きである。

### 千人のチェロコンサート

串かつ店を経営する松本巧がプロデュースし 1998 年 1 月 28 日、ワールド記念ホールで開催された「千人のチェロコンサート」は着眼点、組織、規模、資金集め、などあらゆる点において卓抜なものがあり、それらがピタリと焦点が合ったときの起爆力を思い知らされた。

彼が蒔いた種が全国に育ち、海外に至るまで、チェロに関係・関心のある人で「千人のチェロコン」を知らぬ人はいない。行政からの助成が僅かなものに留まる中で、ビッグプロジェクトを 2 回成功させ、さらには「日本チェロアンサンブル協会」を発足、次の 2005 年には世界チェロコングレスの神戸誘致に成功した手腕には学ぶべきことが沢山ある。

- (1) 高い理想 雄大な構想
- (2) 対外的な発信力
- (3) 緻密な組織づくり
- (4) 行政に過度に依存しない財政
- (5) 創造の連鎖を生む仕組み など

### まちづくりとアート

震災後に特筆されるべきことはアートが境界を越えてクロスオーバーしていく動きである。演劇ではプロデュースシステムによる合同公演「0 号発刊す」「虹と落日」「50 年目の戦場・神戸」「新開地物語」「神戸曼荼羅」などが取り組まれ、創造面でも集客面でも画期的な成果をあげた。詩人たちも所属する詩誌を超えて連携し、兵庫県現代詩人協会を設立した。

詩人と音楽家がコラボレーションして多くの曲が生れた。まちづくりにはアートが核となる流れが定着し、10 年前までは私が苦勞して主張してきたことが、現在では当たり前のこととして行われるようになった。

元町ミュージックウィーク、トアロードクラフトフェア、ひめじ・まちかどパフォーマン、中町ヴェルディーホールでの活動、シューベルティアーデたんば、地域ミュージカル運動として、但馬オリジナル「天日槍(アメノヒボコ)物語」、丹波創作市民オペラ「おさん茂兵衛 DE たんば」など、めざましい展開がある。

また長田文化協議会、東灘文化協会、新開地まちづくり NPO などが結成され、地域に根ざした活発な活動を展開している。

文化芸術の振興・創造・普及等を設立目的のひとつにしている NPO は 96 団体(県下)を数えるようになった。(平成 15 年 3 月現在)

### 復興初期における課題

#### 文化こそが都市のインフラ

インフラといえば道路を整備したり、公園を造ったり、建物を造ったりという社会的な箱ものづくり、都市基盤としてのハードづくりのことを指すが、私がかねてから、芸術文化こそが都市や街をつくっていく、あるいは国をつくっていくインフラでなければならない、そのベース、根底でなければならないと言い続けています。その上に、街づくりにしろ、ものづくりにしろ、様々な営みがあります。

例えば、フランスにしるイタリアにしる、そこのファッションであるとか、ワインであるとか、色々な工芸であるとかは、その都市が持っている深い文化性の中から生まれてくることによって大変な付加価値を持っている。それが本物の人に愛されるものを生み出すということであって、ただ単にトレンドを真似したり借りてきたりして、何か物を作ったらいいということ

では、一級の物は生まれない。

神戸に一番欠けているのは、そういった精神的な文化、あるいは歴史的な文化を大事にするという風土で、それを培っていくということがまさにCultureです。これは特に神戸だけではなく、日本という国全体がそういった文化を軽視するという風土で、フランクフルトの文化長官を務めていたヒルマー・ホフマン氏が「日本は芸術文化を大切にしない。芸術への公的支援が当然のコンセンサスになっていない。それは教育の問題で、子どもの頃から芸術がいかに大切なものかを上手に教えていかなければ、大人になってもそういう風にはならない」と語っていました。子どもの時から芸術的なものに触れる機会をたくさん持てるよう、そういう心のゆとり、大切にす気持ち伝えていかなければならない、それが根幹であり、色々な教育の基礎ではないかと思ます。

#### 4 , 本格復興期 (2000 ~ 2004)

2002年1月17日をもってアート・エイド・神戸は7年間の活動を終えた。

最後の事業は松方ホールにおける「竹下恵子・忘れられない1・17詩と音楽の夕べ」で全国から公募した震災を読み込んだ詩103点から選ばれた最優秀賞に対して伊勢田史郎委員長からアート・エイド・神戸賞が贈られた

7年間の収支面をまとめると下記の通りである。被災地の文化活動に直接助成したものが4400万円にのぼる。

	収入	支出	活動助成 注1
第1期	25,853,139	20,434,150	7,000,000
第2期	13,667,611	16,322,986	13,500,000
兵庫ア ト	16,268,421	16,268,421	12,000,000 注2
第3期	16,524,139	15,395,675	5,060,000
第4期	2,086,331	4,901,302	3,130,000
第5期	3,189,746	3,417,330	1,200,000
トルコ・台 湾	1,038,360	1,038,360	1,038,360 注3
第6期	741,303	660,620	466,950
第7期	100,536	692,060	560,000
	79,469,586	79,130,904	43,955,310
		繰越残高 338,642	

\*注1 活動助成は支出に含まれています

\*注2 兵庫アートウィーク・イン東京

\*注3 トルコ・台湾地震チャリティー

#### 本格復興期 自立への課題

##### 1 , 新しい寄付の文化の提案

被災地の復興を財政的に支えてきた仕組みとして阪神淡路震災復興基金や阪神淡路コミュニティー基金、草の根としてのアート・エイド・神戸の神戸文化復興基金がある。しかしいずれも時限的な性格をもっており、いずれは自立へと移行せねばならない宿命をもっている。アート・エイド・神戸の活動を7年間で終え、新たな視野をもって立ち上げたのがアート・サポートセンター神戸である。島田も拠点であった海文堂を離れ、北野にギャラリー島田を設立。新しい文化交流拠点として年間25回を超えるサロンを開催し、NGO/NPO自立のためのファンドレイジングの仕組みMSI(Mutual Supporting Institution)に取り組んでいる。以下、私の関わっている自立への取り組みに触れておく。

### (公) 亀井純子文化基金

40才で癌でなくなった亀井純子さんの遺族から寄せられた1千万円を基に公益信託を1992年に設立。若い芸術家の活動を支援する全国初の草の根助成基金。毎年、1件20万円の活動助成を5~6件おこなう。現在の基金残高15百万円 これまでに(2003年12月末)65件、1,210万円の文化助成をさせていただきました。こうした基金は「Your Name Fund」と呼ばれアメリカでは盛んな仕組みです。こうしたファンドが集積したマンションを夢見ています。

### MSI

MSIとは、アーティストと文化活動団体がお互いに助け合う制度でMutual Supporting Institutionの略称です。

優れた舞台芸術公演が集客に悩み、客席がガラガラだったり、招待で埋めたりしている現状を改善するために、チケットの販売を助け、その売り上げの50%を活動資金として還元するという発想から始めたものです。すなわち、優れた文化を鑑賞する機会を増やし、その結果として様々な市民活動団体が活動資金を獲得することができるのです。要は、努力に応じて文化イベントなどの収益の還元を受けられる仕組みがユニークなのです。

### 「ぼたんの会」

MSIの制度をさらに進めたのがNGO/NPOのファンド・レイジングのための「ぼたんの会実行委員会」の取り組みです。

この取り組みの特徴には

- ・多くのNPO/NGOが協力して、一つの事業に取り組む
- ・事業そのものが社会的な意義をもつ
- ・貢献に応じて収益の還元を受ける
- ・事業を通じて新しい人の交流が生まれ、ノウハウを学び合える などがあげられます。

会の名称の由来は「牡丹の花」と「ポタン」の意味を重ね合わせています。牡丹は五月初旬に豊麗な花を咲かせますが、寒気にも強く、他の植物が冬季休眠状態に入っている時でも、すでに、地中の根は活動を始め、その朱色の太い芽は遅しく、力が漲っているそうです。「ポタン」は、離れたものを繋ぎ合わせます。

「ぼたんの会」の事業は、参加した皆さんが、交流を楽しみ、文化を楽しみながら、次代を担う人材や市民活動団体を財政的に支援することを目的にしています。

### 「ぼたんの会」の事業と組織

## 事業

2003年

4月11日 「夜会・ぼたんの会」(北野ガーデン)

4月11日 リレートーク 永六輔 灰谷健次郎 柳田邦男「今、一番いいことPart.1」(松方ホール)

9月21日 「加藤周一講演会」(朝日ホール)

10月6日 「摩耶はるこコンサート」(神戸風月堂ホール)

2004年

1月16日 「天満敦子コンサート 祈り」(神戸新聞松方ホール)

3月20日(金) トーク・ナイト 永六輔 「今、一番いいこと Part.2」(ラッセホール)

4月23日(金)「夜会・ぼたんの会」We love Kobe & Vissel Kobe (北野ガーデン)

## # 組織

「ぼたんの会」実行委員会は、代表・黒田裕子、事務局長・野崎隆一のもと16の団体が構成されています。

### 【ぼたんの会の成果】

この事業による還元額は¥6,644,918にのぼります。

MSIは、普段は別々に行動している団体が協働で事業に取り組み、一団体では出来ない、大きな事業を展開できる利点があり、交流が生まれ、ノウハウを共有できます。この制度を使って出版、CD製作、映像、舞台芸術などビジネスとして展開できるよう取り組んでいきます。

### 【ぼたんの会の課題】

評論家の加藤周一先生は、ぼたんの会による講演会「私たちの希望はどこにあるのか?」(注)の中で、小さなNGO/NPOの活動が盛んになってきたことを上げ、それにもかかわらず、こうした活動が、ばらばらで、大きな力にならないことを挙げられました。MSI事業は「ちがいを認め合いながら繋がっていける」可能性があり、又そのことがビジネスに発展するという可能性を持っていることに注目して、育てたいと願っています。

(注)この講演会の記録は同名のブックレットとビデオとして、かもがわ出版から刊行された。

### しみん基金KOB E (2000~)

阪神大震災後に生まれた市民活動を、市民自身の手によって支えていこうという全国でも初めての市民による助成団体。市民や企業の寄付による財源を新しい公益づくりをめざすNPOに助成している。

### 【「マンション型兵庫コミュニティー財団」構想】

これらの取り組みは、全国でも例のない新しい取り組みである。しかしながら、いずれも草の根の域に留まっていて、起爆剤であったり、牽引車であったりする規模ではない。

自立した市民を育て、文化も自立をしていくためには、市民自らが文化を育てる寄付の文化、社会的土壌を培っていく必要がある。そのための特定公益増進法人の資格をもった「マンション型兵庫コミュニティー財団」の設立が必須である。

その根幹は、企業であれ、個人であれ、このファンドに寄付した場合に、金額に応じて税金の還付を受ける事が出来る制度をつくることです。このファンドを寄付する側から考えれば、

ファンドをあたかも集合住宅のようにみなして、使い方を指定できる「マンション型」が望ましいと思う。

ファンドの管理者は、マンションの管理者として、その活動自体が特定公益増進法人の資格をもち、管理運営を行います。寄付行為の当事者は寄付の用途を特定することが出来るのです。寄付をする側は、お任せや、広告を装った寄付よりも、社会貢献をより実感出来、永続的な支援に繋がります。

このファンドを事業者側からいえば、基金自身がお金を集めて配分するだけではなく、意義のある事業であると認定した事業に対してファンドが「認定書」を発行し、認定を受けた団体・個人が自ら寄付を募り、この寄付金が税制上の優遇措置を受けられる認定事業方式（スルー方式）を併用することによって、自立の時代にふさわしい独自のファンドとなり、震災を体験しボランティア元年といわれたこの地にふさわしい、新しい市民社会形成を象徴するファンドのさきがけとなります。

## 2、整備された文化施設

2002年4月に西日本最大となる兵庫県立美術館がオープン。10月に、旧兵庫近代美術館が県立新美術館の分館として、情報収集や交流の場となるサロン等や貸しギャラリーを設けた、県域美術団体や県民等の造形芸術拠点「原田の森ギャラリー」として生まれ変わった。

西宮市高松町（阪急西宮北口駅南）には大ホール（2000席）中ホール（800席）小ホール（400席）を備えた兵庫県芸術文化センターが2005年の開館を目前にしている。ここにはユニークな理念をもった県立オーケストラが誕生、芸術監督として佐渡裕氏が就任、すでに活発な活動がはじまっている。

神戸駅前のクリスタルタワー内には兵庫県生活創造センターが誕生、文化活動の拠点として高い稼働率で着実な運営がなされている。又、県立陶芸館（丹波）の開館を迎えようとしている。

### 【課題】

芸術立県をめざす兵庫県らしい取り組みで「ハード」としてもメニ - は出揃ったといってもいい。問題は運営である。高い理念と、開かれた運営を調和させながら、魅力ある施設として発展させねばならない。そのためにも危機にある既存施設との連携も含めて、智恵のネットワークの再構築が必要である。

## 3、危機にたつ文化施設

芦屋市立美術博物館・谷崎潤一郎記念館が2年間後に向けて民営化、売却、休止を視野に入れた検討に入った。「近松賞（尼崎）」「富田碎花賞（芦屋）」は休止。神戸ファッション美術館、神戸市立海洋博物館も同様の懸念がある。どのケースも様々な意思決定の段階を踏んで進んできたのに、それぞれの責任が問われることなく、現在の現場があたかも責任者であるような状況がおかしい。神戸朝日ホールと神戸文化小ホールは閉鎖された。

地方自治法の改正によって指定管理者制度が導入され、文化施設の管理運営に民間の参入が可能になった。このことが従来の責任を曖昧にし、コストの低減、責任の移転を目指したものであってはならない。建設的な、アクティブな民間活力の導入であって欲しい。

## 5、終わりに



成熟社会となった日本は、文化を基盤とした高い付加価値のある生産、商業、消費しか生き残れる道はない。時代は確かにそのように動いている。しかし大切なことは、いつまでも文化を消費経済の範疇でのみ捕らえる風潮が蔓延する限りにおいて、欧米の底の深い文化には太刀打ちできない。

集客、宣伝、イベントとしてアートを利用するだけであれば、創造から創造への連鎖は存在しない。尊敬をもって、思い切った文化施策を展開し、経済・文化を含めた社会全体の活性化を目指したい。

ニューヨークは、80年代に経済の停滞にともなう荒廃が進み、治安の悪化、人種の対立などを抱えた問題都市であったが、おもいきった芸術文化を中心としたまちづくりが成功して劇的に魅力的な街に変わった。神戸市では、基幹産業としての製造業が衰退し、空洞化しており早急な産業構造の転換が迫られている。恵まれた自然環境、明るく先端的な都市イメージにふさわしい芸術文化産業を育て、その都市インフラの整備をすすめることが極めて有望であることが推察される。

この文章を書いている時に若き狂言師、野村万乃丞の訃報が舞い込んできた。最後に、私が絶大な共感をもってメモしておいた氏の言葉を紹介して筆を置く。

利益を優先する企業と補助金をあてにする自治体、それに依存する市民、そこへ偽善的に参画する芸術団体。みんなが他人に頼り、楽しく暮らそうとしているこの悪しき構造を打破するには、それぞれ自力でやるしかない。みずからの力を、個人ではなく地域やまちのために使うのだ。そういう志で頑張るアーティストを、市民も企業も行政も自分の目で見つけだし、ともに力を合わせる。利己的で即物的な利益のために、利用する利用されるという関係ではなく、本当の意味で地域が一体となった時初めて、そこにしかない、固有の文化が創造されるだろう。それは、市場原理から生まれた空虚な文化とはまったく異なるものだ。

野村万乃丞 （企業メセナ協議会会報より）

報告者 島田 誠（アート・サポートセンター神戸代表）

## 総括検証・提言事業検証レポート

「NPO・神戸まちづくり研究所」  
理事・事務局長 野崎隆一

### 《団体概要》

#### 神戸復興塾～ことのはじまり

震災後の市民活動の爆発的な展開のほぼ一年後、いくつかの団体が自らの位置を見直したり、時間的な流れのなかで活動の展開を再考する動きが出てきた。神戸復興塾もそのような流れのなかで生まれた。中心となったのは、震災体験を他都市に伝える活動をしていた「市民語り部キャラバン隊」である。震災の実際と防災のあり方を伝える為に、被災者・計画者・学者等で1995年9月に創立した。翌年1月から3年間に全国と海外の250箇所延2万人に語った。墨田区向島で震災体験を語って帰る新幹線車内で、震災とその後の復興過程での経験を他地域とも共有しなければならぬとして、発信していくことの重要性で一致し、そこから「神戸復興塾」構想がもちあがった。

その後、塾長に小森星児（ひょうご創生まちづくり研究センター・姫路女子短大学長）を迎え、「現場の知」を重視する専門家集団として新しいアイデアを着想し、誰も試みたことのない企画に取り組む行動集団として、「神戸復興塾」は1996年4月に結成された。現在の構成は、

塾長：小森星児 委員長：三谷真 事務局は、まち研に委託。

塾生：相川康子、明石照久、池田英喜、石東直子、磯辺康子、上田耕蔵、慈 憲一、浦上忠文、大津俊雄、カロリン・フंक、喜多陽太郎、黒田裕子、小林郁雄、実吉 威、島田 誠、菅磨志保、田村太郎、垂水英司、辻 信一、中島克元、西 修、野崎隆一、野崎瑠美、政井孝道、松原永季、松本 誠、村上忠孝、室崎益輝、森栗茂一、山口一史、山田和生、山根正巳

#### 特定非営利活動法人・神戸まちづくり研究所の設立

1998年、特定非営利活動促進法制定以来、再三再四NPOの可能性について勉強会を重ねてきたが「神戸復興塾」を母体に、1999年7月の設立総会を経て2000年3月「神戸まちづくり研究所」が特定非営利活動法人として兵庫県の認証を受けた。法人化の動機は、ネットワークの軽さと短期集中型の取り組みを得意とするが、長期的な課題への取り組みに弱い「神戸復興塾」の体質を変え、持続的にまちづくりに取り組むことの必要性を感じたからであった。目的としては、3つに要約できる。

1. まちづくり・市民活動への支援
2. まちづくり・市民活動のネットワークづくりや交流事業
3. まちづくり・市民活動に関する調査研究と政策提言

理事長：室崎益輝 副理事長：森栗茂一 事務局長：野崎隆一

理事：上田耕蔵、大津俊雄、小林郁雄、田村太郎、三谷 真、  
監事：島田 誠、山口一史  
正会員：磯辺康子、小森星児、松原永季、松本 誠、

#### 両輪体制

塾は、あえて時代錯誤的な名称を採用したことから推測できるように、近代的・合理的な組織ではなく、よくいえば同志的、実際には「一国一城の主」の集合体である。また、塾が実施する事業も塾生が持ち込み、趣旨に賛同するメンバーが自主的かつ無償で協力する仕組みで成り立っている。あいワークを始め、公開講座、受託研究、NPO視察ツアー、復興住宅入居前交流などこれまで塾が関わったイベントは、ほとんどが持ち込んだ塾生が中心になり、塾内外のボランティアがサポートするという柔軟で自発的な仕組みで実現した。しかし、こうした個人を基礎とした臨機応变的組織は、新しい事業に取り組む際は有効であるが、繰り返しや継続に弱い。復興塾は、あくまで他人にはできないイベントに取り組む、こういうベンチャー精神が活力の源泉であると思う。

これにたいし、NPO法人としての神戸まちづくり研究所は、持続する力と責任体制を備えた組織で、事業受託などに際して契約者としての役割を果たす。

#### 《初期及び復旧期の活動（1995～1997）》

##### 学習と発信と結集

異分野の活動メンバーが集まることで、勉強会や外部の団体向けの公開講座が活発に開催されるようになり、塾生としての同志的意識も形成されるようになってきた。また、外部からも復興のパースペクティブを求めて行政を含めた多様な人々が集まり始めた。

##### 公開大学・勉強会

被災地における都市計画・防災・コミュニティ等の諸問題の持つ先見性を学ぶために、被災地外から神戸に巡礼にきてもらい、現場案内と塾生によるレクチャーを行う。カリキュラムは、相手の希望に応じて作成し、講師陣は塾生を中心に構成するというやり方。初期は、被災地を訪問しまちづくりリーダー達との意見交換などを中心に実施した。

- 第1回 東洋大学建築学科内田研究室
- 第2回 京都府立大学住居学科上野研究室
- 第3回 愛知県建築士会
- 第4回 朝日新聞大阪本社記者研修
- 第5回 地域安全学会震災調査会

勉強会は、塾生を中心に外部講師を取り混ぜ、復興ステージに合わせ「仕事づくり」「コミュニティ・ビジネス」「海外まちづくり事例」「まちづくりNPO」等をテーマに開催した。毎回、公開で行われ塾生の報告後、討論が行われた。

- 第1回 南部靖之「仕事から考える」
- 第2回 U・トールマン「ドイツにおけるNPO」
- 第3回 中村順子「コミュニティ・ビジネス」

- 第4回 C・フンク「環境首都フライブルグ」
- 第5回 川端直志「ポートランド・メトロ構想」
- 第6回 堀内正美「仮設住宅から災害公営住宅へ」

#### ロールプレイングゲーム「震災復興」

1997年1月16日の夜から、翌朝にかけて新開地近くにある「喫茶・ナフシャ」に塾生と東京からも駆けつけた応援団も加え50名以上が集まった。復興ステージの中で発生した課題「仮設住宅での孤独死」「市場理事長の悩み」「マンション再建か補修か？」などを塾生のシナリオに基づいて、参加者がロールプレイングゲームで演じた後、全員で討議をおこなった。ユーモアを交えながら自由闊達な討論により、問題の核心に迫る「神戸復興塾」ならではの活動であった。

#### 《復興初期の活動（1998～1999）》

##### 事務所開設～NPO法人設立へ

1998年1月10日三宮東急ハンズの近くに「多文化共生センター」と共同で事務所を借りることになった。団体としても常駐の専従者を置くことになり、組織としての継続性などを本格的に考えざるをえない大きな転機を迎えた。1998年10月の総会は、東灘区住吉公園の仮設住宅集会所で開催。「仮設住宅から復興を考える」をテーマにシンポジウムを行った。1999年7月17日の神戸復興塾総会において、神戸復興塾を母体として残した上で、民間のまちづくりシンクタンクを目指すNPO法人として「神戸まちづくり研究所」の設立が決議された。組織として、持続と責任を宣言した大きな転機であった。

##### 公開大学・勉強会

国レベルでのNPO法の検討が進む中、被災地での活動から発展期に入った多様な市民活動が、社会の中でどのように持続的な位置を確立し得るのかに関心が高まった時期である。神戸復興塾としても自らのNPO法人化も視野に入れながら、また、10年後の市民社会の在り方についても展望しながら、海外の事例紹介や、国内での対応に関する勉強会を開催した。

##### 公開大学

- 第6回 龍谷大学社会学部西光研究室
- 第7回 大阪市立大学生活科学部梶浦研究室
- 第8回 ドイツまちづくりNPO
- 第9回 英国まちづくりNPO/東京ランポ

##### 勉強会

- 第7回 岡部一明「社会が育てる市民運動～アメリカのNPO」
- 第8回 市村浩一郎「NPOのまちづくり～ピッツバーグの事例」
- 第9回 98/6 政井孝道「都市の再生とNPO～欧米取材より」
- 第10回 98/7 主催ツアー「サンフランシスコNPO視察」
- 第11回 98/10 清原慶子、田村太郎他「見てきたサンフランシスコのNPO」

- 第12回 98/10 林 泰義「NPO・日本での可能性」
- 第13回 99/4 立木茂雄・森田拓也「米国NPO視察報告」
- 第14回 99/5 今田 忠「阪神・淡路コミュニティ基金を振り返って」
- 第15回 99/5 ウーリッヒ・トールマン「ドイツNPOのまちづくり」
- 第16回 99/7 報告会「サンフランシスコ・メディアNPO」
- 第17回 99/11 報告会「台湾・トルコ被災地の現状」
- 第18回 99/12 森栗茂一「河原～都市の辺境」
- 第19回 99/12 相川康子「行政におけるNPO施策の展開」

#### 地域活動推進講座

##### フィールドで学ぶNPOまちづくり

「まちづくり」「多文化共生」「産業復興」といった復興課題を塾生の案内で実際にまちを歩いて学ぶ講座を開催した。

#### 災害公営住宅入居者事前交流事業

避難所から仮設住宅へ、そして公営住宅へという流れのなかで被災者のコミュニティをつくる困難さが予想された。そこで、公営住宅の抽選で当選した人達に呼びかけ、バスを借りて入居予定住宅の見学と「しあわせの村」における昼食と入浴による交流会を提案した。手始めに北舞子台第4団地の入居予定者に呼びかけたところ95世帯(140人)の参加を得た。その後、復興基金により補助事業化され多くのNPOにより実施されることになった。

その後の事実からも、事前交流会を行った団地については、自治会の立ち上げが比較的スムーズであったことが言われているが、交流会に参加した被災者が一部であったこともあり、交流会後のフォローも含め、この事業をもっと有効に活かせたのではとの反省もある。

##### 事前交流事業～住宅当選者の日帰りバスツアーによる交流会

- 第1回 98/2 北舞子台第4団地 95世帯(140人)参加
- 第2回 98/3 鹿ノ子台南団地 15世帯(25人)参加
- 第3回 98/3 ルネシティ魚崎中町団地 29世帯(38人)参加
- 第4回 98/3 ベルデ玉津団地 35世帯(50人)参加
- 第5回 98/10 井吹台団地 600世帯(800人)参加

##### ウェルカム交流事業～入居後の交流支援とアンケート調査

- 第1回 98/4 HAT神戸灘ノ浜「ふれあいテント」設置
- 第2回 98/5 HAT神戸灘ノ浜ウェルカムイベント参加  
「くらしの相談・ふれあいテント」にてアンケート実施
- 第3回 99/7 HAT脇ノ浜ふきあい・ふれあいまつり参加

98年5月のイベントでは、入居後1～2ヶ月の住民にアンケートを実施して、住宅の使い勝手、生活の利便性、入居者同士の交流などについて調査を行った。この種の調査は初めてでもあり、ふれあいテントを訪れた119人からの回答の集計結果は自由意見とともに行政にも提供され、その後に施策の参考にもされた。

### サンフランシスコNPO視察旅行

勉強会でサンフランシスコ在住の岡部一明氏の話聞いたのがきっかけとなり、塾生であり「オルタナティブ・ツアー」の企画者でもある山田和生の企画で1998年第1回のサンフランシスコNPOの視察旅行を行った。参加者は、塾生6名に加え、兵庫県の清原生活復興局長他尼崎市、豊中市の都市計画担当者などの行政3名、大学や民間の研究者4名、新聞社2名、その他2名の総勢17名であった。行政訪問とレクチャーの後、9カ所のNPOを訪問、実際の街路樹ボランティアに参加したり、最終日には募金のためのエイズ・ウォークにも参加し、コーディネーター岡部氏による参加型の視察旅行となった。帰国後、報告書をまとめ、報告会を開催したが、最大の収穫は、「こうべあいウォーク」であった。その後も1999年「市民メディア」、2000年「福祉・まちづくり」をテーマに2回のツアーが生まれ、国内他地域のメンバーとのネットワークも生まれた。

### 第1回こうべあいウォーク

震災後4年目に入り、震災を契機に始まった市民活動を支える市民基金を待望する声が高まり、塾メンバーも加わった検討会が開かれていた。一方、1998年のサンフランシスコツアーに参加したメンバーは現地でエイズ患者支援のエイズウォークを体験し、これを神戸でこれから出来る市民基金を支えるイベントとして実現しようと思い立った。わずかな準備期間であったが、翌年1月17日に「第1回こうべあいウォーク」を実施、3500人の参加を得て260万円の募金を集め、7月に設立された「しみん基金・KOBE」に寄付された。その後、計3回の開催をやりとげ、地元団体やボランティア参加の輪が広がった。

この募金活動は、現在「ぼたんの会」として募金のための「夜会」「コンサート」「トーク」などの開催に受け継がれている。

### NPOと行政の生活復興会議

生活復興への提言の仕組みとして「被災者復興支援会議」と並ぶ「生活復興ラウンドテーブル」が開催されていたが、NPO/NGOのより具体的な提案の施策化を検討する場として「ラウンドテーブル」の行政・NPOメンバーより提案が出された。塾は田村太郎の提案で、他の主立ったNPO/NGOに呼びかけ、1999年6月にはNPO幹事からなるNPO部会を結成し、初年度の事務局を担うことになった。

### 調査研究

京都市消防局の調査研究募集に応募し、「災害復興期におけるNPOの役割」をテーマに調査を受託し、1999年3月には報告書を提出した。震災発生から、緊急避難、復興へと各ステージでのNPO/NGOの活動・役割とそれに伴う組織の変遷を調査した。

「神戸市における中間支援組織にかんする調査」（経済企画庁・神戸市の委託）では、被災地で自然発生的に生まれてきた中間支援団体の実態を調査し、その存在意義と行政による間接支援との関わりの中で、今後の市民社会構築過程での役割の重要性を指摘した。

## 《本格復興期の活動（2000～2004）》

### 市民活動総合支援拠点

経済企画庁の委託調査の中で、廃校閉鎖となった旧吾妻小学校を利用した市民活動総合支援センター構想を提案した。サンフランシスコのNPO視察ツアーで見学したフォート・メイソン（海軍基地を転用したNPOセンター）を神戸にという思いがあった。3階の一部を市民活動総合支援拠点とするという形でそれが実現した。公募の結果、入居が決まった。

### コレクティブ・オフィス

市民活動総合支援拠点の事業として、市民活動の離陸応援事業として一教室をいろんな団体に同居オフィスとして貸し出すことを提案した。机と椅子及びコピー機、パソコンなど共用できる設備を用意して、活動の支援や情報提供を行うことでそれぞれの団体が活動を発展させる場の提供を目指した。現在、まちづくり系、福祉系、環境系などの計6団体が入居している。

### パソコン教室

ITを通じたコミュニケーションづくりを目指して10台のパソコンをリースし、2000年10月よりスタート。講師がついたセミナー方式と自習プログラムによる自習方式の併用で運営。当初は、緊急雇用などで有給のスタッフが運営していたが、現在は無給ボランティアにより運営されている。年間延べ1000人が利用している。

### 公開大学・勉強会

1999年の第2回サンフランシスコNPOツアーで訪問したタイズ財団のパイク会長と意気投合し、日本各地での講演プログラムが神戸復興塾と国内各地のNPOとの連携で実現した。勉強会も23回以降2年間の中断はあったが、2003年6月より「神戸復興塾」の活動として復活している。

#### 公開大学

- 第10回 タイズ財団パイク会長「NPO支援三種の神器」
- 第11回 日本建築士会連合会「まちづくり塾」
- 第12回 墨田区川の手倶楽部「神戸へ行こう」
- 第13回 朝日新聞大阪本社記者研修
- 第14回 シアトル研究者・NPOグループ
- 第15回 JICA国際防災研修生
- 第16回 東海大学防災研究所
- 第17回 関西ペンクラブ
- 第18回 小牧商工会議所
- 第19回 ひょうごツーリズム協会

#### 勉強会

- 第20回 00/9 橋爪紳也「21世紀まちづくりの課題」お披露目フォーラム
- 第21回 00/12 松本 誠「21世紀への序章」
- 第22回 01/3 室崎益輝「防災・復興・まちづくり」
- 第23回 01/4 明石照久「地方自治体エスノグラフィの試み」

- 第24回 03/6 大津俊雄「新しいライフスタイルの創造者～NPOの方向性」  
室崎益輝「東海・南海地震にいかにかに備えるか」
- 第25回 03/8 浦上忠文「神戸復興塾への期待」  
上田耕蔵「震災後8年で感じたこと」
- 第26回 03/10 山田和生「旅を考える～交流と情報・人の結節する都市」  
森栗茂一「見えない都市遺産～被災地体験型修学旅行」
- 第27回 03/11 松原永季・上田諭信・野崎隆一「シアトルNPO視察報告」

#### 地域活動推進講座

被災者県民ネットの助成金を受けた公開講座を開催した。震災5年後の課題を塾生それぞれのテーマで語り継ぐ「まちづくり塾2001」。まちづくり活動のエリアを歩いて、担い手達の話聞く「とことんシリーズ」。修学旅行事業や海外NPO視察などの実績を見直し新しいツーリズムとまちづくりの関係を掘り下げて考察する講座などを開催した。

神戸まちづくり塾2001（神戸復興塾5年検証）

とことん知ろうまちづくり2001

とことん知ろうまちづくり2002

まちづくりと新しいツーリズム

#### NPOと神戸市の協働研究会

2001年2月に、NPO有志で市民局長に「NPOと行政」のテーブルを作るよう提案し、2001年度から研究会が発足。神戸まちづくり研究所が事務局を受託する。年数回の公開フォーラムやワークショップを開催しながら、NPO・行政・オブザーバーの三者からなる世話人会で「協働の基本フレーム」構築に向けて会合を重ねた。NPO・行政の「強み・弱み」の確認、「委託・助成・場の提供」といったこれまでの協働についての検証などを行い、3年間の話し合いで「協働」に関して共有できたこと、出来なかったことを報告書としてまとめ、一応の締め括りとした。この間、2003年度には「協働参画三条例」が出来るなど「協働研究会」の議論が、幾分かは反映されたのではと考えている。

#### 復興住宅コミュニティ支援研究会

2001年4月には、「被災者復興支援会議」に参加しているメンバーからの提案で、復興住宅における自治会設立などのコミュニティ形成の遅れにたいする支援を検討することを目的として、まち研を事務局にしてスタートした。社会福祉協議会・民生委員・NPOなどによる支援の実態報告、国内外の他地区での支援事例の研究などを中心に回を重ね、2001年11月より「復興住宅・コミュニティ応援団」を結成、新在家南住宅の集会所で「コミュニティ茶店」を実験的に始める。2003年「コミュニティ支援ステーション（C・S・S）」設立により、現在六甲アイランドの復興公営住宅で「コミュニティ茶店」を行う。

#### 震災復興フィールド研修

##### 修学旅行受入事業

2001年5月名古屋市立日比野中学校の生徒243名を初めて受入れ、9つの体験プログラムを提供した。他地区の子ども達に震災復興体験を学んでもらうだけでなく、受け入れた被災者の元気づけになることを発見。本格的に事業化して取り組む。2003年度



は800人を受け入れ、長田地区については地元TMOに事業を引き継ぐと共に、中央区、灘区で新たなプログラムの開発を行い継続中である。特に、これまであまり接点の無かった地元の地縁団体（ふれあいのまちづくり協議会、自治会、婦人会）と、協働できるようになった。

#### 「人と防災未来センター」提携事業

公開大学でつちかった「現場の知」を活かしたフィールド研修を提案し、2002年度に試験的に実施。2003年度より本格実施に至った。参加者の希望に合わせて「まちづくり」「コレクティブハウジング」などのプログラムから選んで現場訪問するオプションツアーの形式で実施している。

#### まちづくり国際交流

2001年にシアトルのまちづくり研究者グループが、まち研を訪問したことがきっかけとなり、交流が始まった。翌2002年3月に再度の訪問があり、10月の「4都市テレビ会議～草の根NPOの挑戦」の実施につながった。また、日米コミュニティエクステンジ（JUCEE）のプログラムによりシアトルまちづくりNPOでの活動歴を持つHEIDI BREEZE HARRISEさんを一ヶ月にわたって受け入れ、神戸のNPOについて学習してもらうと同時に多くの貴重な情報交換を行った。

#### ひょうごまちづくりプラットフォーム（H.M.P）

震災後、策定された全県的な「ひょうご住宅マスタープラン」には、NPOとの連携やその役割が、何カ所にもわたって述べられているが、具体策に乏しい。そこで、地域課題をテーマとしたワークショップなどの手法を使って、住民、NPO、専門家、行政が参加するプラットフォームづくりを目指している。

- 03/3 「田舎暮らし（但馬・大屋町）」
- 03/3 「古民家再生による町並み保存（播磨・加西市）」
- 03/11 「健康と福祉の地域づくり（淡路・五色町）」
- 03/9～04/1 「オールドニュータウンの再生（明舞団地）」
- 04/3 「多自然居住（丹波・篠山市）」
- 04/3 「地方都市の中心市街地活性化（豊岡市）」

### 《総括と提案》

#### 施策提言

神戸復興塾は、震災復興まちづくりにおける新しい課題に対して、復興初期よりいち早く提言を続けてきた。それが「災害公営住宅入居前交流事業」であり「こうべ i ウォーク」「吾妻・市民活動総合支援センター」「コミュニティ茶店」などであった。いずれも提案するだけでなく、実際にやってみせることでモデルをつくり展開するという手法であり、これは被災地ならではの「現場の知」から生まれた活動であった。

「塾・まち研」メンバーは、それぞれが個々の立場で「被災者復興支援会議」「NPOと行政の協働会議」「NPOと神戸市の協働研究会」「県民生活審議会」「県住宅審議会」などに入っており、また市民側の「ひょうご市民活動協議会」「震災10年市民検証研

研究会」などにも入っている。「塾・まち研」のメンバー個々は、その意味ですでに提言する場を持ち行動してきたと言える。そのような関わりから、新たな全県的提言として、地域課題にNPO、市民団体、専門家、行政が、協働して挑戦する仕組みとして「ひょうごまちづくりプラットフォーム」を提言している。

神戸まちづくり研究所設立構想の議論の中で提案された「シャドーキャビネット構想」は未だ実現していないが、震災復興体験が地方自治行政施策にどう活かされるのかというテーマの重要性はいささかも変わっていない。「協働」「参画」が、単なる流行語として風化してしまわぬように、塾・まち研の多分野にわたるメンバーを擁する利点を活かし、外部のメンバーにも声をかけて「市民版マニフェスト」をつくるのも良いかもしれない。

#### 総括

神戸復興塾という梁山泊的集まりが、自由に提案し行動した震災復興期を経て、特定非営利活動法人「神戸まちづくり研究所」を設立。法人としての困難な離陸時期を乗り越え、現在、二人の有給専従者を擁して経営的にはやっと見通しが立ったと言える。

今後は、シンクタンク機能を持った中間支援組織として、見えにくくなった復興課題に引き続き関わり続けるとともに、新たな課題に対しても復興経験者の眼と時代潮流の眼による複眼的思考で取り組みをして行きたい。

「まちづくり」という、より総合的な視点に立つことで、テーマやミッションを掲げて活動するNPO/NGOなど「自発市民」と地域を基盤に地域利益を最優先に活動する「協力市民」の仲介役を担い、双方の連携と協力により、より大きな「市民力/地域力」の構築を目指したい。また、行政と市民の仲介役（中間支援）としても、最大の効果と新しい価値創造につながる「協働」を実現するため、風通しの良い環境整備への取り組みが必要だと考えている。

個々のメンバーの専門性の高さを活かして、今後も勉強会や研究会を続けながら「まちづくり」「市民社会づくり」のための仕組みづくりを提言していきたい。



財団法人阪神・淡路大震災記念協会

理事長 貝原 俊民 様

特定非営利活動法人

コミュニティ・サポートセンター神戸

理事長 中村 順子

## 復興 10 年総括検証・提言事業に係る震災検証レポート

### (1) 団体の概要

#### A. { 団体の設立経緯 }

阪神・淡路大震災をきっかけに被災者の救援を自発的に行う住民の間から生まれたボランティアグループ「東灘・地域助け合いネットワーク」を母体にして、一年半を経過した 1996 年 10 月、助けられる人が同時に助ける人という「自立と共生」に基づく新しいコミュニティづくりを支援する中間支援団体として発足しました。地域の人による、地域のための市民活動や市民事業を支援し、より住み良い環境と市民社会の実現を目指したもので、1998 年 12 月施行された特定非営利活動促進法の 12 活動分野のうち「まちづくり」「相談助言」の活動をする団体として申請し兵庫県下第 1 号の NPO 法人として認証を受け、活動の基盤を形成しました。2004 年 4 月までに 46 の NPO 団体に対して資金（最高 100 万円・総額 2500 万円）を提供すると共に、拠点の提供、事業相談等の中間支援団体としての役割を担い、自らも直轄事業として公共団体等からの受託事業、研修事業、講師事業、地域住民団体との協働事業など 89 もの事業を行ってきています。

#### B. { 団体のプロフィール }

##### 1. 設立時期（大震災との関わり）

##### コミュニティ・サポートセンター神戸（CS 神戸）の誕生

震災の発生直後から被災者の救援活動を始めた「東灘・地域助け合いネットワーク」は、東灘区役所の中庭にプレハブ 1 棟、テント 2 張の拠点を得て炊き出しのテントを構え被災者の救援活動をはじめました。被災者へ水汲みから初めて洗濯や炊き出し、ボランティアとの調整や、仮設住宅への支援と活動の幅は広がりはじめ、3 月以降は、テントやパラソルのさわやか移動集会所を持ちまわって集会が開かれるようにし、8 月からは仮設住宅での「ふれあいセンター」の運営に力を注ぎました。ここでは、様々な趣味のグループを立ち上げ住民の手による自治組織を作ることを目的にして活動していきました。毎日 20 人から 30 人のボランティアが来ていました。神戸中央、神戸西にも同様の助け合いネットワークが出来「連合」が常駐スタッフの費用を負担しました。「さわやか福祉財団」「全労済」等からの人的、物的支援も多くありました。11 月ごろから地域支援を併行させることになり病院や診療所の待合室を借りて高齢者交流の「ふれあいサロン」をはじめました。仮設住

宅のみに被災者の救援が偏りがちであることを懸念してのことでした。1 年間に東灘区の 15 の小学校区全部に広がりました。プログラムは健康体操や救急の手当て、薬の管理について健康講話、歌の合唱など盛りだくさんで約 2 時間を過ごします。月間 15 回も区内の医院で順次開きました。医院、民生委員、ボランティア三者協力の下で人気となり、次第に自立して活動主体になりたいという気運が生まれました。震災を契機にした新たな住民自治の姿でした。震災直後の姿が復興が進むと共にだんだんと「助けてもらう人が助ける人になる」という双方向のコミュニティづくりへと発展し、そしてこれらの活動を支援する中間支援組織の要請が高まってきました。その要請を受けて誕生したのが CS 神戸で、要望を実現する手段として「生きがい仕事」づくりを中心に据えました。高齢者にパソコンを教えたり、障害者の服を縫ったり、自転車のパンクを直したり、昼食のサービスをしたり、病院への送り迎えをしたりといったグループを組織し、利用者には会員になって貰って僅かではあるが利用料をもらい、サービスの提供者にそれを払う。こうしてサービスの提供者には継続と責任を自覚して貰う一方、利用者には活動への参加意欲を高めてもらう、これが CS 神戸の仕組みで、コミュニティ・ビジネス手法の導入の先がけでした。これらのグループを資金援助から立ち上げ、運営の全てにわたって支援を専門とする団体として現在の CS 神戸が「東灘助け合いネットワーク」から分離独立しました。「自立と共生」を理念にして他のボランティア、NPO 団体を支援すると共に、自分も自立的に活動をする団体、中間支援団体としての CS 神戸が誕生しました。震災の翌年 1996 年 10 月 1 日です。

## 2. 活動内容（支援事業、直轄事業（受託事業、自主事業））

### 「支援事業」

CS 神戸は発足当初から中間支援団体として NPO、ボランティアグループの立ち上げや運営相談の要望を持つ個人、団体を支援するインキュベート機能（活動が軌道に乗るまで支援する）を担っていますが、その資金は当初は阪神・淡路コミュニティ基金から、次いで日本財団等からの出捐をもとに年間 250 万円から 500 万円を地域の NPO、ボランティア団体に助成しました。しかし他団体からの資金提供は 2002 年度で終了し、それ以降は CS 神戸独自の市民活動サポート基金で年間 100 万円程度の助成を継続しています。

支援の内容は、1.拠点提供（活動場所、事務所の経費提供等）2.資金助成（1 団体年間最高 50 万円まで、継続助成 2 年まで）3.コンサルテーション（調査、事業計画、運営の相談、会計監査、各種情報の提供）等があり、2003 年度まで 46 のグループを支援し、39 のグループが自立していきました。支援の内訳を見ると現在の NPO 活動分野をそのまま反映し、福祉系（障害者支援を含む）が圧倒的に多く、次いで教育（児童保育等・パソコン学習）関係、文化関係（音楽、ダンス等）人権関係（DV、犯罪被害者支援）と幅広く支援しています。

### 「直轄事業（受託事業、自主事業、）」

地域に密着した「共生循環型のまちづくり」の理念から自ら事業を行うもので、企画提

案して受託するものや独自に行うものなど様々です。NPOの組織的基盤を強化するため。研究や調査、講習会や講座を開催し、マネジメントなどのノウハウを提供しています。行政等からの受託事業には、震災被災者の救援と自立を目的にした「さわやかな街角再生支援事業（ボイ捨てゴミの収集調査）」、障害者が作った品物を販売する神戸ふれあい工房の運営、NPOの無料ハローワークといえる「生きがいしごとサポートセンター」の運営、介護保険枠外の高齢者の集いの場の運営、公館管理、研修・講座、住宅の交通不便地区への住民バスの運行調査、その他講師派遣、機関紙発行、日常相談数多くの直轄事業をしてきています。これらの活動が刺激となって、東灘地域では、各種NPO、地縁組織、商店街、企業、生協、社会福祉協議会、大学、市役所等が様々な形で、協力・連携し、地域の諸資源を循環させる活動が行われるようになっていきます。

### 3. 組織体制（運営体制）（2003年度）

会 員	会員数 150人（正会員 15人 / 賛助会員個人 150人。団体会員 41）
役 員	理事長：中村 順子（CS神戸） 副理事長：長谷川京子（みのり法律事務所 弁護士） 理 事： 荒巻 順一（コーベベビー株式会社社長） 今田 忠 （市民社会研究所所長） 坂本 登 （CS神戸前事務局長） 石川 両一（龍谷大学経済学部教授） 監 事： 當間 克雄（神戸商科大学助教授） 立田 英男（社会保険労務士）
スタッフ	代表 中村 順子 事務局長 国枝 哲男 会計 荻野 俊子 法人有給スタッフ 常勤 5人 プロジェクト有給スタッフ 13人 非常勤 5人 ボランティア 10人
意志決定機関	正会員総会 理事会 スタッフ会議
事業規模	約 1 億円（2003 年度）
「内訳」	収入：助成金（13.6%） 寄付・会費（4%） 自主事業（19.7%） 受託事業（63%） その他（1.0%） 支出：支援事業（15.6%）自主事業（2.9%）受託事業（63.6%） 一般管理費（16.5%） その他（1.4%）

## （2）復興過程における活動の主な成果と課題

### 「初動対応期（震災直後）」

震災直後は「東灘・地域助け合いネットワーク」として震災被災者の救援活動に参加しました。その活動の発端は、「神戸ライフケア協会」での高齢者支援の延長であ

り、東京の「さわやか福祉財団」、全国組織の「連合」、「長寿社会文化協会（WAC）」、「日本アクティブライフクラブ」、「神奈川生活クラブ生協」、「全労済近畿地本」らの支援で人的、経済的支援もある程度得られる目途がつけました。こうした全国的な救援ネットワークが非常に役立ちました。活動としては、高齢者や障害者の安否確認から「水汲み」110番、その為のボランティア組織の組み立て、区役所との協働、「洗濯」110、次いで仮設住宅へは生活情報瓦版を作って配布、被災者が集まれる「さわやかテント」の設置、そして、行政の手で出来た「ふれあいセンター」7箇所の運営、更に、仮設住宅から地域への支援へと活動の幅を広げていきました。地域支援では、「ふれあいサロン」を始めました。被災者の心のケアを目的にしたもので、医院の待合室の空き時間を利用して「歌の練習」や「リハビリ体操」「薬の話し」や「映画鑑賞」など高齢者の喜ぶイベントが主でした。「ふれあいセンター」では住民が自らの自治的組織をつくって自分らでセンターを運営していくように持っていくことを最終目的としました。そのためにサポートするのがボランティア団体の役割であるとし、早いところで2か月、一番遅かったところでも4か月で住民に引き渡しました。全部のセンターにリーダーとサブリーダーをつけ、引渡しが遅れそうになると、その原因を追求しました。引渡し後は、リーダー達はアドバイザー役として自治組織と対等の関係で活動しました。ボランティアの運営を長引かせると住民を「お客さん」にしてしまい自立を妨げるからです。これは良い選択でした。

### 課題

他の団体の例として「ふれあいセンター」では、運営を住民に早期に引き渡すことをせず、中には2年も3年もボランティア団体が居直ってしまい最後には喧嘩になってしまったところもあります。1か所に年間200万円の予算がつけましたが、その有効活用を巡っての方針の対立、住民への支援策を間違えて考えてしまったこと等が原因です。これらの動きを当初目的の住民の自治・自立への路線へ絶えず意識を引き上げること、ボランティアの役割の整理が必要でした。また、仮設以外に住んでいる被災者に救援の手が及んでいないことが分かり地域ぐるみの支援体制が必要で「ふれあいサロン」を企画し実行しましたが、年間100万円の経費がかかり（場所代、準備、記録等）結局、3年半で他の団体に引き渡さざるを得ませんでした。

### 「復旧期（1995年～1997年）」

震災の緊急時には「ボランティアが助け、被災者が助けられる」図式が当然という有様でしたが、復興の過程では、被災者に残された力に依拠して元の姿に戻すエンパワメントというアプローチが求められるようになります。

### 支援活動

最初にグループとして立ち上がったのが「リフォームネットてん」「車ネット小旅」「パソコンネットオクトパス」「布ネット春」です。「てん」は仮設住宅の補修や網戸の

修復や自転車の修理、ちょっとした家具の直し、「小旅」は高齢者や障害者の通院や買い物物の送迎、「オクトパス」は高齢者にパソコンを教え、「春」は障害者の衣服や介護用品を縫いました。97年になると更にボランティア団体は増え、仮設住宅で社交ダンスを教える「ふれあいダンス教室」、高齢者への家庭料理の配食をする「あたふたクッキング」、心の癒しを音楽を通じてしようとする「ミュージックアトリエ・エコー」それに花を植え環境を和やかにしようという「園芸ネット星の眸」など12団体に上りました。いずれも3,4人から10数人を数えるグループで、会社員や大学生、それに家庭の主婦が参加していました。需要は多く、参加者の熱意も高いものがありました。CS神戸は「総務ネット舞」を作ってこれら団体のマネジメントの相談に当たると共に会計的な欠損をCS神戸の助成金で補填しました。

直轄事業（受託・自主）としては、

震災で住宅や家族を失った人々と「仲間と暮らす研究会」を立ち上げ、グループハウスの建設計画に着手しました。この活動は復興基金から2400万円の助成を得、1999年12月鉄筋4階建ての「ココライフ魚崎」として完成、12戸全戸に入居があり、1階はデイサービスのサロンとして開放されています。

また、行政や企業からの研修受け入れ事業や、本格的には行政からの受託事業として「さわやかな街角再生支援事業」を開始しました。この事業は被災者の救済事業として県の外郭団体である県勤労福祉協会から委託を受けたもので、自宅が全壊、または全焼した、無職の45歳から60歳（性別を問わず）までの人たちを対象に、月間10日までの勤務とし、1日5時間働いて5000円を支給するというものです。生活の一助でしかありませんが、自立の気運を高めるのが目的でした。このためにCS神戸では、街中でポイ捨てられているゴミを拾うという仕事を調査事業として位置づけ、現場集合ではなく事務所から出て、事務所へ帰る。月1回の銀行振込、整った同一の作業衣、専任リーダーの指導等で仕事の誇りを自覚するように仕向けました。この成果として月間50人ほどの毎月の登録者でしたが、4年半の事業終了までに13人が企業に就職あるいは自営業としてこの仕事から自立していきました。

この他この期間には、後のNPO大学として行政との協働事業となるNPOマネジメントスクールや、英国を参考にしたNPOのマネジメント人材育成プログラム（JUCCCC）ボランティアの活動を記録化する共同シール等調査研究事業が始まりました。

NPOマネジメントスクールは、1997年にCS神戸の構想に基づいて県と阪神・淡路コミュニティ基金の三者共催で始まったもので10月から12月の土曜と日曜の7日間、90分の講義が計21回それに合宿によるワークショップが行われました。NPOのマネジメント力をつけるのが目的で2002年度までに497人が受講しました。会社員やNPOスタッフ、行政職員など多様で受講生の中から多数の実践者をだしています。JUCCCCは、市民参加型福祉日英交流プログラムの略で学者や実践者で実行委員会を結成し、1997年、1998年、1999年と英国と交流を続け報告書を刊行、講演や住民と



の交流を続けました。中間支援としての在り方を学ぶ良い機会となりました。

また、共同シール研究は東京の「さわやか福祉財団」からの委託で「ふれあい社会ネットワーク事業」の一環としておこなわれたもので、高齢者や障害者に対する無償のボランティア活動を「ふれあいボランティアシール」と「台帳」を用いて数字として記録して集計し、その重要性を社会のアピールすることになりました。神戸市東灘区を重点モデル地域として14団体で調査した結果を学者らが試算したところでは成果は年間6億円にのぼりました。そしてこの研究にもとづいて生まれたのが後の地域通貨の「らく」と「かもん」でした。

これらの活動のほかに外国人への日本語授業事業（神戸市助成）、復興公営住宅の活性化のために果樹や草花を寄贈する事業（企業支援）等総計21の事業がありました。

### 課題

この時期のこれらの活動は、地域に入りこみ人、モノ、情報等を発掘し、顕在化させる時期、「未成熟な既往結成グループ」を支援し、その継続要請に応える時期にあたります。ボランティア団体の支援要請が次々にありその対応に追われました。CS神戸は中間支援団体としてコミュニティ・サポートをする。自立したボランティア団体を数多くつくることになりました。これは震災時に従来の伝統的な地縁団体や行政がなかなか立ち上がれなかったという経験から生じたもので、支援は最高2年にとどめ各団体の早期自立を求めました。その結果は、支援を打ち切った後団体が活動を中止したところは極わずかというすばらしい結果でした。他方、CS神戸が中間支援団体として活動する上で、もっとも困難であったのは、自らも含めた活動拠点の確保でした。公益団体への活動場所の提供は、社会的課題として捉える必要があります。

## 復興初期（1998年から1999年）

### 支援事業

この時期は、初期の日常生活に不可欠の団体支援から、更に多彩な分野からの支援要請を受けるようになりました。主なものをみますと、家庭内暴力防止のために情報の提供や、法律との関わりと解説や相談にのる「日本DV防止情報センター」、障害者が健常者と組んで、障害者が街で遭遇するバリアーを調査する「あんしんし隊」（その結果は、六甲アイランド、JR住吉駅周辺、JR神戸駅周辺、3か所のバリアーフリーマップが出来上がり、六甲アイランドでは大きな改善が見られた）、また、高齢者や障害者等の身体の不自由な人が住みなれた街で自立の生活をおくれるようにサポートする団体「パラレルサポート」や、古い音楽、文化から現代に生きる芸術を創作し、演奏や合唱で心の癒しを目指す「声楽アンサンブルカメラータ」、働く親に代わって、放課後や学校の休業日に小学生を預かる団体「学習保育ピノキオ」など。この他、リフレッシュ体操をする団体「ほーとホットプロジェクト」や震災直後に立ち上がった病人や障害者の病院等への移送をする団体をネットワーク化して有効に人・車が移動し、対象範囲を拡大し

ようと図る新組織「移送サービスネットワーク事業」等 10 団体を支援しました。

#### 直轄事業（受託事業、自主事業）

前年度からの事業の継続（さわやかな街角再生支援事業、共同シール研究等）に加えて、新たに復興住宅の自治会交流支援活動、NPO 市民工房の建設が自主事業としてはじまり、受託事業として本格的なバリアフリーマップ調査、地域活動推進講座が、さらに「神戸ふれあい工房」の運営が始まりました。

自治会交流支援活動は六甲アイランドの大規模な高層集合復興住宅でコミュニティづくりのために、全戸調査から初めて住民の自治活動グループの立ち上げ支援（花壇づくりやカラオケや囲碁や将棋など 10 種類）をしたのが始まりで、その活動を見ていた復興住宅から CS 神戸に支援の依頼があったものです。そこで東灘区内にある 20 の復興住宅自治会の役員情報交換会、行政との意見交換会、復興住宅以外の自治会や民生委員との交流会をコーディネートしました。1998 年 10 月にスタートしましたが、CS 神戸は出来るだけ自立をするように支援し、3 年後には自分達で持ち回りで運営できるようになりました。深江商店街に作った NPO 市民工房は 30 m<sup>2</sup> 2 戸の工房でボランティア団体に拠点を提供をしたほか、インキュベーターの拠点としても活用しました。異なったセクター間の交流が始まったのです。

地域活動推進講座は神戸市東部を中心とした地域でのコミュニティづくりの人材育成、自治会役員や NPO のリーダーを対象に始めました。「地域調査を学んで地域事業を起こしてみよう」、「海外の事例と地域事例から学ぶ」、「介護の受け方上手さん育て」などのミニ講座から始め、「市民活動と会計 1～レッスン」、「NPO マネジメント」など本格的な講座に移りました。この活動は年を追うごとに活発化し、PC を使った PC 活用講座や「会計」講座などに発展していきました。

1999 年 7 月に JR 神戸駅地下のデユオ神戸で「神戸ふれあい工房」がはじまりました。この店は神戸市内の障害者施設で自立や就労に向けた訓練の一環として製作されている商品、作品を展示、販売する場で神戸市社会福祉協議会から店の運営の委託を受けました。市内 60 か所から持ち込まれた、さおり織り、陶器、手製のはがきや封筒、お菓子やクッキーなど約 600 品目が並びました。障害者の豊かな才能を活かした書や絵画の展示、手作業現場の実演場所も併設しました。スタッフ 4 人の他に多くの障害者やボランティアが手伝いました。年間売上げ 2000 万円以上という高い目標が設定され、毎年これを上回る売上げがスタッフ等の多くの努力と市民の善意で達成されました。この店は障害者に関する啓発を促進し、その参加意識を高め、障害者の収入の増加を図り、施設全体の活性化を図るという意義あるものでした。

#### **課題**

しかし、課題は山積しました。この運営はフェスピック基金の総額 5000 万円を 5 年間に亘って使用するというもので、年間にすると 1000 万円、CS 神戸への委託料は 750 万円で人件費は 600 万円（売上 2000 万円以上の時は 800 万円）というもので世間相場

をはるかに下回ったものでした。ミッション達成を目的とする NPO には運営にかかる経費としていくらかかかるかという計算はそぐわないという考えもありますが、これでは事業として継続しません。他府県の同様の例では「神戸ふれあい工房」の数倍の経費を支出しています。そこでの計算根拠は平均賃金ですし、店舗改装等の年次計画にもとづく支出です。それに対する提案もしましたが、当初の出発点が基金にあるのでその制約を乗り越えるのが困難ということでした。また、品揃えについても、よく売れる商品だけを並べれば売上げは増えますが、各作業所がかかえる問題もあり原則全部陳列です。また各作業所もそう簡単には売上げ優先とは体制的に出来ません。社会福祉協議会が委託先として何故 NPO を選んだのかは「NPO 法人として共同で実施する」とだけあってその真意はわかりません。しかし、この経費では普通の企業では大きな赤字覚悟でなければ受託できないでしょう。NPO ではその存在と働きの意義を理解し生きがいを求めて参加してくれる人たちがいる。そのことが委託先選定の大きな要素になったことは理解できます。CS 神戸が受託したのも福祉作業所の福祉増進のためです。しかし、運営に関して熟練度が増していくにつれてその専門性が問われるようになりだれでもスタッフになれるとはいかなくなってきました。店舗の改築や待遇の改善も考えなければなりませんが、これらは当初の予算を超えますので出来ません。以上の諸問題は単にこの工房の運営に関するだけでなく、広く福祉行政の在り方、社会の在り方に係る問題を考えさせる課題です。

## 本格復興期（2000 年～2004 年度）

### 支援事業

この時期に入ると支援事業は対象の範囲が広くなると共に、自主的に活動して、CS 神戸が地域で実現して欲しい活動をしてくれる団体に財政支援する傾向になってきました。この年度に直接助成金支援をした団体は 23 団体にのぼりました。その内訳をみますと、ミニデイサービスをする団体が 9 団体と圧倒的に多く、次いで給食、配食をする団体、子どもの保育をお母さんとする団体、障害者の外出をサポートしたり観光地を案内する団体や、犯罪被害者を保護する団体、懐かしい映画を上映して痴呆老人の回想療法を図る団体など多種多様の団体です。中でもミニデイサービスをする団体は、意識的に働きかけて立ち上げた団体も多くありました。このミニデイサービス活動は CS 神戸がオアシスプランと名付けてスタートした高齢者や障害者への支援の一連の活動の中心をなすもので受託事業に連なっていました。また、住民が地域通貨を媒介にして助け合う活動が東灘区内の 2 か所で CS 神戸の支援のもとにはじまりました。この地域通貨活動は高台の移動困難の地域に住む住民から相談を受けて 1 年間の及ぶニーズの調査をし、その結果として助け合い手段としての地域通貨を導入したもので、導入後の運営は住民の自主的な組織に委ねましたが順調に広がりを見せています。

## 受託・自主事業

2000年に始まる介護保険の枠外の高齢者の健康と生きがいを模索していたCS神戸はミニデイサービスとしてこれを実施していくことにし、他のNPO団体とネットワークを組んで検討を始め、緊急雇用対策事業の1つとして行政に提案しましたが実現せず、それに代わる形で神戸市から受託したものが、介護保険の対象外の高齢者ケアに関わる90団体の実態調査でした。その結果、団体の大小に関わりなく、ボランティア等のスタッフ不足、資金不足、活動拠点のなさが浮き彫りになりました。また、神戸市にきた車いすのひとたちがマップを見て自分の行動範囲を描いたり、観光宣伝の一助にするために公衆トイレの状況や道の勾配や幅などを調べるという「バリアフリーのまちづくり現況調査事業」が始まりました。神戸市では高齢者や障害者のための活動をしているグループに直接の参加を求め、主要施設への動線調査と観光コースづくりを共同委託しました。2000年1月に始まり9月に終了しましたが、NPO22団体138人が参加し、NPOの行うコンソーシアム事業の初体験でした。

他方、ミニデイサービス事業が2000年4月から市内4か所で自主的に始まりました。給食や移動送迎、見守り活動、出張理美容、各種文化活動をしました。コンソーシアムの体験から、CS神戸は神戸市が1998年に市社協に委託して始めていた「生きがい対応型ミニデイサービス事業」にNPOも参加させて欲しいと要望しました。その結果、神戸市と、概ね65歳以上の人を対象に、1か所に集まって日常の動作訓練や給食、趣味活動をする、週1回を上限とするとの事業合意がなり、2000年8月に6団体が参加しスタートしました。その後参加団体と利用者は2000年9団体、利用者1643人、2001年15団体、8511人、2002年末には18団体、2003年末には20団体と飛躍的に増えました。そして、この間CS神戸は中間支援団体として大きな役割を果たしました。市は法人格のない団体とは契約を結ばないためCS神戸がそれらの団体を代替して市と契約しました。実施の打ち合わせ、日程調整、雇用契約書の作成、日報フォーマットづくり、保険名簿、市への請求業務、給与の支払い、経理業務、帳簿管理、集計、報告全てを肩代わりしました。また、各団体が力をつけるようにCS神戸本体の助成金を支給、その数は15団体に上りました。また他方では自立を促し、その結果、2002年の9団体の独立から始まり、2003年度末をもってCS神戸が市との契約者となっていた19団体がNPO法人格をとって全て独立しました。また、深江商店街とのNPO工房の連携に続いて、東灘区甲南商店街との連携が図られ、商店街にCS神戸NPO甲南ワークセンターを建設しました。プレハブ2階建て、延べ100㎡でパソコンを教えたり、障害者用の衣服作りをするグループに拠点を提供するとともに、ミニデイサービスも立ち上げ商店街との共働連携を図りました。この時期になると更に事業が増えてきました。

主なものは、神戸市東灘区の魚崎財産区所有「魚崎わかばサロン」の運営管理業務、兵庫県からの受託によるNPOへの就業やコミュニティビジネス(CB)の起業希望者への支援事業「生きがいしごとサポートセンター」事業、神戸市所有の東灘区民センター

分館の管理運営事業、1997年に県勤労福祉協会から受託した被災者支援就労事業(「しごと開発事業」(2002年に終了)の就労者にたいするCB研修事業、県住宅供給公社から受託した西宮いしざい団地の住民自治組織立ち上げ支援事業、更に、環境にやさしい太陽光発電による市民発電所の設置事業、パソコンのWEB上でのNPO団体ビジュアルマップ作成事業などがあります。またこれと併行して神戸市職員へのNPO体験研修事業、や企業と連携した各種研修事業など合計48事業もありました。

「魚崎わかばサロン」と「東灘区民センター分館」は共に準行政、行政から建物の管理運営を委託されたもので、神戸市としてはNPO委託の第一号です。委託の目的は運営に当たってNPOらしい働きを期待しているということでしたが、実際運営にあたりと財産区民しか利用できないとか、数々の使用制限が多く、これを地域に開かれた運営にするために分館では震災追悼行事として「NPO,ボランティア文化フェスタ」の開催とか、伝統芸能の復活寄席とか地域に溶け込む努力をしています。

「生きがいしごとサポートセンター」の受託。このセンターはいわばNPO版ハローワークに研修と起業支援を結びつけたもので、2000年10月から神戸市中央区の県中央労働センター5階ではじまりました。2000年10月から2002年3月まで1年半の活動実績を見ますと、来所者が3,000人に上り、ホームページへのアクセスは12,000件、会員登録数は470人、求職成立が29人、起業団体9件、そこでの雇用者が71人という実績をあげました。このセンターは中間支援団体としてのCS神戸が更にその内容を広め充実させる機会でした。従って年間1800万円の県からの予算に対してほぼ半分の経費で5人を雇用し、来所した人たちの相談からNPO団体への体験受け入れ、調査や起業支援、パソコンや会計講座等を外部の専門家を招いて行いました。NPOやボランティア団体の賃金水準は低く就業先として問題もあります。目的にいう「公益的で有償のしごと」につくのは容易ではありません。起業に当たってはCS神戸独自の助成金の支援もしました。しかしこの受託事業は3年度の公募で落選しました。県はこの年度からこの事業を神戸地区担当と阪神地区担当の2か所に設け、それぞれ地元のNPOに運営を委託しました。

他方、環境問題にも取り組みました。それが環境に優しい太陽光による市民発電所の建設とエコカーの運行実験です。これを地域のモノ、人、資金、知恵等の資源を出し合いながら、循環エネルギー、交通問題の解決、福祉社会の実現を図るというもので三つの分野を結ぶ意味から「くるくるプロジェクト」と名付けました。発電所は地域住民の寄付、地元企業の援助、環境関連団体の参加で東灘区の水環境センターの土地に2001年4月に誕生しました。年間5,000kwの発電量で三人家族の一軒分少しで実用にはなりません。この発電から生ごみの肥料化実験をしたり、雨水の循環化、防犯灯、歩行照明等に使われています。この発電所の誕生を通じて企業、地域住民、行政の協力モデルが出来、更にここでの普及、啓発活動を通じて教育の場となり、エコカーの実験運行を通じて地域住民が環境を考え活動をする原点の意味をも担いました。電気自動車

交通不便な場所に走らせる「くるくるエコカー」構想は陸運局の許可がおりず結局は実現しませんでした。その実現に向けて住民への説明会を数多く集中して開き、環境問題への理解を求めた実績は後の住民主体のバス運行の試みに向けて非常に意義のあるものでした。

そして、この交通問題への関心は東灘区内の渦森台、鴨子ヶ原、住吉台という高台への交通不便解消への住民運動への支援へと発展していきました。これらの地区は市バスまでの距離も遠く、交通アクセスの利便性確保は住民の10年来の悲願でした。住民から協力依頼を受けたCS神戸は事務局を担い、住民主体のバスを走らせるべく、業者、行政と話し合う他、国の補助金を得て調査を大学の専門家に依頼して2004年2月と3月に走行実験を行うなど地域住民を支援する活動を行いました。この住民主体のバスは既存の運行形態に大きな変革をもたらすことが必然で、規制緩和の流れの中で実現への歩みが続いています。

### 課題

「生きがい対応型ミニデイサービス事業」は、多くの課題を残しました。法人格のない団体を行政との直接契約者とするまでの支援の困難、この困難を乗り越えないと活動が発展していかないという現実、他方、当該団体の事業への理解と力不足から援助したCS神戸自体が大きな損失をこうむるといった事態の発生等、事務的処理だけではすまない困難を惹起しました

また別に、「生きがいしごとサポートセンター」について、その後CS神戸は、行政が行う公募と委託事業のあり方について問題がある考え「提言」をしました。要約すると事業によってはその性質上「継続」して続けないと成果が現れないものがある。その例で、「公益的の有償のしごと」に就労しようとすれば、それなりの時間をかけて相談や研修をしなければ実現が困難な事情があり、従って委託は複数年度にする必要がある、事業評価制度を導入し、期間中に関係者で、また、契約終了時には第三者機関により事業評価を行う、NPOが行政に事業に参入できる環境を整備し、共通の理念の構築を目指す。以上の三点でした。それが成果をもたらしたのかどうかは分かりませんが、2004年度に県はこの「いきがいしごとサポートセンター」を更に神戸東地区と姫路を中心とした播州地域を担当する2か所を増設し、CS神戸は神戸東地区に応募して当選し、再び事業を継続することになりました。

### (3) 10か年の総括と今後への提案(仕組みの中での改善、提案)

CS神戸が過去10年に亘って行ってきた活動は、中間支援団体として多くのボランティア団体を支援することで間接的に復興支援を行うことと、自らも活動をして被災者、高齢者、障害者、地域の人たちの環境、福祉の向上に努力することでした。その結果が2003年度までに福祉、環境、教育、人権等の分野に亘る48の団体に財政的、マネジマ

ント上の支援をし 90 に上る受託、自主の事業をしてきています。

その過程で検証・総括できたことは、第 1 段階として生命の維持のために足りないものを「うめる」時期 - 避難所を中心に人、物、ところ、などを補給する活動 が震災直後から始まり、そこでは迅速に行動し将来の自立に向けて支援することが目標となり、第 2 段階として仮設住宅や仮の住宅を中心にして住民を「つなぐ」時期 情報やコミュニティ形成で人間関係を取り戻すー社会から孤立しないようにネットワーキングを組んで連携する時期、第 3 段階として「根づく」時期 復興住宅が出来てき、被災者支援から通常の地域コミュニティ支援に向けて地元団体や商店などとの関係を深め、NPO としての使命を再確認する時期、第 4 段階として「つくる」時期 人間が大事にされる社会の形成に向けて地域に根ざしながら行政や企業と分かりやすい情報を開示しながら新しい関係を構築する、次いで、第 5 段階として「かわる」時期 人や自然が持続的に共存する高度な文化社会の構築に向けてーお互いの違いを認め合いながら共通の価値を創造する時期へと変遷してきたのがこれまでの活動の軌跡です。この過程で取り組んできた支援、受託、自主事業の多くはこの基本線に連なってきました。

そして第 6 段階として「継続」が今課題になる時期を迎えています。どうして活動を継続していくかは「復興基金」の消滅、それに伴う新規事業や助成、補助事業の縮小、という外的マイナス要因がある一方、NPO 団体自体も時代の流れに相応しい人材の登用やマネジメント力の強化が問われて来ており、従来 of 活動の量、質ともが整理と創造の時期を迎えてきています。

#### この過程で見えてきたもの（問題点）

##### A.) 行政との協働について。

新たに登場した公益的団体である NPO をかけがいのないパートナーとして扱う仕組み、更には態度や努力が個々の職員に任されており組織的な動きになっていないこと。

基本である対等性の欠如 事業を共に行うのにも関わらず、相手に一方的な情報提供を求め、行政自身のそれにまつわる情報は開示しない態度 公開性の欠如 NPO 法人は法に基づき全ての情報を開示しているが、公金の投入が 50% をしめる外郭団体ですら経営状況にアクセスしにくい。これでは共通の目標である市民型社会は実現できない。

委託事業が委託になっていないー 委託事業では、多くの場合、事務局経費が認められない。委託事業は成果物と予算を取り決め委託すること、受託した団体が人、ネットワーク、情報、ノウハウ、等全ての総合力を発揮して遂行にあたるが、事務局経費として総額の仮に 5% と記載しても不審な経費として認められない、 事業とは直接関係のない非常に多くの書類まで提出を求められ NPO にたいする不信がありありと出ている。これは NPO にたいする差別としか言いようがなく協働の理念とはほど遠い。これらの問題について解決を図ると共に委託金額の引き上げをすること。他方 NPO 団体にあっては人材の育成をしなければなりません。また、NPO の社会的な価値を住民にも理解してもらうために行政と共に結果の開示と適切な評価が必要です。

## B) 契約行為における信用保証問題。

中間支援団体として直接事業を行う団体が法人格がなかった場合に、その団体に代わってCS神戸が委託側とその事業の契約をする場合があります。この負担を避けていればNPO全体の活動が大きくなりませんからそうするわけですがリスクもあります。言わば安全弁として利用されているわけですが、委託側はNPOを育てるという度量をもって法人格の有無に関わらず契約の対象とする方策をとってほしいと思います

C) 企業との協働 企業との関係が強くなったのはくるくるプロジェクトを通じて県中小企業家同友会と協力した2001年からですが、起業を志向する(コミュニティビジネス)人たちの研修に実業の経験を生かした指導を得ました。また同友会のメンバーもコミュニティビジネスの研究をして協働できないかを勉強しています。この気運は最近更に広がり全労済も福祉活動をNPOと一緒にするネットワーク化の方策を検討しています。これからもこの協働はますます活発になる見通しで、NPO活動と企業の壁はすみやすい環境をつくるという目的のもとに低くなってきています。この協働作業がどのような条件のもとに成立するかは、例えば交通不便な地に住民の手による「くるくるバス」を走らせるようなプロジェクトの場合は、バス業者の協力なくしては不可能ですし、「太陽光による市民発電所」の建設やその電気の活用についても地元企業の協力と研究が必要です。このようにNPO活動と企業との協働は既に始まっていますが、だからといって手段と目的において必ずしも同調するとは限りません。共に公益のためとはいえ「生きがい」を優先するNPOと「採算性」を優先する企業とでは成果を上げるまでに軋轢が多々生じます。この軋轢をどう調整するか、お互いの未解決の分野を抱えています。しかし、NPOの活動が企業の関心を呼んだのであって、その逆ではありません。従って、NPO活動が活発になされるように環境整備を支援することが行政に求められる姿勢です。

## 結び

これまでNPOの会計について述べてきませんでした。会計はNPO活動をする場合に受託事業が多いCS神戸のような場合は多くの課題を抱えています。1つは間接経費の無さ、二つ目は税金の取り扱い、三つ目は会計報告の煩雑さです。CS神戸のように支援事業、受託事業、自主事業など多方面の活動を事務局(CS神戸)が一手にしている場合に、例えば受託事業の1つに一人が専任するというわけには行きません。通常その事業の別の専任を雇用しますが、事務局としての役割が大きくその活動を左右し受託団体としての責任も当然に担います。しかし、この事務局経費を全体の何パーセントといってもそれは認めてもらえません。別に雇用した専任分だけです。委託先にとってはこの経費は得体のしれないものという訳です。これでは、CS神戸本体は赤字です。また、税金は収益事業にかかってきますが、受託事業は多くが収益事業とされ課税対象とされます。実は課税されるほど収益があるのかといえそうではなくて、人件費を極度に安く抑え、ボランティアの支援に支えられて遂行されている実情があるのです。何



故人件費が低いのか、非営利活動ということに従事する「志」と活動内容が福祉や教育といった営利にもともと馴染まない公益性のあるものであること、さらにはこれまでに無い創造的な社会を目指す言わば実験的な活動であることの先駆性などがミックスし、他方、団体としては寄付金や、助成金、補助金や会費等で運営されているからです。しかし、このことがNPOは「安い」という通念を生み、これが委託事業に反映されるようであれば、それは只の「安請負」の「下請け」で、NPOの持っている「付加価値のある活動」を認めていない、従って、NPOにたいする期待を云々しながら、他方ではそれを保証していないということになります。

また、会計の複雑さは管理会計、財務会計、助成金報告、行政報告、税務申告等のそれぞれを別々に作成しなければならないNPOの宿命にあります。つまり、収入のあり方が助成、会費、寄付、事業、自主、その他等に分かれ、それぞれがスタッフや、外部の利害関係者用の報告を必要としているからです。収益事業と非収益事業の混在も複雑さを生んでいます。汎用のNPO会計基準がなくいま手探りで試行錯誤をくりかえしている段階です。

震災後10年以降に向けて、これらの課題を解決することが「継続」という当面の事態を遂行する上には是非必要なことです。

以上

2004年6月

## 被災地における中間支援組織の展開

～ 市民活動センター神戸（KEC）の事例から ～

特定非営利活動法人  
市民活動センター神戸  
理事長 実吉 威

そもそも（NPOの）「中間支援組織」とは何か。最近とくによく取り上げられる「中間支援組織」だが、実はそのこと自体が十分咀嚼されないままに、「中間支援組織は重要である」という抽象的な議論だけが先走っているようにも思える（だから具体論が出てこない）。「中間支援組織」という言葉はもうあまり使わない方がいいのではないか。中間支援組織分野の自己検証というテーマを与えられて本稿を書き進めながら、私はその感を深くしていった。

その混乱の原因は、何よりもまず中間支援組織の多義性・多様性による。ものすごく乱暴に言ってしまうと、中間支援組織とは「人を援助しようという組織や人々をさらに援助しようという組織」のことだが、それでも実に多彩なバラエティでそれが展開されている（「人」も「援助」も「組織」「人々」も検討を要する用語だがここではこだわらない）。

ここでは、「中間支援組織」とは、まだ草創期にありさまざまな基盤・環境の未整備なNPOセクターにおいて、それらを整備することを通してNPOセクター全体の底上げを図る組織と位置づける。具体的な事業内容は後に述べるようにさまざまである。

一般的に、NPOは活動に対価性＝事業性が薄いため、活動のための資源（リソース；人、モノ、金、情報）が常に不足しがちである。これほどNPOの重要性、必要性が叫ばれているにもかかわらず、ほとんどのNPOは日々の活動資源の獲得に非常に苦労している。というよりも、十分に資源がないまま無理に活動を続け、その無理が組織や人に日々蓄積し続けているとすら言えるだろう。

もちろん対価性の薄い中で、いかに広く社会から活動資源（人の参加を含め）を集めるかがNPOスタッフの腕の見せどころであり、現実に優れた事例もいくつもあるが、しかし全体としては、これは個々のNPOの責任を超えた構造的な問題が大きく影響している。社会的認知や、活動資金や人材を得るための「仕組み」といった、活動の前提となるものがまだまだ整っていないからである。

「NPOセクターの中間支援組織」の役割は、日本のNPOをめぐるこのような状況の中で、資源を自ら提供・仲介したり（情報・ノウハウを含め）、NPOならではの資源調達法をともに開発したりするかたわら、NPOが資源を得やすくなるように「社会的な環境・基盤」を整備するのが大きな役割である。つまり中間支援組織は、「自らがインフラである組織」と「NPO活動のインフラを整備する組織」の両面を持つ組織である。

以下ではこのように中間支援組織を捉えた上で、私たち「市民活動センター神戸」の活動の歩みを中心に、大震災被災地における中間支援組織の展開と課題について検証を試みたい。

## ．団体の概要

市民活動センター神戸（Kobe Empowerment Center、以下必要に応じてKECと記す）は、1995年の阪神・淡路大震災発災以来、下記のような系譜をたどって現在に至っている。

阪神大震災地元NGO救援連絡会議（その1部門としての「ボランティア問題分科会」）

（1995年1月～3月）

震災・活動記録室（1995年3月末～1998年2月；1995年8月までは上記連絡会議の一部門）

震災しみん情報室（1998年3月～1999年9月）

市民活動センター神戸

（1999年10月～現在。2001年3月までは任意団体「市民活動センター・神戸」、以後「特定非営利活動法人市民活動センター神戸」）

それぞれの名称の元での活動時期は、本検証における10年間の時期区分とおおまかな対応関係にある。

### 【現在の団体概要】

団体名称 特定非営利活動法人 市民活動センター神戸（KEC；Kobe Empowerment Center）

所在地 〒651-0065 兵庫県神戸市中央区元町通6-7-9 秋毎ビル3階

電話 078-367-3336 FAX 078-367-3337

E-mail kiroku@kobekec.net URL <http://www.kobekec.net/>

代表者 実吉 威（理事長） 事務責任者 八十 庸子（専務理事・事務局長）

法人設立 2001年3月（兵庫県知事認証）

設立目的

本会は、兵庫県を中心とする地域において、個人および団体の行う市民活動、市民事業を支援するとともに、必要な調査研究、政策提言、啓発活動等を行い、もって阪神・淡路大震災の教訓を生かした地域社会の自律的な発展と市民社会の構築に寄与することを目的とする。（定款より）

予算規模 19,236千円（2003年度決算）

このほか生きがいしごとサポートセンター「わーす」事業は別会計（別法人）

役員 理事10名、監事2名

理事：森田博一（副理事長；㈱シティコード研究所）、渥美公秀（大阪大学）

磯辺康子（神戸新聞）、今田忠（市民社会研究所、日本NPO学会）、桑原英文（JPCOM）

中田豊一（前理事長；在ラオス）、早瀬昇（大阪ボランティア協会）、松原明（シーズ）

監事：飛田雄一（神戸学生青年センター）、宮崎洋彰（あすか税理士法人）

正会員 53名 このほか、賛助会員・利用会員・購読会員など、計300個人・団体

職員 常勤4名、非常勤2名

活動概要 相談・情報提供、調査研究・提言、ネットワーキングなどを主とするNPO支援/インフラ整備の活動

以下において、団体の成立と変遷の経緯を、それぞれの時期区分ごとに整理し、主たる活動内容を述べるとともに、その主な成果・課題についても考察する。

## ．復興過程における活動の主な成果と課題

### 【初動対応期（震災直後）】

阪神大震災地元NGO救援連絡会議（1995年1月～3月／母体は以後も継続）

阪神大震災地元NGO救援連絡会議（NGO連絡会議）は、1995年1月19日、被災地で救援活動にあたるボランティア団体間の連絡調整にあたる団体として結成された。1986年に設立された「神戸NGO協議会」のネットワークを背景に持っており、阪神地域における既存のNGOにおける活動の蓄積が、初動対応の時期に役立てられたといえる。

海外開発援助、人材開発などの事業に長く携わってきたNGO関係者が、活動の中心として渉外業務に携わった。他方、学生を中心とする若い世代のボランティアが、事務局における実務の中心を担った。震災直後の時期に、神戸市中央区に事務局を設置、電話回線10本を確保するなど、ネットワーク拠点としての設備、機材が充実していた点も、大きな特徴である。

NGO連絡会議の活動内容は、ネットワーク活動と事務局活動の2面に大別できる。

ネットワーク活動は、被災地に参集したボランティア団体の、文字通りの連絡調整で、全体会議と分科会にさらに大別される。

全体会議は、被災地で活動するボランティア団体の、代表者、関係者が一堂に会するネットワークの場として設定された。95年2月以降、2週間に1回程度のペースで開催され、相互の意見交換、活動上の問題のアピール等がなされた。

分科会は、救援活動での個別課題に対処するための、全体会議に下属するタスクフォースとして、関連をもつボランティア団体を中心に結成された。

- （1）ボランティア活動自体の問題点、ボランティア自身の疲労とその対策等の検討
- （2）いわゆる超過滞在者をはじめとする外国人への救援
- （3）まちづくりを中心とする復興と行政の問題
- （4）保険・医療・福祉の諸問題
- （5）行政管轄物資活用のための交渉
- （6）情報ネットワーク活用

の6項目について、それぞれ、関係や関心の深い人々・団体が参加して分科会を結成し、意見交換やディスカッション、調査活動や対外交渉、アピール等を行った。このうちの、（1）「ボランティア問題分科会」が、後の市民活動センター神戸につながる直接的な起源に相当する。

事務局は、これら全体会議・分科会の活動について、日時や場所の設定、議事録等の整備と配布などの支援全般を担当した。また、事務局自身の活動として、ボランティア希望者の登録、物資提供申し出の調整、生活情報の発信などの連絡業務を行った。

1995年3月以降、震災直後の初動対応状況が収束していくのにあわせて、活動内容の変化やボランティアの入れ替わりが生じた。仮設住宅支援などの新たな分科会が結成され、活動を展開していく一方、NGO連絡会議は、ゆるやかな連絡調整体としての活動を続け、1996年3月にその主な活動を、同会議の分科会から独立した「『仮設』支援NGO連絡会」に引き継いだ。

NGO連絡会議の活動は、その主たる部分が上記のように1996年春に「仮設」支援NGO連絡会に引き

継がれ、現在のKECに至る震災・活動記録室はそれより早く1995年夏に同会議から独立した。

従ってこの時期の活動は、「仮設」支援NGO連絡会が1998年に発展改称した、いわば直系の継承団体である「被災地NGO協働センター」の前史として記されるのが適切だが、震災・活動記録室というKECの直接の前史の部分があるほか、同会議の活動全体としても現在のKECの活動につながる要素が小さくなく、さらにKECの現代表・実吉は当初約半年NGO連絡会議の事務局スタッフを務めており、そこでの経験とネットワークが現在の活動につながる部分が大きいため、あえてKECの前史として記述した（以下の（2）でも同じ）。関係諸氏のご諒解を得たい。

（この時期の主な活動）

- 1．救援団体間の連絡調整
- 2．6つの分科会の立ち上げと運営（KECの前身であるボランティア問題分科会を含む）
- 3．行政、企業、マスコミ等との連絡、対応
- 4．被災地外の支援者との連絡調整

<成果>

この時期はKECの前身のさらに前身であり、独立したセクションですらなかったで「活動の成果」としてはまとめにくい。しかし「NGO連絡会議」そのものが緊急時の中間支援活動であり、現在のKECの祖型とも言えるかもしれない。現在のKECに直接つながる要素としては、発災直後の「緊急アンケート調査」の発想とそこから得た情報・ネットワーク・ノウハウがある。

NGO連絡会議全体の活動について、無理を承知で振り返るならば、何よりも、被災地域におけるネットワークの形成という成果を挙げるべきだろう。連絡会議は直接的には、被災地における救援活動の交通整理、あるいは情報交換を目的として開始された活動であったが、結果的にあるいは長期的には、被災地で活動する団体を相互に交流させ、互いの特徴や得意分野などを認識しあい、また問題意識を共有する、という効果をもたらしたといえる。

また、連絡会議やその分科会の活動を通して、救援諸団体が連携して共通の課題に対することや、連携して対外的なアピールを発するなどの活動も行われた。相互の連携を進展させるとともに、行政体など、ボランティアの外部をなす諸団体との関わりをも促進させた、という点に、NGO連絡会議の功績を位置づけることができる（その顕著な例は同会議の外国人救援分科会が独立・改称した「NGO神戸外国人救援ネット」に見られるが、その紹介は他に譲りたい）。

ただし、これらの活動が十全に展開されたというわけでは必ずしもない。もともとの活動目的である、諸団体相互の連絡調整については、活動の内部においても、その不十分さを指摘する声があった。施設や連絡機材には恵まれていたものの、対外的な情報収集・発信・連絡調整などは決して十分ではなかったといえる。誰もが体験したことがなく、また、事前に想定したこともない種類の、新しい活動であったことが、何より大きな要因である。また、活動の全体像を把握し、諸団体の人々とも十分なネットワークをもつ、活動の中核を担える人材が不足していたことも、大きな問題であった。そうした能力をもつ少数のメンバーに負担が集中したことは、結果として活動の効率を大きく阻害したといえる。

この緊急救援期を含めたNGO連絡会議全体の活動をしっかりと検証することはきわめて重要なテーマ

だが、今回のレポートには大きすぎるので他に譲りたい。

## 【復旧期】

### 震災・活動記録室（1995年3月末～1998年2月）

震災・活動記録室は、上述のNGO連絡会議の活動、特にボランティア問題分科会の活動を継承しつつ独立し、復旧期において活動を行った。当初の活動目的は、震災ボランティアの活動を、ボランティア自身の手によって記録にとどめることであった。

災害救援ボランティア活動の興隆は、幅広い社会的な注目を集め、「ボランティア元年」などの語をも生み出した。他方で、救援活動に従事したボランティアの側には、活動に際しての反省点や改善点を明確にしておきたいという強い動因が生まれてもいた。ボランティア自身の実相を記録にとどめておかななくてはならないという思いは、広く被災地全域で共有されていたといえる。

直接的には、1995年3月前半に、NGO連絡会議ボランティア問題分科会が行った、ボランティア団体120を対象とする実態調査が、活動の源流になっている。この調査を継承し、さらに、より多くの団体の活動記録や資料類を収集・保存することが、記録室の目的であった。活動には、NGO連絡会議の事務局で活動していたボランティアを中心に、地元の学生、主婦など十数名が集った。

記録室の実際の活動は、「ボランティアを中心とする資料収集・整理の活動」と、「活動を継続するボランティア団体ないし個人同士の連絡や情報交換」という、2つの側面に大別することができる。

記録の収集と保存については、シンポジウム開催、ニュースレター刊行などのかたちで、人々に提供を呼びかけた。記録保存の必要性を多くの人々が認識していたこともあり、予想をはるかに上回る大量の資料類が自発的に提供され、その整理と保存を委ねられることとなった。ボランティア体験記、活動報告書、ニュースレターやチラシ等の現場で刊行された文書、等々、資料の総数は400点以上に上った。

活動を継続するボランティア団体や個人に対しては、他団体についての情報提供、協力の呼びかけ等、連絡と調整の場を提供した。ニュースレターの刊行、インタビューの実施などの活動は、記録の収集だけでなく、継続中の活動を紹介し団体間を媒介するという役割をも果たした。

その後、記録収集の活動が展開される一方で、現場のボランティアや被災者に、より直接的に役立つ活動を求める意見が、団体の内外から強く寄せられるようになった。

発災から1年半が経過し、復興住宅の募集が始まった時期、行政発行の複雑な申込書面を解説した「復興住宅応募の手引き」を作成・配布し、相談を受け付けるなど、被災者自身に対する情報発信の活動を展開した。さらに、完成していった復興住宅について、近隣の店舗、医療機関等の情報を記載した「マップ」を作成するなどの活動を行った（1996年6月～1999年）。

同時に、災害救援以外の、地域の福祉活動、国際交流活動、サークル活動等を含む、広範な領域で活動する市民グループを網羅したダイレクトリ作成の事業について、その事務局機能を担当した（「グループ名鑑『兵庫・市民人』」；1996年末～1997年夏）。また、後のNPO法案へと至る立法化の動きを受けた、学習や情報収集・発信の活動を行った（1997年初め～1998年）。

以上のように、活動内容は、当初の記録収集から、一部被災者（への情報面の）支援を経て、ボランティア活動支援（間接支援・中間支援）の方向へと移行していった。正確にはこれは「移行」というよりも、

「活動の記録」「資料収集」という原点を持ちつつ、活動の幅が広がったというべきだろう。そして3年間の活動の末に、広がった活動は大きな転機を迎えることとなった。活動の幅が広くなりすぎて「記録・資料」の部分が不十分になったため、その部分を主に担う「震災・まちのアーカイブ」と、情報支援・ネットワークづくりをテーマとする「震災しみん情報室」とに再編されたのである。（参考資料 = 「記録室通信最終号」、1998.3）

（この時期の主な活動）

- 1．震災・活動記録室の立ち上げ（1995年3月末）
- 2．記録・資料の収集と公開への作業（1995年3月末～）
- 3．「記録室文庫」の開設
- 4．情報誌「記録室通信」の発行（全23号；1995年5月～1998年3月）
- 5．グループ名鑑'97「兵庫・市民人」の発行（1996年末～1997年夏）
- 6．「復興住宅マップ」等の情報提供・相談活動（1996年6月～1999年）
- 7．NPO法案に関わる活動（1997年初め～1998年）

<成果>

この時期の私たちは、もちろん「中間支援組織」という言葉など知らずに活動していたのだが、上に述べたように、いくつか中間支援的な色彩を帯びた活動をすでに行っていた。

1,000部印刷し一般書店にも置いてもらった「グループ名鑑」はこの地域における初の、分野を超えた「市民活動団体の総覧」本であり、ともすれば分野ごとにイメージされがちであった（あるいは震災ボランティアのみがクローズアップされがちであった）ボランティア、NPO/NGOの活動の広がりをも具体的に示すことが出来た。「NPO法案関連の活動」とともに、すでに「市民活動のインフラ整備」そのものであった。「復興住宅マップ&手引き」も、当時多くのボランティア団体が仮設住宅支援の中で必要とした情報であり、そういった直接支援活動との連携の中で活用されたという意味では、すぐれて中間支援的な活動であった。「記録室通信」も他の活動を伝える情報誌という意味では、現在のNPO情報誌に通じる。

震災・活動記録室の3年間は、「記録」「資料」を原点としつつ、必要に応じて中間支援的な活動を（そうとは意識せずに）行っており、その後の本格展開の下地を作っていた。

（この時期の主な成果 ～中間支援的な要素に限って）

- 1．「記録室文庫」を開設するなど『記録・資料』の面でのインフラ的活動の端緒を開いた。
- 2．「復興住宅マップ&てびき」により、住宅募集に強い関心を寄せる被災者に、適切かつ大規模に、丁寧な情報を届けられた。
- 3．「グループ名鑑」や「記録室通信」「NPO法関連の活動」など、『情報系活動』『市民活動のインフラづくり』の活動の端緒を開いた。
- 4．NPO法の成立にささやかながら貢献した。

## 【復興初期】

### 震災しみん情報室（1998年3月～1999年9月）

1998年3月、情報発信活動に主たる関心をもつスタッフが、神戸市長田区の新事務所に移転したのを契機に、団体の名称も上記に変更した。

この時期はKECにとっては移行期であった。当初（1998年春）の活動内容は、被災者への情報支援も含むやや混合的なものであったが、この「情報室」の活動、とりわけ調査活動やネットワーク活動を通して、直接の現場を持たないがゆえにできる間接支援、後方支援的な活動の有効性と必要性に目覚めていき、「中間支援」という領域を自らのメインフィールドとして明確に自覚することになっていった。

中間支援に焦点を当てると、この時期の重要な活動としては、第1に、被災者支援の活動を行っている諸団体に対する調査の実施、および、活動する人々相互の交流・ディスカッションの集会を共催、実施したことが挙げられる。復興と地域づくりのために、何が必要か、どのような困難を抱えているかなど、活動する人々が、互いにそれぞれの課題や問題点を共有することが、この会合の目的であった。仕事と収入、住宅再建など、被災した人々の直面する課題を浮き彫りにすると同時に、地域のあり方、行政のあり方を問い直すことの必要性が、多くの人々によって指摘され、また認識されることとなった（振り返ってみればこの活動は、最初期のNGO連絡会議の活動と同趣旨のものであった）。

第2に、現在も発行を続ける「復興・市民活動情報誌“みみずく”」を創刊した（1998年）。このほかに助成金情報や人材募集情報、イベントや活動の情報など、情報提供活動も日常的に実施し、徐々に「市民活動の情報センター」的機能を強めていった。

第3に、行政からの初の委託事業により調査事業を実施した。神戸市から「市民活動実態調査」を受託、40団体にヒアリングを行い、8ヶ月をかけて報告書を作成した。収支の点では赤字で、この事業そのものは活動を支える財源とはならなかったが、事業受託の体験は、以降の活動の幅を広げていくことになった。

また、いわゆるNPO法制をめぐる議論と、特定非営利活動促進法の成立・施行を受けて、学習会を実施したり、個々の団体からの相談に応じるなど、市民団体の活動に対する情報提供、支援を継続的に実施し始めたのもこの時期である。

組織の面では、活動に従事する人々だけによる意思決定から、NPO関係者や協力者、研究者など、外部だが関心・共感を示してくれる人々も含めた運営委員会を発足させた。またこの時期、NPO法案をめぐる動きの中で、全国の市民活動関係者と多く知り合いになった。組織内の運営体制、組織外のネットワークの双方を、この時期以降、強化することとなった。

震災しみん情報室時代の後半（1999年前半）、活動の方向性が定まってくるのと並行して、活動拠点を神戸市中央区に移した（1999年9月末）。新たな事務所は、地理的にもスペース的にも種々の連絡相談事業や、諸団体の交流、会合などに適しており、集会や印刷等の作業スペースも、決して十分ではないが確保されるようになった。

（この時期の主な活動）

<被災者支援活動>

- 1．復興住宅関連の情報提供・相談活動（継続）
- 2．県外避難者への情報提供



< 市民活動団体への情報提供・情報発信 >

3. 市民活動団体（NPO/NGO）への情報提供
4. 情報誌「みみずく」の発行

< 市民活動団体の連絡調整、ネットワーク >

5. 情報共有の場「エイドの会」実施
6. いくつかのネットワーク活動  
(しみん基金KOBE、市民しごとづくり研究会、NPOフォーラム実行委員会等)

< 調査研究 >

7. 「エイドの会」における実態調査
8. 「神戸市市民活動実態調査」実施
9. 「グループ名鑑2000」発行のための調査

< 成果 >

この時期は、まだ「中間支援活動」と明確に意識してはいなかったため目的意識もまだ不明確であったのが正直なところだが、

(この時期の主な成果 ~ 中間支援的な要素に限って)

1. 記録室時代に引き続いて行った「復興住宅募集にまつわる情報提供」による被災者への情報支援  
電話相談など被災者への直接の情報提供のほか、他の団体を通した / 他の活動と連動した中間支援的な情報提供も行った。
2. いくつかの調査研究により、被災地の実態や市民活動の実態を明らかにした。  
(上記9はのちに名鑑第2版として出版)
3. 上記5~6など、被災地の団体間のネットワークづくり、情報共有・課題の共有に寄与した。また「しみん基金・KOBE」や「市民しごとづくり研究会」(のちの(特)しみん事業場ネットワーク)などのネットワーク組織の形成・強化に多少とも貢献した。
4. 市民活動団体への情報提供を行った。

などが成果として挙げられるだろう。

< 課題 > については、次項に譲る。

## 【本格復興期】

### 市民活動センター神戸 (1999年10月~現在)

現在の団体であり、前項で述べた事務所移転を契機に、震災しみん情報室から名称を変更したものである。「震災」の語を残すべきかどうかについては議論があったが、震災で始まった多くの団体の活動が一般

化しつつあったこと、さらに、震災からの最重要の学びとして、日頃から地域に多彩な市民活動が存在することが、災害時にもしなやかで優しい社会となる大切な条件であると考えたことから、広く市民活動全体を支援することを掲げ、震災の文字をあえて外すことになった。ここで初めて「市民活動に対する支援事業」すなわち「中間支援活動」を活動の柱として宣言することとなった。

とはいえ、中間支援活動といってもその領域は広く、KECも前半期は試行錯誤を繰り返すことになった。1999年の移転・改称は、私たちの予想をはるかに超えて大きな「看板効果」と「ロケーション効果」をもたらした。すなわち、「市民活動センター・神戸」という名称と「神戸市中央区」という立地から、予想以上のアクセス増を招来したのだ（それは2年半後、2002年春の現事務所への移転で繰り返されることになる）。

以下では時系列に沿って主な活動を紹介しつつ、市民活動センター神戸の5年間を追ってみたい。

### 相談、情報提供、コーディネート

初期から現在に至るまで重要な柱となっている活動に、「相談、情報提供、コーディネート」がある。NPO活動をする中で、直面する課題や悩みについて、あるいは電話・メールで、あるいは来訪して、KECのスタッフに尋ね、相談する。例を挙げると、

- ・「『 』って団体あったよね？ 電話番号教えて」
- ・「 新聞で今、神戸支局にいる人って、誰？」
- ・「来週三宮で集会をやるんだけど、その近所で打ち上げにいい飲み屋さん教えて」

といった、いわば「便利屋さん」的なものから、

- ・「今度 といった集会をしたいのだけれど、適したシンポジスト知らない？」
- ・「他の地域でうちと似たような活動している団体を紹介して（交流したい）」
- ・「こんな事業をしたいのだけれど、 に強い人、知らない？」
- ・「 分野に寄付をしたいのだけれど、神戸にどんな信用のできる団体がある？」
- ・「 という団体って、大丈夫？ 変な団体じゃない？」
- ・「委託事業の情報って、どうやって手に入れるの？」

という、KEC独自の情報・評価・ネットワーク・ノウハウを期待されるもの、

- ・「こんな活動をしているのだけれど、なかなか安定しない／反響が少ない／継続がしんどい等」
- ・「シリーズの講座をしたいのだけれど、アドバイスして」
- ・「人を雇用したときに整備しないといけない保険や税って？」
- ・「NPO法人化の手続きを教えて」「法人になったらどんな負担がある？」
- ・「今年は寄付が多かったのだけれど、それって課税されるの？」
- ・「決算書類／事業報告書の作り方を教えて」
- ・「『認定NPO法人』になりたいのだけれど、どうすればなれる？」
- ・「役員（理事、監事）がごそっと辞めてしまうのだけれどどうすればいい？」

といった活動そのものの事業化組織化や、実務的マネジメントに関わる具体的知識を求められるもの、市民団体運営の根本にかかわるもの、さらに、

- ・「団体内の人間関係に悩んでいる。どうすればいいだろう」

- ・「疲れた。活動を休みたい」
- ・「団体としての大きな岐路にあって悩んでいる。どうすればいいだろう」

といった、話し相手、相談相手として求められているものまで、種々様々である。（以上、主にこの地域のNPOから受ける相談を並べてみたが、他地域・他セクターからのものも含めるとさらに多様である）

悪くいえば「便利使い」されてしまうことになるし、また具体的な「成果」としても示しづらい活動で、しかもひとつひとつから「課金」することもできず、採算の取れる事業とはし難いものだが、しかし私たちの実感としてはきわめて重要な活動と認識している。専門性の高いコンサルティング事業であれば1回いくらと課金することも可能であるが（現にそれは後述の「コミュニティ・ビジネス・コンサルティング事業」で実現している）、実際にはそこまで専門性が高くはないもの、あるいは相談者がそもそも自分の「問題」を十分に整理・把握できていないものが多く、「事業化」はなかなか困難である。「頼りになる相談相手・情報源」とされることで会員の拡大を図ろうとしているが、事業としての採算を取るのには容易ではない。

#### 情報誌の発行（1998.9～継続中）

これまでで計17号（約3,000～5,000部）を発行。隔月刊から1年のブランクまで、発行が安定しなかったが、2003年7月から、ようやく季刊のペースに落ち着いた。当初は震災復興の検証、被災地外への発信も大きな目的に掲げていたが、現在は市民活動を現に行う人、とりわけ神戸・兵庫のNPO/NGO関係者を主たる読者（次が、この地域の市民活動に関心を寄せてくださるさまざまな立場・地域の方）と想定し、市民活動の活性化や基盤整備に役立つ情報の発信に力を注いでいる。

この地域の市民活動情報のほか、NPOセクター全体に関する情報発信や問題提起も多く、一部に好評を博し会員獲得の有力手段となっている（会員は約300名）。ただ、内容がやや専門的すぎるきらいもあるため、内容の大幅改変・拡充を検討している。

- ・創刊 1998年9月（震災しめん情報室時代）
- ・現在 季刊、約3,000部発行

#### NPO支援アドバイザーの派遣

政府の緊急地域雇用特別交付金事業を活用した神戸市の委託事業として実施。求職者からNPOをサポートする技能を持った人を雇用し、各NPOへアドバイザーとして派遣する。主に経理、社会保険労務、パソコン（IT）関連の知識を持った人を雇用し派遣した。

約3年の間に、累計46名を雇用し、のべ144団体のNPOに派遣した。

NPO支援という観点から見ると、忙しい日常に追われ、上のような専門知識によって組織基盤の整備を進めたいという「意識」はあってもつい後回しにしがちなNPOスタッフに対し、専門性を「持ち込み」、かつ日々の活動に「寄り添う」形での支援は効果が大きく、のちにこの事業を直接の参考として、大阪、名古屋、広島等々に同種の事業が波及していった。

この事業は派遣先NPOへの支援効果にとどまらず、さらにいくつもの波及効果をもたらした。

その一つは、NPOという世界に関心をもちながら接点のなかった人材の発掘に大きく役立ったことである。機会さえあればこの世界に触れたい、働きたいと思う人は予想以上に多く、人材募集は毎回数倍の倍率となった。6ヶ月弱の派遣期間終了後も、派遣されたNPOに関わり続ける方も少なからずいた。

また、われわれ派遣・コーディネート側の中間支援NPOにとっても、派遣先NPOの日々のニーズにより深く触れられた。さらにそれだけでなく、派遣が往々にして「依存」も生む、そのあたりの機微というか、真に有効なNPO支援とは何か、自立とは何かについて、私たちに多くの示唆をもたらしてくれる事業であった。

他方、「緊急雇用」という枠組みのため、「雇用期間が6ヶ月未満」という絶対的な制約は大きかった。より多くの人に雇用と市民活動体験を得てもらうという面ではプラスだったが、せっかくNPOの世界に馴染み、各団体にとっても実情が分かってようやく有力なサポーターになってもらえそうという矢先での派遣終了であり、もちろんそれは最初から分かった上でのこととはいえ、せめて1年間、できれば2年程度継続できるなら、NPOの実情を踏まえてかつ専門知識を伝授できるすぐれたNPO支援者を幾人も輩出できるのにと残念極まりなかった。この制度の改善版はぜひ市・県に提案したいものである。

- ・実施 2000年2月～2003年3月
- ・派遣先 144団体
- ・雇用数 46名
- ・枠組み 神戸市からの委託事業

#### HYOGON / ひょうご市民活動協議会（事務局）

#### HYOGONコミュニケーション祭（2003、2004；事務局）

1999年末から足かけ4年の準備期間を経て、2002年2月に正式発足したNPO/NGOの連携・交流・ネットワークのための組織。具体的には日常的な情報交換およびヒト・モノ・情報のコーディネートのほかに、他セクターとの情報・意見交換会（企業、議会）、提言活動（県ボランティアセンター（現HVP）、NPO法とその運用方針、税制関連等）、各種の中間支援的活動（支援費、移送サービス、NPO税制等の学習会、NPOの広報に関するセミナー等）、交流のための合宿、ホームページの運用、などを行っている。また、HYOGONで主宰する「HYOGONメーリングリスト」はNPO、行政、マスコミ関係者ほか200名以上が参加するひとつの情報インフラとして機能している。

- 加盟団体 正会員37団体（2004年6月現在）
- その他会員 18個人・団体
- 意思決定機関 総会、運営委員会（運営委員＝12名、監事＝2名）

また、2002年夏、HYOGONを母体に行行委員会が組織され、2003年と2004年の2回、「HYOGONコミュニケーション祭」を実施した。NPOがその活動への共感や支援の輪を広げるために、市民・社会への広報が重要であるという趣旨のもと、NPOの広報媒体（機関誌、パンフレット、チラシ、ポスター、ビデオ、WEB等）を「作品」として募集し、優秀な作品を表彰するコンテストを行うというもの。全国的にNPOから市民・社会へのメッセージ発信の重要性が認識され始めた時期にタイムリーな企画で、両年にわたり多数の応募を得た。2年目の「2004」では、会場で広報に関する様々な情報や学びが得られるようブースを出したり、参加作品を前後2週間、ギャラリーで展示するなどの改善・工夫を凝らした。

これまでにつながりの薄かった団体が数多く応募してくださったり、小さな、こつこつ頑張ってきた団体に光が当たる（というより、そんな活動にお近づきになれたというべきか）など、実りの多いイベントであった。

開 催	2003年2月、2004年2月
場 所	神戸クリスタルホール（いずれも）
応募数	216点 / 107団体（2003）、188点 / 112団体（2004）
部 門	機関誌、パンフレット、ポスター、ビデオ、Web、その他の6部門（2003） （2004では「ポスター」を「ポスター」「チラシ」に分け7部門）
来場者	毎年、約300名

### 生活復興のためのNPO活動支援事業

これも「緊急雇用対策事業」を活用して2000年度から5年間続いている兵庫県の委託事業。その最初の2年間（'00～'01年度）、40名雇用 / 4,500万円という大きなサイズの事業において20数団体のNPOがコンソーシアムを組んだ、その総合事務局を務めた。1団体でこの規模の事業を行える団体はなかったため、NPOでネットワークを結成し事業にあたることになった（2年目終了時に県に対し、1団体への委託ではなく、細かく「ユニット化」して小さい団体でも受託できるようにすることを提言し、その部分は実現した）。

その後もこういったコーディネート事務局のような役割は、HYOGON、市民検証研究会（「市民社会をつくる」）、コミュニケーション祭、わーすと続く。その端緒にもなった事業だが、この事業の評価は難しい。

一緒に事業を行ったNPOにとっても、当面の人件費確保にはきわめて有用だったが、逆に依存を生みはしなかったか。制度としても、6ヶ月未満で雇用更新、人件費単価も数千円、事業そのものも単年度更新で毎年コンペ（実質8～9ヶ月）という枠組みが、その場限りでNPOを「活用」するのではなく、同時にNPOをエンパワメントすることにもなったかどうか。KECとしても、一応採算の取れた事業ではあったが、貴重な人材を割くだけの優先度の高い事業だったかどうか。いくつもの点で反省点の多い事業だった。

### 生きがいしごとサポートセンター事業（わーす）

2000年秋から始まった本事業が'02年度から神戸・阪神の2ヶ所に拡大され、'02年度から「特定非営利活動法人しみん事業サポートネットワーク（SBSN）」として受託・実施している。

この事業は、上に述べたような「情報提供・相談・コンサルティング」「情報発信」や「研修」など、中間支援として重要だがなかなか採算のとれない事業を委託事業として実施でき、かつ「緊急雇用」のように半年ごとに新規人材を採用・教育し直すという制約もない、中間支援業務には適した枠組みである。

当初の2年間は、KECは「西元町ランチ」として主に起業支援を中心に副次的な役割を担っていたが、前センター長の退任により、'04年度からは新長田・元町の両事務所を統括する責任を負うこととなった。これからが本番である。

時期は少し前後するが、以下に調査研究・政策提言系の活動を列挙する。

### 「グループ名鑑2000」調査および発行

震災しみん情報室時代の1999年春から調査を始めていた名鑑第2版を'00年1月に完成した（2,000

部)。発行後4年以上を経た'04年夏現在でも、まだ時折注文が入ることがある。

### コミュニティ・ビジネス調査およびフォーラムの実施

1999年度、当時全国的に注目され始めていた「コミュニティ・ビジネス」の実態を調べるとともにその普及啓発を図るための調査を、公開コンペを経て受託、実施した（県生活復興局委託）。

10数団体の事例調査をもとにコミュニティ・ビジネスの特徴と課題を分析、その振興策を提案するとともに（報告書；1,500部）、一般向け啓発のためのパンフレットを印刷配布（3,500部）し、また研究成果を発表する公開フォーラムを開催した。

この調査報告書はその後いく度も参考文献として引用されたほか、'00年3月のフォーラムで啓発されこの世界に入ってきたという人も何人もいる、社会的インパクトのあるものだった。

### 市民検証研究会の活動、「市民社会をつくる」の発行（事務局）

2000年1月の震災5年を前に行政でも「検証」の動きが出てくる中、市民サイドでも有志が「市民検証研究会」を結成し、震災からの5年の流れを検証し、市民社会構築への「アクションプラン」を提案することに。

前後数回のフォーラムのほか、『市民社会をつくる』5,000部の出版を行った。KECはこの研究会において全体事務局を担当しフォーラム開催の準備、『市民社会をつくる』の編集全般にあたったほか、「働く場部会」を担当した。

市民検証研究会 1999年8月発足

4つの「タテ軸部会」を編成

・・・「コミュニティ部会」「まちづくり部会」「働く場部会」「社会（福祉）部会」

2000年1月、市民検証フォーラム開催

2000年2月、3つの「ヨコ軸部会」を編成

・・・「市民と暮らし」「市民と市民活動」「市民と行政」

2000年9月、市民検証フォーラム「暮らし・地域 アクションプラン2001」開催

（アクションプランのまとめ、出版の準備）

2001年1月、市民検証フォーラム「アクションプラン2001 ～ひとりひとりがキーワード」開催

2001年2月、市民検証フォーラム（最終）開催

2001年9月、「市民社会をつくる」出版（5,000部）

『市民社会をつくる』の出版後、市民検証研究会は解散、「市民社会推進機構」に発展した。

KECは市民社会推進機構の事務局も務めたが、現在は休止中である。

### 「NPOの政策提言（アドボカシー）」に関する調査研究

全国的に「協働」「事業化（コミュニティ・ビジネス）」がブームとすら言える様相を呈する中、NPOのもう一つの本質的な機能である「アドボカシー」「政策提言」が出来ているかどうか。それを強化するにはどうすればいいかという問題意識から、「NPOのアドボカシー」の実態を調べ強化策を検討する調査を行っている。

2003年から3ヶ年継続、「まちづくり情報センターかながわ（アリスセンター）」「せんだい・みやぎ

NPOセンター」との共同調査事業として現在進行中。神戸チーム（KEC）は事例の中から、「政策実現力」「政策形成プロセス」の解明に力を注いでいる。2年目は「政策提言力」の具体的な強化策を考えたい。トヨタ財団の助成事業。

ヒアリング	NPO 7 団体、その他（行政、議会事務局など）4 回
研究会・共同会議	計 14 回
フォーラム	2004年3月5日「市民運動は政策にどう影響を与えたのか ～市民はこうして集結した・藤前干潟保全運動に学ぶ」

### 「中間支援組織」に関する調査研究（事務局；HYOGON）

HYOGONとしてひょうごボランタリープラザ（HVP）から受託した調査事業について、事務局をKECが担当。調査委員会を編成し、2003～04年度の2ヶ年継続で、「中間支援組織」の実態解明とその強化策の検討にあたっている。

本稿にも反映されているが、15団体の実態を見ると、一口に「中間支援組織」といってもその目的、機能、組織体制、担い手等々、あらゆる面で実に多様であることが分かった。「中間支援組織の強化策」を検討するにも、もう少し精細な議論をする必要があると思われる。

### NPO支援税制、公益法人制度改革等に関するフォーラム・学習会

2000年からほぼ毎年行っているもので、NPOに関する全国的な制度である「NPO法」「NPO支援税制」「公益法人制度改革」について、NPOに情報を伝え、かつ兵庫地域のNPOとしての意見を集め運動を盛り上げるために開催している。1000人規模のフォーラムに数名の国会議員の出席を得（'00年、'02年）、会場からの声に議員も真摯に応答するほか、その後も国会でNPO側の意見・要望を踏まえた行動をしていただくなど、大きな効果をもたらした。

### 組織・ガバナンスについて

以上が市民活動センター神戸となってからの主な活動だが、以下、組織的な面を少し付記する。

- ・1999年9月、「市民活動センター・神戸」に改称  
(2000年7月時点で常勤スタッフ＝5名)
- ・2000年6月、任意団体「市民活動センター・神戸」の会則を制定
- ・2000年11月、「特定非営利活動法人市民活動センター神戸」設立総会（兼・NPO支援税制フォーラム）  
このとき定めた定款では、総会で議決権をもつ会員（社員）は個人のみとし、あえて「諸団体の連合体」型はとらなかった。事業の機動的推進や、団体独自のアピール、アクションにおいては単独で意思決定の行える単体のNPO型がふさわしいという判断である。一方、社員（正会員）の数は限定せず、市民参加の団体づくりをめざした。
- ・2001年3月、「特定非営利活動法人市民活動センター神戸」の認証、設立。  
発足時の役員は、震災しみん情報室以来の運営委員（1998年～）がほぼそのまま移行。理事11名、監事2名でスタートした。その後若干の出入りはあるが、ほぼ同じメンバーで続いている。  
(2001年7月時点で常勤スタッフ＝6名)

- ・2002年3月、現事務所（元町）に移転。
- （2002年7月時点で常勤スタッフ＝7名）
- （2003年7月時点で常勤スタッフ＝4名）
- （2004年7月時点で常勤スタッフ＝4名）

（この時期の主な活動）

<相談、情報提供・発信、コーディネート、人材派遣>

- 1．市民活動団体（NPO/NGO）への情報提供、相談活動（継続、活発化）
- 2．人材・物資・資金・情報のコーディネート
- 3．情報誌「みみずく」の発行（継続）
- 4．NPO支援のためのアドバイザー派遣
- 5．NPOによる生活復興事業のコーディネート（生活復興のためのNPO活動支援事業）（ ）
- 6．コミュニティ・ビジネス支援事業（生きがいしごとサポートセンター「わーす」）（ ）
- 7．NPO向けセミナーの実施
- 8．HYOGON/ひょうご市民活動協議会の立ち上げ（事務局）（ ）
- 9．HYOGONコミュニケーション祭（2003、2004）の実施（事務局）（ ）

<調査研究、政策提言活動>

- 10．コミュニティ・ビジネス調査およびフォーラムの実施
- 11．「グループ名鑑2000」調査および発行（継続）
- 12．市民検証研究会の活動、「市民社会をつくる」の発行（事務局）（ ）
- 13．「NPOの政策提言（アドボカシー）」に関する調査研究
- 14．「中間支援組織」に関する調査研究（事務局）（ ）
- 15．NPO支援税制、公益法人制度改革等に関するフォーラム（アドボカシー）（ ）

<その他、ネットワーク活動>

- 16．いくつかのネットワーク活動  
（HYOGON、しみん事業場<sup>®</sup>-ネットワーク、しみん基金KOBE、日本NPOセンター等）  
（（ ）はネットワーク型の事業）

<成果>

「神戸にある」「市民活動のセンター」として、KECは、<市民活動団体の活動支援>ならびに<市民活動をより盛んにするための社会的なインフラ整備、そのための提言と実践>をテーマとしてきた。1999年の改称時にそうミッションを立てたものの、しかし、「市民活動の中間支援」という活動カテゴリー自体が、それだけではほとんど何も限定しないに近い（というのは言い過ぎだが）、実に幅の広い、未開拓の領域であるということが、活動の中で徐々に明確になってきた。「市民活動センター神戸」としての約5年間はかなりの部分が試行錯誤の連続だったが、その中で「成果」と呼びうるものを整理してみると、大きく、相談や情報提供、コーディネーション等により、KEC自身、より正確にはKECのスタッフや関係



者が、この地域の市民活動インフラとして機能したケース。ネットワーク形成の推進役としての機能（事務局など）も含めてよいだろう。

KECの作り出したものがインフラとして機能したもの（例、グループ名鑑）

KEC単独ではなく、他のNPOや行政・企業等とも協働して市民活動インフラを作り出したケース（HYOGONやHYOGONコミュニケーション祭など）

そのこと自体では直接的・即物的な“功德”はないが、地域で市民活動のインフラ整備を進めてゆく上でなくてはならない知見や情報を提供する、その意味での「基盤的活動」・・・調査研究

これも直接的な効果は微妙だが、市民活動が大きく影響を受ける可能性のあることがら（例、県による「NPO法の運用方針」策定や、出版社による「NPO」の高標登録問題など）に関する情報発信と問題提起、交渉など・・・アドボカシー、政策提言

のように分類できる。

また、私たち（HYOGON）がひょうごボランティアプラザ（HVP）から受託して行った「中間支援組織に関する調査」では、中間支援組織の機能を、概念上、NPOと何か（他のNPO、市民、行政、企業など）をつなぐ「中間（仲介）組織」と、NPOを支援する「支援組織」に分解した上で、(1)相談、(2)起業支援、(3)経営支援・コンサルティング、(4)事務局代行・技術支援・場所・機材提供、(5)資金支援、(6)研修・セミナー、(7)情報提供、(8)連絡調整・団体間のコーディネーション、(9)調査研究機能・政策提言機能と分類したが、これでいえば、KECは(5)はまったく行っておらず、(6)も今はあまり活発とはいえない。

今後の活動としては、引き続き(1)～(3)、(6)、(7)などの「市民活動支援」を（生きサポ「わーす」とも連動しつつ）行っていく一方、KECの独自領域として、(9)（および(6)、(7)）に、いっそう力を入れていきたいと考えている。

#### < 課題 >

私たちの活動において最大のポイントであり続けたのは、これら多岐にわたる活動の中でどこに焦点を絞るかという「コンセプトの絞り込み」問題と、活動に関わる人材・資金不足という「リソース」問題であった。

前者はNPO一般に共通するテーマだが、「現場」を持たない中間支援組織にはより顕著に現れるように思う。私たちも、「市民活動センター」という看板を掲げたばかりに、先述の「相談」以外にも、実に多くの注文・依頼・期待が入ってくる。「あんなんやらへんか」「こんなんやってくれへんか」「これ手伝って」・・・。つい「あれも、これも」になり、貴重な戦力が分散し、結局「あの団体、何をやりたいんだか」と言われてしまう中間支援組織は多い。

実はこれは後者の問題とつながっている。上のように「絞り込み」とはよく言われる言葉なのだが、実際に団体を運営していると、活動資金ほしさについて、厳しくミッションに照らして優先順位を検討するということをしないまま、助成事業や委託事業に手を出してしまう。あるいは、どの事業もミッションに照らして十分に高い意義を認められるのだが、現実にはスタッフが担える事業量には限界があるのにその限界を超えて事業を「取ってきて」しまう。結果、いい仕事はできず、スタッフは疲れる。

私たちもある時期、大きな委託事業を受けていてそれを「こなす」ことでエネルギーを費やしてしまい、他にやりたかった／やるべきと思っていた事業（例、「みみずく」の発行）が滞ったことがある。

これもNPO一般に共通することだが、現在のNPO界の最大のネックは人材不足である（資金の問題は言

うまでもないが)。NPOは企業に比べて、「ボランティアや寄付者といった対価を求めない(=キモチの問題が大きい)関係者の存在」「評価基準が客観化・数値化困難」などの点で、より複雑ともいえるマネジメント(経営)をしなければならない。また、そもそも対象とする領域(企業ならマーケット)は、「事業化しにくい分野こそ社会的な問題として残りがち」である。これはなかなか高度なことである。現に多くのNPOが人材不足に悩んでいるし(しかしあまり給料は出せない)、リーダーが倒れた=団体がポシャったという例はいくつもある。そしてこの人材不足は中間支援NPOにおいてより顕著に現れているように思う。変ないい方だが、中間支援業務は、抽象的かつ具体的、理念的かつ現場的、対物(情報、知識)的かつ対人的(にんげん、ネットワーク)でなければならない。世の中の大きな動きを捉え、抽象的な理念も、大小の制度論も分かっていなければならないし、逆に現場の熱気や苦勞から遊離してはいつのまにかおかしなことになってしまう。手前味噌だが、これはなかなか難しいことのように思う。

ときおり、官民の中間支援組織で「スタッフ募集」をしているが、聞けば、どこも人材確保に苦勞しているという。このご時世に需給のミスマッチが起こっている。

「人材不足」と、認知度不足や寄付市場の未整備などの構造的な問題から来る「財源不足」とは「ニワトリと卵」ではあるが、後者がすぐには解決のできない構造問題である以上、人材育成を進めないことには、このセクターの基盤整備は一向に進まないだろう。

(この時期の主な成果 ~ 中間支援的な要素に限って)

1. 情報提供、相談、ヒト・モノ・カネ・情報のコーディネート、アドバイザーの派遣など、直接的でない支援活動をメイン事業として積極的に実施し、KEC自身が『市民活動のインフラ』として機能した。
2. HYOON、HYOONコミュニケーション祭など、KEC自身ではない新たなネットワーク型の市民活動インフラが、積極的に事務局を担うことにより、この地域に定着した。
  - ・HYOON / ひょうご市民活動協議会
  - ・それを母体に派生したいくつかの活動(コミ祭、HYOONユース、ひょうごんテック等)
3. いくつかの調査活動を実施、市民活動の現状を明らかにするとともに、さらなるインフラ整備の必要性と方向性を示した。
4. 情報誌の発行や提言活動などにより、市民活動の望ましい発展の道筋についてアドボカシーを行った。
5. 「グループ名鑑2000」を発行、地域の市民活動インフラの一つを整えた。
6. 上記の諸機能を、単独で行う以外にネットワークの事務局を担って実施、「ネットワーク型活動」というあり方を積極的に推進し示した。
  - ・生活復興のためのNPO活動支援事業
  - ・生きがいごとサポートセンター「わーす」/しみん事業サポートネットワーク
  - ・市民検証研究会の活動、「市民社会をつくる」の発行
  - ・「中間支援組織」に関する調査研究(HYOON)
  - ・NPO支援税制に関するフォーラム(HYOON)
  - ・兵庫県「NPO法の運用方針」に関する提言(HYOON) 等

## 10ヶ年の総括と今後への提案

### 1. 「中間支援組織」について

ここまで市民活動センター神戸について見てきたが、冒頭に触れたように、被災地における「中間支援組織」イメージにはかなりの“ぶれ”がある。付属の比較表[表1]を見ていただきたい。これは、中間支援組織が集まった3つの「場」と、中間支援組織を「対象」とした2つの調査における、「中間支援組織」のリストである(+1つの参考リスト)。Cは神戸市内をエリアとしているため神戸市外に拠点を置く団体( )が出てこないのは当然で母集団にはずれがあるが、それでも、この地域で「中間支援組織」とされる団体が一定していないことがわかる(A~Eのうち3つ以上に出ている団体は7団体=下線。対して、出てくる回数が2回以下の団体は32団体)。

これはとりもなおさず、誰に対するどんな活動が「中間支援」活動なのかの理解が一定していないということである。後述するが、つい最近、神戸阪神間のある有名な「中間支援組織」とされるNPOの事務局長から、「NPOはうちの顧客ではない」という発言を聞いて、半ば驚くとともに妙に納得もした。「中間支援」と一括して呼ばれる役割・機能には実に多彩なものが含まれており、同じく中間支援組織と呼ばれていても「中間支援組織」Xと「中間支援組織」Yとでは、そのミッションも具体的な活動内容も組織形態も、かなり隔たりがあることも多い。先述の「中間支援組織に関する調査」([表1]のE)でも、「うちは中間支援組織ではない」と自己認識している団体もあった。

結論から言えば上の“ぶれ”の原因は、「中間支援組織」という時「NPOの中間支援組織」を念頭に置くのか、それとも「その他の領域での中間支援組織」を考えるのかの違いから来ると思われる。その他のとは、「復興住宅等のコミュニティ支援のための中間支援組織」とか「市民と行政の中間」にある組織とか「住民活動のための中間支援組織」とかである。

これは定義の問題だから幾通りもの用法があってもいいのだが、用語の整理をしておかないと何のために議論しているのかが分からなくなる。

私たち(KEC)は、「これからの市民参画型社会においてはNPOというアクターが不可欠であり、そのNPO活動のための社会インフラがあまりに未整備である」という現状認識・問題意識を中心に据えて先述のような活動を展開している。その関連で「中間支援組織の役割」についても上のよう考えているが、次に、この地域で「中間支援組織」とリストアップされるが([表1]参照)この定義からは洩れるかもしれない活動を見てみよう。

- A. より具体的、直接的な支援活動が主で、中間支援的な活動は従である場合
- B. まちづくり支援組織、コミュニティエンパワメント組織
- C. ネットワーク型の調査・提言活動

A. より具体的、直接的な支援活動が主で、中間支援的な活動は従である場合

上記の「中間支援組織に関する調査」においても、この例はいくつもあった。例えば「被災地障害者セン

ター」(神戸市長田区)、「多言語センターFACIL/ワールド・キッズ・コミュニティ」(同)などである。これは、兵庫においては他地域に比べると、より自然発生的な中間支援活動が多いということと関連があるだろう。目の前の具体的な活動を主として、必要に応じて中間支援的な活動(連絡調整、提言、活動のインキュベート(立ち上げ支援)など)も行う。FACILの吉富代表は「私たちは中間支援組織だろうか」とおっしゃるくらい、そう意識もしない自然なスタンスだが、私たちはその活動の中に一種の中間支援性を見出していた。

## B. まちづくり支援組織、コミュニティエンパワメント組織

[表1]のB(被災者復興支援会議 いどばたフォーラム;'00年~'01年)にはこの種の団体が多い。そもそものテーマが「コミュニティ支援」だったから当然だが、「NPOの中間支援組織」というよりは「コミュニティ支援のための中間支援組織」であり、単に「コミュニティ支援組織(NPO)」「まちづくりNPO」と呼んだ方がすっきりするのではないだろうか( )。神戸市長田区で優れた活動を展開する「まち・コミュニケーション」はこの部類だろう。

神戸市東灘区の「コミュニティ・サポートセンター神戸(CS神戸)」もこの要素がメインと見るのがよいだろう。前ページで紹介した「某中間支援組織の事務局長の言葉」はこの国枝氏の言である。ただしCS神戸は複合的な組織であり、地域性の強い活動の他に「NPO大学」「神戸市の職員研修」なども行っており、NPO支援組織の面も有している。ここは地域の個人を最重要顧客と位置づけ、彼(女)らをグループ化、インキュベートして地域的な活動の担い手に育てる。その実践が最大の強みであり、魅力である。

「NPOの中間支援組織」についても、むしろ「中間」という曖昧な言葉が必要以上の多義性(ぶれ)を招くため、「中間支援組織」という名称は捨てて、(NPO活動のための/NPOセクターの)「基盤組織」「インフラ組織」と呼ぶ方が無用な誤解を招かないのではないか。

## C. ネットワーク型の調査・提言活動、支援活動

中間支援「組織」ではないが、被災地において重視すべきなのは、ネットワーク型の調査・提言活動である。現在行われている「震災10年市民検証研究会」の活動や、以前KECも事務局を務めた「市民検証研究会」は組織というよりはネットワークであるが、調査・出版・フォーラムを活発に行うなど、提言活動において重要な役割を果たしている。これらは個人のネットワークに基盤をおき自由に形を変える(ネットワーク=組織)であり、中間支援「組織」とは言い難いが、その機能には着目しておくべきだろう。

ネットワーク型で行う支援活動の代表例が「HYOGON(ひょうご市民活動協議会)」であり、連携の力によりそこからいくつもの活動・組織が生まれてきた。内容はすでに上に述べているので繰り返さないが、これもネットワーク型活動(上の両研究会よりはやや永続性、組織性がある)の例である。

## 2. その機能と有用性

さて、以下では再び「NPOセクターのインフラ組織」としての中間支援組織に話を戻す。

NPOの中間支援組織は誰に、どのように役に立っているか。KECを例にもう少し具体的に言うなら、以下の諸点に整理できる。

(対NPO)

地域で活動する諸団体に、団体運営(マネジメント)という発想や具体的ノウハウを提供すること  
市民活動は「まず課題ありき」で始まることが多く、団体運営はつい後回しになる。しかし上にも書いたように、非営利団体のマネジメント(経営)という独特のスキルと発想を身に付けなければ、活動の継続は難しい。そもそも「経営」という言葉自体に拒絶感を持つことも多く、上手にその発想とノウハウを提供する必要がある。

より実務的な知識を提供すること

に重なるが、さらに具体的、実務的な知識、例えば「雇用保険の料率」や「法人税の課税/非課税」「助成金の情報」や「法人化手続き」といった実際的な情報を提供する。

( 、 は方法として個別の相談・情報提供もあれば、スタッフに対する集合的な研修もある)

地域の諸団体のパートナーとしてその活動に寄り添うこと

同じ市民活動団体として活動に寄り添い、活動上の困難を共有・理解するとともに、必要に応じて相談相手、あるいはある種の同僚ともなり、常に声の届く存在であり続ける。

ネットワークを提供する

すでに私たちが持っている人的ネットワークを提供する。また、出会い・交流の場を設定するなどして、新たな出会いをつくり出す。

NPOセクター全体に関わる情報を提供する

NPO法やNPO支援税制、あるいは公益法人制度改革といったNPOセクター全体に関わる制度改革や、移送サービス、支援費と介護保険、指定管理者制度などの全国的な動きについて、適宜情報収集をし、NPOに提供する。前者についていえば、NPOに関する制度を改善するためにも当事者であるNPO自身の声をもっとも重要かつ有効であり、その掘り起こしと集約、伝達の役割も果たす。

NPOの必要とする調査やマーケティングの手法を提供する

NPOが活動の中で必要としたとき、調査研究のノウハウを提供する。

(対市民・NPO)

起業支援、インキュベート

これから何か活動・事業を始めようという人やグループに対し、活動(事業)スタートに必要な諸資源すなわち知識、ノウハウ、場所、ネットワーク等を提供する。資金はまだできていない(立ち上げ支援助成金の獲得はサポートしている)。

(対社会、対NPO)

市民・社会への啓発と紹介・仲介(窓口機能)

ひょうごのNPO情報を掲載したホームページや出版物、講演会、フォーラム、ボランティアオリエンテーション等で、市民にNPOの魅力やリアリティを紹介し啓発する。

NPOへの信用保証

推薦、紹介、照会への回答などにより、NPOの信用保証機能を果たすこともたまにはある。

(対行政ほか)

市民活動を支える制度の創設・改善について提案する

自治体行政等に対し、市民活動を支える制度の創設・改善について研究し提案する。

(対NPO)

### 事務局機能の提供

上記のほかに、ネットワークを組んでこれらの活動を行う際の「事務局機能の提供」も重要な働きである。

以上のうち、〃、〃、〃、〃、とりわけ〃、〃は行政（ないし行政系支援組織）では果たしにくい機能だろう。

これに対し、これまであまりできていないのは、

企業など他セクターとのネットワークづくり・協働

物資の仲介など多少は行ったが、大してやれていない。

政策提言

多少は行ったが、必要性から考えるとまだまだ足りていないと思う。

資金面での支援

（これはまったくできていないが、そもそもそれほどできるとは思っていなかったので構わない）  
などが挙げられる。

### 3. 提案

上に述べてきたとおり、NPOセクター全体において、とりわけ中間支援組織と呼ばれる部類のNPOにおいては、人材不足が大きな課題となっている。これはひょうごにおけるのみならず、私の知る限り全国どこにおいても事情は同じである。また、官民も問わない。

NPOの中間支援組織がNPO全般の発展にとって必要不可欠なインフラであるとするなら、その役割を担う中間支援NPOスタッフの層の厚みをいかに形成するかが大きな課題となる。

具体論としては大きく分けて、（A）組織のエンパワメントと（B）個人のエンパワメントとがあるが、

#### （A）組織

それぞれの中間支援組織が得意とする業務で公益性が高いものへの補助

同様の業務で行政または行政系組織がすでに行っている業務のアウトソーシング

中間支援組織への積極的な事業委託

相談事業など多くの中間支援組織に共通し、かつ採算性が低いものへの補助または委託

#### （B）個人

中間支援組織での1年ないし2年程度の長期インターンシップ制度

などが考えられる。基本的には（A）を中心とするのがよいが、期間を限定して（B）の手法を取り入れるのもよいだろう。

ちなみにKECは、（A）を目指して相談事業や調査事業の事業提案を行っているが、結果は芳しくない。NPOではなく県の外郭の研究機関に委託されたり、「民の支援は民で」と跳ね返されたりで、なかなか道の険しいことを痛感している昨今である。

[表1] さまざまな「中間支援組織」リスト

	A. 神戸復興塾による「中間支援組織に関する調査」 (2000年3月)	B. 被災者復興支援会議 いどばたフォーラム(全4回) (2000年~2001年)	C. NPOと神戸市の 協働研究会 (2001年度~2003年度)	D. 県民生活審議会総合政策部会 フォローアップ委員会 “中間支援組織”に関する意見交換会 (2003年)	E. HYOOGONによる 中間支援調査 (2004年3月)
団 体 名	<p>がんばろう神戸 神戸アジアタウン推進協議会 神戸学生青年センター 神戸復興塾 神戸ライフケア協会 コミュニティ・ホム・センター神戸 ホム・センター神戸 市民活動センター神戸 しみん基金・KOBÉ シンフォニー( ) 多文化共生センター・神戸 阪神高齢者・障害者支援ネットワーク 被災地NGO協働センター 被災地障害者センター プロジェクト1-2 (50音順、全15団体)</p>	<p>コープこうべ 神戸・市民交流会 こうべ市民福祉振興協会 こうべすまい・まちづくり 人材センター 神戸復興塾 コミュニティ・ホム・センター神戸 コミュニティ・ネットワーク協会 市民活動センター神戸 都市生活コミュニティセンター( ) 阪神・淡路まちづくり支援機構 阪神高齢者・障害者支援ネットワーク 被災地NGO協働センター 兵庫県社会福祉協議会 ひょうごまちづくりセンター プロジェクト1-2 まち・コミュニケーション (同、全16団体)</p>	<p>神戸まちづくり研究所 コミュニティ・ホム・センター神戸 ホム・センター神戸 市民活動センター神戸 しみん基金・KOBÉ 被災地障害者センター プロジェクト1-2 (同、全6団体)</p>	<p>神戸まちづくり研究所 コミュニティ・ホム・センター神戸 コムサロン21( ) シーズ加古川( ) 市民活動センター神戸 しみん基金・KOBÉ シンフォニー( ) ツル・ド・コミュニケーション 月見山連合自治会・ 西須磨まちづくり懇談会 被災地NGO協働センター ブレインコミュニティ( ) ワールド・キッズ・コミュニティ (同、全12団体)</p>	<p>神戸まちづくり研究所 コミュニティ・ホム・センター神戸 コムサロン21( ) 市民活動センター神戸 しみん基金・KOBÉ しみん事業ホム・ネットワーク 市民ホム・センター明石( ) 生活の場所ホム・センターひょうご たかとりコミュニティセンター 宝塚NPOセンター( ) 多言語センターFACIL 被災地障害者センター ひょうご市民活動協議会 ひょうごホム・センター支援センター ワールド・キッズ・コミュニティ (同、全15団体)</p>

(参考) 日本NPOセンターの「NPO支援センター」リストより

- コミュニティ・ホム・センター神戸
- 市民活動センター神戸
- 宝塚NPOセンター( ) (同、3団体) 民設民営のみ
- 日本NPOセンターの定義: NPOの支援(主に団体・組織の支援)を行っており、分野を特定せず、常設の事務所があり、日常的にNPOに関する相談に応じることのできる職員がいる、の4条件。(http://www.jnpoc.ne.jp/support/index.html)

(注) A = 「市民活動モデル調査報告書～神戸市における中間支援組織に関する調査」(経済企画庁・神戸市委託、神戸復興塾実施; 2000年3月)  
 B = 「被災者復興支援会議 いどばたフォーラム」の参加者(2000年~2001年、全4回)  
 C = 「NPOと神戸市の協働研究会」メンバー(2001~2003年度)  
 D = 「県民生活審議会総合政策部会フォローアップ委員会」“中間支援組織”に関する意見交換会(2003年9~11月)  
 E = 「市民活動の基盤強化のための実践的調査」(HVP/ひょうごボランティアプラザ委託、HYOOGON/ひょうご市民活動協議会実施; 2003年度)  
 (参考) 日本NPOセンターによる「NPO支援センター」のリストより

## 震災の経験とその後の10年

### 生活協同組合コープこうべ

#### 1. コープこうべの歴史と概要

##### (1) コープこうべの歴史

正式名称は、生活協同組合コープこうべ。1921（大正10）年に誕生した神戸購買組合、灘購買組合という2つの組合がその前身である。いずれもキリスト教の牧師であり社会運動家でもあった賀川豊彦の指導のもと、おのおの福井捨一、那須善次という創始者によって設立。その後1962（昭和37）年に両組合が合併し灘神戸生活協同組合に、1991年に創立70周年を記念して「コープこうべ」と名称変更し、現在に至っている。

定款第1条に謳われているように「協同互助の精神に基づき、組合員の生活の文化的、経済的改善をはかり、もってあまねく公共の福祉を増進するとともに、健全なる社会の確立に貢献することを目的とする」消費生活協同組合である。生活協同組合の基本理念としては「一人は万人のために、万人は一人のために」がよく知られているが、コープこうべでは「愛と協同」が、組織理念として定着している。

##### (2) 事業の概要

活動エリアは兵庫県全域。2003年度末（2004年3月現在）の組合員数は約122万人（＝世帯数）、組織率は57.0%（県民世帯に対する加入世帯率）である。

組合員による出資金は約465億円、2003年度の供給高は約285億円。店舗数は155、協同購入の配送拠点である協同購入センターが20か所ある。事業形態としては、店舗供給（スーパーマーケット、コンビニエンスストア形態など）と無店舗供給（協同購入、個別配達）ハウジング部門、保険共済など。食料品を中心に、日用品、衣料品、家具・電化製品、住宅改修、保険・葬祭・介護・スポーツなど、幅広い商品とサービスを提供している。

##### (3) 組合員による活動

生協運動では、供給事業とともに組合員による活動は不可欠である。コープこうべにおいても、創立直後（1924年）から「家庭会」という組合員主婦による組織が誕生し、台所からの声を集め、主婦が力と知恵を出し合い、互いのくらしの改善と文化の向上、地域社会の改善などの活動が展開されていった。衣食住や、社会的課題に関する学習や実践活動、福祉分野を中心としたボランティア活動など、現在の組合員活動のほとんどが、こ



の「家庭会」の活動を基盤に誕生し、継続してきている。

第二次世界大戦下でも慰問袋づくりや不用品交換市を継続、戦後もいち早く活動を再開する。たとえば1947年には引揚 者や戦災婦人に働き口を紹介する「授産部」、助産婦経験者を組織化した「助産部」、人手のない家庭にお手伝いする人を紹介する登録制の「四つ葉会」、生活資金を低利で貸し借りする「友愛金庫」など、時代背景とくらしの変化をとらえたユニークな活動を展開している。

#### (4) コープこうべのボランティア活動

現在コープこうべでは、組合員による幅広いボランティア活動が展開されている。福祉的なボランティア活動としては、1952年の神戸市盲学校などへ寄贈する点字図書や教材の資金づくりのためにはじまった「青い鳥バザー」にはじまり、50年半ばには、宝塚の身体障害者授産施設「希望の家」や神戸友生養護学校に、書籍の寄贈や訪問活動支援が開始され、その後さまざまなボランティアグループがいくつも誕生してきた。

1962年、灘と神戸の両生協が合併。同年、地域単位に行われてきたボランティアグループが一つにまとまり、グループの総称として「ともしびグループ」と名付けられ、数多くのボランティア活動グループが新たに生まれ、活動のほとんどが現在も続いている。

また、1966年には、ボランティアグループの活動を支える資金として、「ともしび拠金」が設けられているが、この仕組みが後述する阪神・淡路大震災後に設立された「コープともしびボランティア振興財団」へと引き継がれていくのである。

コープこうべの福祉ボランティア活動は、現在(04年3月現在)「コープくらしの助け合いの会」「ふれあい食事の会」「ふれあいサロン」「福祉サークル」を大きな柱とし、396サークルに約6450人が登録し活動している。

## 2. 阪神・淡路大震災とコープこうべ～震災直後

### (1) 被害状況の概要

1995年1月17日に発生した阪神・淡路大震災は、事業面での被害は多大で、18の事業所が全半壊、一部破損は7割以上、被害総額は500億円にのぼった。また11名の職員が死亡し、配偶者・一親等の死亡も104名を数えるなど人的にも大きな被害を受けた。また、施設だけでなく、本社ビルの倒壊とともに事業システムを支える情報システムのソフトの多くも破損した。もちろん活動に参加する組合員の被害も甚大なものがあった。

## 被害施設一覧

	全壊	半壊	損傷(重度)	計
店舗	7	1	10	18
協同購入センター	1	1	-	2
その他	4	4	4	12
計	12	6	14	32

## 組合員関係の被災状況

### 総代・コープ委員の被災状況(95年2月15日現在)

	本人死亡	家族死亡	本人ケガ・入院	家屋全壊	家屋半壊
人数	5人	18人	15人	135人	199人

### 職員の被災状況(95年3月15日現在)

	正職・パート		アルバイト他		計	
	本人	家族	本人	家族	本人	家族
死亡	8	93	3	11	11	104
負傷	43	44	1	1	44	45
家屋全壊	533		44		577	
家屋半壊	614		55		669	

## (2) 震災直後の動き

本部ビルが倒壊したため、同じ東灘区の生活文化センターに震災発生直後から役員を中心とした「緊急対策本部」を設置。「緊急対策本部」は第1回から第20回(1月17日～1月31日)まで開かれ、情報収集・緊急指示やその対応・復旧に関する事項を中心に対応に当たった。

### 生活物資を安定的に供給することを目標に

「可能な限り開店」「店舗が無理なら店頭や近隣で、緊急物資の供給を中心に」「当面営業休日は開店」という緊急対策本部の指示を受け、震災当日の17日に開店した店舗は155店舗中97店舗。地震から3日目の20日にはほとんどの店舗をオープンすることができた。協同購入センターでは、当日は配達予定の商品を可能な限り配達したが、翌18日からはウェットティッシュや紙皿、ミネラルウォーター、電池などの救援物資を積み込

み配達にあたった。全国の生協からも、1万人を超えるマンパワーと物資やトラック等の支援を受け、「生活物資の安定的供給」の役割を果たすことができた。このことは、安心安全な商品の供給を基本事業として取り組んできた生活協同組合の、緊急時に果たす大きな役割（社会資源としての役割）を示すことになったといえる。

#### 緊急物資の提供～緊急物資協定のはじめての発動

1973年の石油ショックの経験から1980年に神戸市との間で結ばれていた「緊急時における生活物資確保に関する協定」が、震災時、被災者の救援活動に大きな役割を果たした。震災当日の17日に六甲アイランドの食品工場から約10万個、18日には3万個のパンが空路で配送され、2日間の神戸市の供給量の7割近くを供給した。

この経験から、その後現在までに兵庫県下のほとんどの市町とコープこうべとの間で協定が結ばれ用になった。また、他府県の生協と行政間にもこの流れは波及し、多くの生協が同様の協定を結び、この間の水害などの自然災害発生の際に貢献している。

#### 自然発生した組合員の諸活動

「何かをしたい」「私にできることで役に立ちたい」と地震直後から、炊き出しや救援物資の配布など、熱心なボランティア活動が自然発生的にたくさん生まれた。特に、これまで活動に関わってきた組合員は、その経験とつながりをもとに、被災者支援の活動を震災直後から開始した。

有償の家事援助活動を1983年から続けてきた「くらしの助け合いの会」のコーディネーターは、自らの全く自主的な判断で利用会員の安否確認を電話で開始し、翌日には徒歩で訪問活動をはじめている。また、ふれあい食事の会は被災地での炊き出しをおこない、人形劇サークルが避難所での公演に取り組むなど、既存のボランティアサークルがそれぞれの経験を生かした活動をすすめていった。また震災の翌日には姫路などの被害の少なかった地域でコープ委員による店舗を使った支援募金の呼びかけがはじまり、被災地での炊き出し活動に参加するなど、これまでの活動経験と人のつながりをベースに自発的な取り組みがさまざまな場で湧き起こったのが特徴であった。このことは、日常的な人と人とのつながりや活動の積み重ねが、非常時にも何より大きな力となることを改めて確認させてくれた。また、全国からもボランティアの希望が寄せられ、1月26日には東灘区の生活文化センター内にボランティア支援窓口を設置したところ、1週間で1200人の申し込みがあった。

### 3. 震災後の復興期から現在へ

事業面では、震災という要素だけではなく、その後の日本経済の大きな変化の影響も受けながら、95年度からは「創造的復興」をテーマに、また99年度からは「経営再生計画」に基づき、組織基盤の強化を中心にすえながら事業基盤強化に取り組んできている。しかし以下では、検証レポートの趣旨に則し、コープこうべの福祉活動の取り組みを中心に検討したい。

#### (1) 震災から得た活動の新しいエネルギー

震災は、コープこうべの組合員の活動にも大きな変化をもたらした。その一つは日常的な助け合い、支え合いの活動が、非常時にも大きな力を発揮するという実感と自信である。

被害状況が伝わると同時に、店舗に多くのコープ委員が駆けつけ商品整理や片づけに職員と共に携わり、商品を求める市民に整列を呼びかけた。また被害の少なかった周辺地域では直後から募金や炊き出しが自発的に行われた。有償の家事援助活動「くらしの助け合いの会」では、コーディネーターが地震発生直後の17日の早朝から、利用会員宅の安否確認を開始し、「ふれあい食事の会」が炊き出しに取り組んだ。また人形劇サークルが避難所で上演するなど、それまでの活動をベースにした取り組みが、自発的に生まれた。「これまでの活動の中で培われたつながりと助け合いの精神が緊急時に生かされた」「こんな状況の中でも私たちはやれるんだ」という、このプロセスの中で得た実感と自信は、その後の活動に受け継がれている。

もう一つは、ニーズを組合員自らが発見し、必要とされる活動を自ら創っていくという体験である。避難所から仮設、そして復興住宅や地域へと、被災者支援の最前線も次々と移り変わり、それに伴いニーズも変化し、活動のスタイルも変化していった。比較的被害が少なかった地域のあるサークルは、当初避難所への炊き出しや募金を行っていた。ところがすぐ近くに1800戸の仮設住宅が建てられ、生活マップの配布や喫茶活動を始める。続いて復興住宅が建設され、民生委員や保健婦、社協、ボランティアが一緒になって地域見守りの活動が開始。このサークルは高齢者の多いエリアでのお茶会や給食サービスの活動へと移行、更に「ふれあいサロン」の活動へと移っていった。このように被災者や地域の人々のニーズを同じ生活者として感じ取り、必要な活動を組合員自らが生み出していく形が、震災後の活動の中で生まれてきた意義は大きい。

#### (2) コープボランティアセンターの設置

震災直後から阪神間には多くのボランティアが駆けつけ、「ボランティア元年」という言葉も誕生した。コープこうべにも、全国の生協から職員・組合員を中心に手伝いたいとの声が多く寄せられ、ボランティアが駆けつけた。このような自然発生的な動きにこたえるために、1月26日、神戸市東灘区の生活文化センター内に「ボランティア支援窓口」を設置。ここには県外からも「ボランティアします」の声と、「倒れた家具を起こしてほしい」などのニーズが数多く寄せられ、電話や対面でのコーディネートが続けられた。

2月3日には「ボランティア本部」を設置し、2月中旬までにエリア内8か所（宝塚・塚口・西宮北・住吉・神戸北・兵庫・明石・姫路）にコープボランティアセンターを開設していった。これによって各センターの支援や他団体との連絡・調整、広報活動などを本部が担い、具体的な活動は各センターに移行し広がっていった。震災直後から新たにボランティア活動に関わったのが、学生や若い人たち、それに男性。これまで主婦中心の活動を展開してきたコープこうべにとっては新しい層であった。震災1か月後の登録状況は約1100人（県内800人、県外300人）、3月末には約3000人。ピーク時には約4000人のボランティアが、従来の福祉活動をすすめてきた仲間とともに活動した。

緊急時の対応が終了し落ち着きを取り戻すと、活動の中身も少しずつ変化していった。ボランティアセンターではこれに対応し、仲間づくりによって活動の継続と定着をはかるため、グループづくりをすすめていった。また被災者支援の活動の教訓から、ボランティア講座やコーディネーター入門講座、ボランティア交流会等を開催し、ボランティアのレベルアップや活動の広がり模索した。

これらのボランティア活動（個人ボランティアによる活動）への参加者数は、1999年度がピークで、活動を終結し日常生活に戻るもの、他のサークルに合流するもの、新たにサークルを組んで地域活動に発展するものなどさまざまな形に転化していったが、このとき8つの地区に設けられたボランティアセンターは、1999年1月にコープ福祉・ボランティアセンターに改組され、コープこうべの福祉・ボランティア活動をサポートしてきた。さらに2004年4月からは、家庭会の時代からの歴史をもつ食生活や組合員の学習・研究活動、ここ2～3年で大きく広がってきた子育て支援や環境の活動などもあわせ、総合的に組合員の自主的な活動をサポートする機能として再編し、名称も「コープ活動サポートセンター」として再スタートしている。

### （3）緊急募金と「コープこうべ災害緊急支援基金」の仕組み

コープこうべの海外救援の活動は、1982年からのユニセフの取り組みに始まる、震

災以降は特に国の内外を問わず、災害救援への組合員の関心が高まった。

震災後の最初の災害緊急募金の取り組みは、1996年2月に発生した中国雲南省大地震。阪神・淡路大震災から約1年、避難所から仮設住宅への入居が急ピッチで進んだ時期であった。しかし「人ごととは思えない」と、組合員から多くの募金が寄せられ、約391万円が集まった。

これより先、震災と同じ年の5月28日、ロシア・サハリン州で大震災が発生。これを機に、神戸を中心に活動するNGOやYMCAなど多くの民間団体やボランティアグループなどが緊急救援委員会をはじめて結成されるが、コープこうべとしても緊急救援委員会の活動に積極的に参加し、他のNGO・NPOとの相互理解とつながりを深めてきた。

2003年の新疆ウイグル地震までのコープこうべとしての緊急救援募金の取り組みは、国内外合わせて18回。そのうち11回を緊急救援委員会に参加している。

「同じ被災地として痛みのわかる立場から、神戸発の支援がしたい」。組合員のこんな思いから、震災後は大規模な自然災害発生時に積極的に支援活動に取り組むようになったが、一方で、100以上の店舗や協同購入利用の組合員に募金を呼びかけ、集約して被災地に届けるまでには数カ月が必要だ。「なんとか早く必要とされる時期に組合員の気持ちを届けたい」の声があがり、1999年1月、緊急時に迅速に対応できる任意の基金として「コープこうべ災害緊急支援基金」を設置した。基金の運営は、組合員の代表によって構成される「基金運営委員会」が行い、年1回、1月17日の震災の日を中心として集中募金活動にも取り組む。

大規模災害が起こると、事務局では各事業所やコープ委員会に寄せられる組合員の声を集約する。基金運営委員からも周辺の組合員の声を事務局に寄せられる。また、災害に関する情報を収集し、委員に情報提供し協議にかけ、支援すべきかどうか、どういうルートで、どのくらいの金額を拠出するか判断をいただく、というのが流れである。気軽に思い立ったときにできる支援活動として、募金の持つ意義は大きい。また募金をすれば、その活用先や復興の状況への関心も高まる。

国内においても2000年に起きた有珠山噴火、三宅島噴火、東海豪雨、鳥取西部地震に際しては、社協、YMCA、生協がそれぞれのネットワークを生かし現地支援を行った。コープこうべの場合は、日本生協連や各地域の生協との情報交換を行い、ボランティア活動支援を目的とする募金活動を行った。阪神・淡路大震災の経験を生かし、現在全国の生協が100以上の自治体と緊急物資協定を結んでいるが、緊急時にもっとも必要とされる

ボランティアのコーディネートの面では、専門的技術をもつ社協やY M C Aの力量と、そのネットワーク力が非常に大きい。またボランティアによる支援という面では、生協はまだ弱い。これからの課題である。

NGOをはじめY M C A、国内の場合は社協など、震災後の災害救援の取り組みの中で、さまざまな団体やグループとの連携が進んだ。この過程で、少しずつではあるが、生協の果たす役割と課題が見えてきた。

一つは、ボランティア活動を支える募金を定着させるという役割。阪神・淡路大震災では多くのボランティアが全国から駆けつけ、公的支援の狭間を埋め、被災者一人ひとりのニーズに応える支援を展開してくれた。募金というと義捐金のイメージが強い中で、ボランティア活動を支える募金という考え方は、なかなか受け入れられにくい。しかしコープこうべでは、この間、国内の災害支援の募金については一貫してボランティア活動費用として寄贈してきた。震災時のボランティアの支援のありがたさを実感しているコープこうべの組合員なら、共感を得られると考えたからだ。日常的にもさまざまなボランティア活動を展開している生協だからこそ、この視点を大切に市民権を得られるものしていきたい。

二つ目は、国内のケースにおいては、災害直後の状態が落ち着いた頃からの、地元住民を中心とした地道で継続的な支援を、引継ぎ発展させるという役割である。コープこうべの活動も、この過程からニーズに基づいた新しいさまざまな活動が生まれてきた。同じ地域に住む生活者として、地域のニーズを的確につかみ継続した活動につないでいく役割は、生協のもっとも得意とする分野であり求められている役割でもある。

最後に、NGOと地域住民をつなぐという役割をあげたい。緊急救援委員会の基本的姿勢は、「救援の届かないところに手をさしのべる」というもの。局地的支援にはなるが、機動力とスピードがあり、地域のニーズに合わせたオーダーメイドの支援活動が展開できる。広域性と平等性を重視する公的支援と同時に、震災時には非常に有効な支援でもあった。しかし、このようなNGOのスタンスは、まだ一般にはわかりにくく、距離感がある。緊急救援を通して培った信頼をもとに、NGOとその活動を、募金や学習を通じて組合員へ、更に地域の人々へとつないでいくことが、今後生協に求められる役割の一つではないかを感じる。

#### (4) コープともしびボランティア振興財団の設立

震災を機に大きく広がったボランティア活動が、地域に定着し広く社会の協同互助の活動にまで高まっていくことを願って、1996年2月、コープともしびボランティア振興

財団が設立された。財団設立の趣旨は、「コープこうべの”愛と協同”の精神と30数年前からはじまったコープともしびグループの活動を基盤に福祉・ボランティア活動を一層振興、定着させ、互いに助け合う地域社会の形成をめざします。また、1995年1月の阪神・淡路大震災を契機としたボランティア活動の広がりをさらに振興するため、ボランティアに対して支援」にある。

設立にあたっては、コープこうべの「福祉文化事業積立金」から5億円を拠出し、これに震災時の全国からのお見舞い金、1966年に設立されボランティア活動を長く支えてきた「ともしび拠金」などを加え、7億円の基本財産が形成された。これも震災を契機に生まれた新しい仕組みだ。

活動の柱は「ボランティア活動の開発と実施」「ボランティアに関する啓発、研修、交流」「国際的な視野に立ったボランティアに関する情報収集と提供」「ボランティアに関する助成」の4つ。ボランティア起こしのための学習や講座をコープの福祉・ボランティアセンターと共催で開催したり、社協やNPO、コープこうべと連携しリーダー養成やスキルアップのための研修をおこなうほか、2002年度は、286グループに対して約920万円の活動助成をおこない、その分野も病院・施設援助、復興支援、障害者支援、国際・青少年活動・環境など多岐にわたっている。

助成金の幅は、3000円から20万円まで、助成の平均額は約3万円である。これに象徴されるように、ともしび財団の基本スタンスの一つは、地道な活動の継続性を支えるという点にある。草の根的な小さなボランティアグループの活動の継続性を資金援助という形で担保する役割は、これからも大切である。

また、年に1度、コープこうべは、ともしび財団を応援する募金活動を組合員に呼びかけている。震災体験のあるこの地だからこそ、「時間や労力の提供は出来ないが何らかの形で役に立ちたい」という思いは市民の間に強く、またボランティア活動を支える資金の大切さをも身にしみて感じている。募金 財団 活動支援 地域貢献の循環を提示することによって、より多くの人に間接的な支援の大切さと機会を提供する仕組みとして、役割は大きい。

#### (5) 社協との「市民福祉社会への協働憲章」調印

兵庫県社協と神戸市社協とは、震災以前から、それぞれの立場で福祉・ボランティア活動を展開するとともに、イベント共催や研修講師の相互派遣などの連携をすすめてきた。震災後は更に地域で、避難所や仮設での救援活動やボランティアなどの場面で具体的な連



携がすすんだことを背景に、1997年7月「社協・生協の協働のあり方に関する懇話会」を設置。社協と生協の協働のあり方について検討を重ね、1999年1月三者の間で「市民福祉社会への協働憲章」に調印し、豊かな福祉文化を育む「市民福祉社会」の実現を目指して協働することを確認したものである。

震災後の地域での連携をもとに「憲章」という形で、三者協働を一步すすめたこと、また文中に「私達は、この憲章の趣旨を積極的に社会にアピールし、共感する市民、民間非営利組織、企業、行政などとの協働の輪を広げ」ることをうたい、三者だけでなく多様な団体とともに市民福祉社会を形成していこうと表明した点が特徴である。

#### 4.10 10か年の総括と今後への提案

##### (1) 取り組みの評価

災害時に、生活物資を安定的に供給するという役割（これも立派な社会的資源である）が、よりよい商品を日常的に提供してきた生活協同組合にはあるということを実証し、全国の生協にも波及した。また、その後の災害発生時にいかされている。

自己完結がちであった組合員の活動が、被災者支援の活動を通じて他団体やグループ、NGO等とつながり協力しあう経験を通じて、地域に開かれたものに変化しつつある。その結果、古い歴史をもつ民間団体としてのコープこうべが、地域住民や地縁団体とNGO・NPOなどとの「つなぎ手」となる可能性が出てきた。

##### (2) 今後への提案

地域における日常的なかかわりや継続的な活動を通じての顔の見える関係づくりが、減災・防災に役立つことはこの間さまざまな形で指摘されている。震災後の10年で、活動するマンパワーは耕されてきたが、活動同士をつなぎ、より大きな力に結集するコーディネーターの育成が不十分である。災害救援や日常活動のコーディネーター育成のための人的・資金的支援が必要である。

活用制限を設けない場の提供を。地域活動やボランティア活動を継続する上で、場の確保は最重要課題である。使用資格を問わない（最低限の）場の提供、例えば学校や保育所の空き教室、福祉施設や空き店舗などを、地縁団体や加盟団体等にこだわらずNPO等も含めた広い対象が使いあえる場を、安価で使用できる仕組みがほしい。

異なる性格の団体やグループが同一の場を共有することにより、ネットワークの可能性も高まるという副産物も期待できる。

## 震災の経験とその後の10年

### 生活協同組合コープこうべ

#### 1. コープこうべの歴史と概要

- (1) コープこうべの歴史
- (2) 事業の概要
- (3) 組合員による活動
- (4) コープこうべのボランティア活動

#### 2. 阪神・淡路大震災とコープこうべ～震災直後

- (1) 被害状況の概要
- (2) 震災直後の動き

#### 3. 震災後の復興期から現在へ

- (1) 震災から得た新しいエネルギー
- (2) コープボランティアセンターの設置
- (3) 緊急募金と「コープこうべ災害緊急支援基金」の仕組み
- (4) コープともしびボランティア振興財団の設立
- (5) 社協との「市民福祉社会への協働憲章」調印

#### 4. 10か年の総括と今後への提案

- (1) 取り組みの評価
- (2) 今後への提案



## 検証レポート

たかとりコミュニティセンター  
理事長 神田裕

### (1) 団体の概要

カトリック鷹取教会は長田区が一番西端にあるカトリック鷹取教会は、阪神・淡路大震災で倒壊するとともに、大火で燃えてしまった。教会には遠方から安否を気遣い訪ねてくるボランティアをはじめ信者であるまちの人々や外国人など、多くの被災者とボランティアが集まった。そして、自然に震災救援活動をしようという思いを持ってきた人たちの受け皿の場所になっていった。それがたかとりコミュニティセンター（TCC）の前身の「鷹取教会救援基地」の誕生である。震災から時間が経過するにつれて、非日常の救援活動の拠点としての役割は、日常的な多文化共生のまちづくりをめざして活動を展開する団体の拠点へと移り変わり、震災から5年が経過した2000年4月、名称を「たかとりコミュニティセンター」と改め、8月に特定非営利活動法人の認証を得た。現在、カトリック鷹取教会の敷地内にある7団体がネットワークを組んで、ことば、文化、民族、国籍などが違っていても、同じ住民としていっしょに新しいまちをつくることをめざして活動している。たかとりコミュニティセンターの理事には構成NPOのメンバー、地域住民、そしてカトリック神父と信徒が加わった。

それぞれの団体が、多言語での情報提供、教育、IT関係、高齢者・障害者の自立支援、外国人コミュニティ活動（当事者たちの自助組織として）などの独自の活動を行っているが、同時に団体同士が知恵と人材を提供し合い、協働でひとつのプロジェクトを実施する例も増えてきている。NPO/NGOが自立した活動を展開しながら、ひとつのネットワーク組織として柔軟に機能しているたかとりコミュニティセンターのあり方は、それぞれの特長を活かした連携活動をより発展させる形態として、活動に関わってきたメンバーたちで作り出したものである。



(震災当日のカトリック鷹取教会)

TCCを構成する団体の活動紹介

#### **コミュニティ放送局 FMわいわい**

震災の直後から、地域に暮らす外国人住民に必要な震災情報、生活情報などを多言語で発信し続けてきたラジオ局、FMわいわいは、「多文化共生と人間らしいまちづくり」のメッセージを8つの言語で電波に乗せて、私たちのまちから世界へ送り続けている。

#### **リーフグリーン**

ホームヘルプ、移送介助サービスや子育て支援など、高齢者、障害者、子育て中の親とその子どもたちを対象とした自立支援活動を行う。住民の交流を進めるための、高齢者を対象としたふれあい茶話会と昼食会なども実施している。

#### **ツール・ド・コミュニケーション**

パソコン、ビデオを活用して 市民活動、地域活動、マイノリティの自立支援活動に取り組む。活動の柱は、ホームページ作成、ビデオ制作などの情報コンテンツ作成。コミュニケーションの道具 (tool) でコミュニケーションの旅 (tour) をしようという意味が団体名には込められている。

#### **NGO ベトナム in KOBE**

在日ベトナム人が地域社会で共に暮らすためのさまざまな活動を展開するベトナム人自身によるNPO。情報提供、青少年育成、高齢者支援などの他に、ベトナムの食材も販売している。

#### **多言語センターFACIL**

地域住民である外国人が必要とする情報の翻訳、生活現場で必要な通訳者の派遣など、地域の多言語環境を促進し、外国人住民や行政機関、医療機関、地域の企業などからの依頼をスムーズにする。専門分野でありながら「ボランティア」の領域であった活動をNPOのコミュニティビジネスとして展開している。

#### **アジア女性自立プロジェクト**

女性たちが出稼ぎに頼らず、家族のいる場所で自立して生活できる社会を作りたい。そんな思いでアジア女性の仕事作り、製品販売、アジアを知る会などを実施している。どんな女性にとっても生きやすい社会を作っていきたい。

#### **ワールドキッズコミュニティ**

滞日が長期化するに連れて増加する外国人の子どもたちを取り巻く環境改善に取り組み、家庭教師派遣、ラジオ番組制作、サッカーチーム支援、イベント、情報誌発行などの活動を通じて、誰もが自分のアイデンティティに自信をもてるような青少年育成と、親である外国人コミュニティの自立のための地域活動を展開し、日本の教育環境を考え直したい。

## **(2) 復興過程における活動の主な成果と課題**

未曾有の惨事を引き起こした阪神・淡路大震災は、弱い人々によりひどい被害を与えた。地域

住民として暮らしていた多くの外国人は、この震災で日本人以上に苦しい立場に追いやられた。藁をも掴みたい困難の中で言葉の壁、制度の壁、心の壁に阻まれた。緊急事態になって今まで放置されていた社会の未解決問題が一気に外国人住民にふりかかったと言っている。その困難を解決するための“对症下药”として始まったのが、鷹取教会救援基地の外国人支援活動である。

その外国人支援活動の一つとして始まった多言語コミュニティ放送局 FM わいわいは、市民が自らの手で立ち上げ、行政が法解釈を越えて“後付け”した、市民自らの手でつくった新しい公共と言っても過言ではない。

郵政省の管理下に置かれているラジオ放送を無認可で行うことは法律違反となり、震災という非常事態にあっても放送中止、さらには法的処分が下されかねない。それが日本社会の常識であった。しかし、1995年5月に放送現場を訪れた郵政省近畿電気通信管理局の担当官の対応は、今までの行政の体質からは想像もできないほど柔軟なものであった。担当官が話した内容はこうだ。「放送を流していることは、初めから知っていました。また、震災という非常事態の中で地域社会にどれほど貢献しているのか私達なりに理解しているつもりです。ただ現状では電波の出力が大きすぎると認識していますので、まずそれを弱めて下さい。そして、免許申請をしてコミュニティ放送局の認可をいち早く得て下さい。そのためのサポートは惜しみませんから。」

放送局としての認可を受けるためには、さまざまな法的基準をクリアすることや、一般的には一億円近い初期投資が必要、など多くの困難があった。しかし、極力民生用機材を使って支出を抑えたり、異例とも言えるスピードで認可の作業を行政が進めるなど、同じ夢を育もうという心で民と官が一つになり、それらを乗り越えることができた。

新しいスタジオは被災者支援活動に取り組むボランティア・グループの人達が手作りで建てた。建材は全国・全世界から被災地に寄せられた物資や寄付金で賄った。機材はできる限り既存の民生用の機材を使うことにした。膨大な申請書類もスタッフが夜を徹して作成し、神戸と近畿電気通信管理局のある大阪を何度となく往復し、ほぼ自力で完成させた。

郵政省近畿電気通信管理局もこの熱意に応え、震災1周年の1996年1月17日の開局に向けて言葉通り支援した。申請書類提出から仮免許交付まで1ヶ月、仮免許交付から本免許交付まで僅か3日。それも本免許の交付は、放送開始1時間前に、カトリック鷹取教会の中庭でFMわいわいの正式開局待つ大勢の多国籍な市民の前で近畿電気通信管理局長から直々に手渡された。市民が立ち上げた公共に所轄官庁が法の解釈を越えて後付けをしたことは、それまでの日本社会においてほとんど前例がない。

市民は独自の判断で自分たちのために必要な自分たちのメディア「FMわいわい」を立ち上げ、それを官が後付けをした1996年1月17日は、「官=公」「民=私」という図式だけで公共をとらえるのではなく、相互に助け合う「民」こそが「公」とであると悟った日である。



(FMわいわいの外観)

<初動対応期>

1995年

1月17日 阪神・淡路大震災発生。火災発生。

18日 鷹取教会敷地にある司祭館と西隣の建物を残し、聖堂など全焼。

19日 全国各地から物資が夜中に届けられる。

全国各地から集まって来て下さった老若男女のボランティアの手によって鷹取教会敷地内の瓦礫の片付けが始まる

下旬 ボランティアによって診療所・炊き出し等の看板作り始まる。

27日 プレハブの仮診療所開設。(現在の子ども館)

カトリック医療協より医師や看護婦さんが来て病人やけが人の治療に当たる。

待合室では被災者の方々の相談に応じる。玄関先にサロンを設置し、子供からお年寄りまでくつろげる場を設けた。同時に避難所や個人宅を巡回し診療に当たる。

青池監督チーム被災地の記録を残すため撮影を開始。

29日 ボランティアの手で最初の会議室(VIPルーム)作り始まる。

新長田の韓国民団西神戸支部からFMヨボセヨ放送開始。韓国・朝鮮語と日本語で震災情報を届ける。

- 3 1 日 **被災ベトナム人救援連絡会発足。**
- 2 月 1 日 救援物資渡し始まる。
- 9 日 大国公園において炊き出し始まる。
- 2 0 日 理容組合より散髪サービスのために基地を訪れる。  
解体・荷物の取りだし等が始まる。  
“何か手伝いの必要な時には連絡をして下さい。”というチラシを配る。
- 2 5 日 炊出しのそばで歌が歌われたり、楽器演奏が行われるようになる。  
自転車修理ボランティアが来訪。  
救援物資保管のためにテントが基地内にたくさん立つ。
- 2 7 日 男性の活動をゴリラ隊・女性の活動をウサギさんと呼ばれるようになる。

3 月

基地の整備と共に、解体引越しボランティアの仕事が増えてくる。作業は手で行われ、解体された材木は基地の施設作りに利用された。

中旬 青池監督チーム被災地の記録を残すため撮影を開始する。

下旬 **壁画プロジェクト開始。**

ボランティアによってまちの保健室の看板や基地の塀・地域に出かけて行き壁面に絵を描く。夏過ぎまで続く。

2 2 日 「たきび」第 1 号発行。 4 0 0 0 通余り。週 1 回発行

2 7 日 F M ユーメン、テスト放送開始。

#### < 復旧期 >

- 4 月 1 0 日 炊き出し終了。
- 1 6 日 F M ユーメン開局。  
ベトナム語・スペイン語・タガログ語・英語・日本語で放送開始。  
カトリック医療協の医療班が撤退し、**まちの保健室**として新たな一歩。避難所・仮設住宅への訪問を続ける。炊出しに変わる青空レストラン第 1 回目を大国公園で開く。
- 1 7 日 基地内の各グループで毎週木曜日に連絡会議が開かれるようになる。
- 2 3 日 野田北部合同慰霊祭（震災後 1 0 0 日目）
- 5 月 5 日 救援物資渡し場所を閉じ、その後は必要に応じて対処する。
- 2 8 日 瓦礫が取り除かれた地域にひまわりの種を巻く。（.野田北部）
- 7 月 1 7 日 F M ユーメン、F M ヨボセヨと一緒に FM わいわいに。ベトナム語・スペイン語・タガログ語・英語・韓国朝鮮語・日本語で放送開始。
- 8 月 この夏台所の昼食人数は、1 5 0 ~ 2 0 0 名となる。
- 3 日 新湊川公園に紙のログハウス 6 件建設。
- 5 日 “しぼりだせ” 大国公園夏まつり。  
ボランティアによって作られたダンジリが太鼓の音を響かせながら地域を回る。
- 7 日 南駒栄公園に紙のログハウス 1 0 件建設。  
紙の集会所建設開始。



- 20日 ボランティアも加わり、地域の仮設住宅へ本格的な関わり始まる。  
すだれ・ドアストッパーの取り付け、ベンチ・柵・踏み台作り、草取り、お年寄りの話し相手等、多くのお手伝いが長期計画のもと始まる。
- 9月10日 紙の集会所完成。「ペーパードームたかとり」と命名。
- 10月 5日 “人間のまち 野田北部・鷹取の人びと” 第1部完成試写会。  
中旬 文通ボランティア順調に進み、80組余りとなる。  
15日 兵庫県定住外国人生活復興センター引越し。2階にはFMわいわいが入る。

#### 1996年

- 1月17日 FMわいわい正式開局。  
中旬 神戸アジアタウン推進協議会設立
- 2月26日 神戸市長に要望書を提出。  
1. 避難者の希望にそって仮設住宅を用意すること。  
2. 行く先のない避難者を強制的に退去させないこと。

- 5月 震災で結婚式の写真を無くした方の写真撮影会。
- 6月 鷹取商店街 被災アーチ撤去。
- 7月 アジア自由市場開かれる。 JR新長田北側にて  
「まるごとアジア」くつのまち長田のアジアタウンのイベントで賑わう。
- 9月 大黒小学校における障害児支援。週2回4年間続く。
- 11月 第1回世界鷹取祭開催。(野田北部)

#### 1997年

- 2月 「被災ベトナム人救援連絡会」と「兵庫県定住外国人復興センター」が一つになって「神戸定住外国人支援センター」として発足。  
アジア女性自立プロジェクト事務所を設置。
- 3月 震災を生きる宗教者の集い発足
- 6月 KFC日本語ボランティアの会結成。
- 8月 鷹取地域の3か所に多言語案内板を設置。
- 9月 外国人女性のための日本語ワープロ教室開設
- 10月 震災1000日目。たかとり救援基地1000日目の記念報告会。  
「鷹取教会救援基地」から「たかとり救援基地」と名称変更。

#### <復興初期>

神戸市が新長田駅北地区に「アジア文化交流タウン」を整備する過程において、鷹取教会の中で活動する団体を国際ボランティアセンターのコンテンツとして位置づけていく交渉を1998年1月からスタートさせたが、行政の公平ルールの壁を超えることができず、アジア文化交流タウンの整備に鷹取教会の団体がコミットすることなく終わり、鷹取がめざしたアジアタウン

づくりはより一層、ソフトコンテンツの充実という路線をとることになった。

それによって、街の多言語化や在日外国人コミュニティの自立支援活動が加速し、鷹取教会の中の活動はより多様で豊かなものになっていく反面、震災以降の長田のアジアタウンづくりは徐々に新長田駅北地区の区画整理事業内での狭められたものになっていった。2000年4月にたかとりコミュニティセンターが発足するとともに、神戸アジアタウン推進協議会は活動を休止した。

1998年

1月17日

「震災を生きる宗教者の集い」神戸メッセージ採択。湊川公園にて  
FMわいわい開局2周年記念イベント。インターネット放送開始。  
午後6時よりサンテレビと共同制作番組生中継。

3月 アジアまるごと市開催、丸五市場にて多言語の店舗案内看板を設置。

7月 丸五市場にFMわいわいのサテライトスタジオ開設。

1999年

1月17日 「1.17KOBEに灯りを」inながた。

29日 シンポジウム「多言語で災害時情報を！」開催  
ドキュメンタリー映像「多民族社会の風」完成

2月 住民と地域の方々との交流を深める昼食会を始める。月1回で1年間続く。

3月21日 受皿住宅の竣工式。野田北部コミュニティ際。

5月 ツール・ド・コミュニケーション設立

9月25日 台湾地震発生。

10月 地域住民向けパソコン教室スタート(TDC)

外国人高齢者のためのコミュニティーステーション事業(KFC)

11月 FMわいわい台湾地震支援プロジェクトチームが現地へ。

12月 多言語ゴミ出しサイン完成し、設置する。

#### <本格復興期>

たかとりコミュニティセンター(TCC)は様々な文化が交錯する「文化拠点」だ。そして、情報発信や福祉サービスの提供、信仰の場と地域に欠かせない「まちづくりの拠点」でもある。

震災直後から被災地支援に取り組む多くの団体が自然発生的に、吸い寄せられるように鷹取教会に集まり、相互補完し合いながら活動を進めた結果、このような形になった。あくまで活動はそれぞれの団体が主体。はそのネットワークセンターとしての役割を担っていく。

こうした場が形成された要因は、鷹取教会の「地域に開放された場所」をめざすスタンスに負うところが大きい。震災直後に、地域インフラが壊滅状態となる中、いち早く外国人向けに母語でライフライン情報を発信する放送局が市民の手でつくられたが、鷹取教会はスペースを提供し、こうした取り組みを支えてきた。

鷹取教会救援基地として活動を開始して、カトリック鷹取教会が公益的な市民活動グループに無償でスペースを提供し、取り組みを支えてこなかったら、今のたかとりコミュニティセンターはなかったであろう。FMヨボセヨ（現・FMわいわい）や兵庫県定住外国人支援センター（現・定住外国人支援センター）がそれぞれの理由により最初に活動を始めた場所での活動継続が難しくなったとき、それを受け入れたのは鷹取教会救援基地である。アジア女性自立プロジェクトも多言語センターFACIL も同様である。また、ツール・ド・コミュニケーションやリーフグリーンも鷹取教会という孵化装置なくしては、団体の立ち上げはできなかつたであろうし、関西ブラジル人コミュニティの独立はなかったであろう。

あくまで活動はそれぞれの団体が主体で、たかとりコミュニティセンターはそのネットワークセンターとしての役割を担っていくことに徹している。



（たかとりコミュニティセンターのあるカトリック鷹取教会）

2000年

- 1月 神戸定住外国人支援センターが事務所を新長田事務所に統合。  
在日ベトナム人連絡協議会発足。
- 2月 ブラジルの青少年のためのフットサルサッカーチーム「ピッチブル」結成。（WKC）
- 2月 関西ブラジルコミュニティを設立。
- 3月 インターネット技能講習会スタート（6言語対応）
- 4月 多言語センターFACIL、ワールド・キッズ・コミュニティが基地内に事務所移転。  
たかとり救援基地からたかとりコミュニティセンター（TCC）に。  
リーフグリーン設立。
- 5月 ホームヘルプサービス・移送サービス・子育て支援サービスを開始（リーフグリーン）

6月 スペイン語情報月刊誌「HYOGO LATINO」の発行開始（WKC）

## 2001年

2月 配食サービス開始。

6月 NGO ベトナム in KOBE 発足

11月 神戸市多言語生活ガイド制作

## 2002年

1月 多様な文化背景を持つ子ども達による映像表現活動（RE:C）スタート  
リサイクルショップ開店（リーフグリーン）

3月 兵庫県学校生活ガイド（7言語）ホームページ作成（兵庫県教育委員会）

6月 兵庫県から「生活復興のためのNPO活動支援事業」を受託

## 2003年

3月 在日外国人のための多言語生活情報HP制作（13言語対応）

多文化共生調査報告書「神戸らしいグローバルな魅力づくり」作成（FACIL）

4月 関西ブラジルコミュニティが「関西ブラジル人コミュニティ」に改称し独立して旧神戸移民センターに事務所を設置。

関西ブラジル人コミュニティ、HYOGOLATINO、NGO ベトナム in KOBE の3つの在日外国人コミュニティとたかとりコミュニティセンターと兵庫県国際交流協会の3者で在日外国人コミュニティ自立支援「外国人県民サポート事業」の開始。各コミュニティに、72万円/年の活動費の支給。

母語教室、ベトナム紙芝居事業開始

支援費・居宅介護事業開始

6月 兵庫県から「生活復興のためのNPO活動支援事業」を受託

10月 在日ベトナム人サッカーチーム支援

## 2004年

3月 西宮市多言語生活ガイドのHP作成

6月 兵庫県から「生活復興のためのNPO活動支援事業」を受託

### （3）10カ年の総括と今後への提案

日本に住むからには日本語を覚えるべきではないか、という反論を受けることがある。確かにそうかもしれない。しかし、3K職場の労働力確保という手前勝手な台所事情で受け入れておきながら、日本語学習を自助努力だけにまかされている日系中南米人や、難民として渡ってきて定住促進センターでわずかに3、4ヶ月の学習機会しか保証されずに自立を求められるベトナム人に、同じことを言えるだろうか。

多言語環境の整備は、日本語学習制度の不備を補うという後ろ向きの姿勢から出発するものではない。国境を越えた人の移動は、どんなに敷居を高くしても国家は止められない。それは歴史の必然だ。それなら、いろいろな国から渡って来る人が最大限に力を発揮できる社会をつくるべきではないか。多くの人が新しい習慣、言語、思想を携えてやってくれば社会が変わっていく。

それをマイナスと考えるか、プラスと考えるか・・・。

この国では「単一な社会が効率社会を維持する」という単一民族思想が依然として支配的である。多文化・多民族社会はその対局に位置するもので、確かに手間暇がかかる。地域社会には多様な文化を持った人が暮らしている。その中には、外国人や障害者など「生活条件」が多数者とは異なる人々もいる。異なる文化、価値観を持った人が出会い、時間を共有して初めて、多様な社会がいかに懐が深く豊かなものであることを知る。マイノリティへの配慮と尊重の気持ちはそこから生まれてくる。日常的に地域で「多様性の重視」「少数者の尊重」への取り組みが行っていくことが、多文化・多民族・多言語社会を築いていくことにつながるのだ。諸外国が手間暇をかけて多文化・多民族社会の成果を上げつつある時に、依然として「単一＝効率」という時代遅れの考えに縛られていたから、震災で高いツケを払うはめになったのだ。

その「対症療法」として始まったたかとりコミュニティセンターの在日外国人の支援活動は、地域社会そのものを多文化・多民族社会へと変革していく新しいうねりとなろうとしている。多言語コミュニティ放送、街の標識の多言語化、多言語による生活相談・・・どれも震災復興の苦しい経験から生まれたものだ。これらの取り組みは、過去にこの列島が全く経験したことのない新しい息吹であることに間違いはない。

社会の多民族化と世界の緊密な一本化の流れは時代の現実だ。グローバル化される社会の中では、人は今以上に自由な移動が可能になる。例えばインターネットを使えば場所を問わず情報が得ることができ、どこでも仕事ができる。そういう社会になってくると、自分で住みたいところ、自分で仕事をしたいところ、自分の街というのを自分で選べるようになっていく。人は、心豊かに自分を受け入れて、そこで活躍できる街を選び、その社会で貢献していく。そんな時代が必ず来る。

そのためのインフラ整備は地域社会から始まる。現在の行政システムでは、とても多様化されたローカルニーズに応えることができないからだ。

# 阪神・淡路大震災検証レポート

(特)宝塚 NPO センター 理事兼事務局長 森 綾子

## 1. 団体の概要

### (1) 設立経緯

宝塚市社会福祉協議会の宝塚ボランティア活動センターではボランティアコーディネーターを設置して、市内で活発に活動しているボランティアのネットワークづくりに取り組んでいた。震災時にはこのネットワーク機能が遺憾なく発揮されて復旧活動を支援した。震災後は、多様なボランティアの活動が認知され、その活動も活発化した。ボランティア活動センターの支援対象以外の分野で活動するグループからは、活動や支援の拠点整備を要望する声が高まり、平成10年1月に開催された宝塚市ボランティアフェスティバルで宝塚 NPO センターの設立が宣言された。ボランティアフェスティバル実行委員会の有志を中心とした発起人会の2ヶ月間にわたる準備を経て宝塚 NPO センターが同年4月に任意団体として設立された。

### (2) プロフィール

**団体名** 特定非営利活動法人宝塚 NPO センター

**代表者名** 理事長 浅野仁

**所在地** 665-0845 宝塚市栄町2丁目1番1号 ソリオ1-3階

**電話番号** 0797-85-7766 FAX 0797-85-7799

**E-mail** zukanpo@gold.ocn.ne.jp

**HP URL** <http://www.kansai.ne.jp/zukanpo/>

#### 事業概要

1. 自主事業（調査研究、ネットワーキング支援、啓発事業、調査・視察受け入れ、子育て支援事業保育ルーム運営）
2. 宝塚市委託事業（市民活動促進支援事業、インターネット市民のページ管理運営）
3. 兵庫県委託事業（生きがいしごとサポートセンター阪神事業）

**任意団体設立年月日** 平成10年4月1日

**法人設立年月日** 平成11年9月1日

**スタッフ数** 常勤（4人） 非常勤（5人） ボランティア（約30人）

## 1. 立地条件（地域の状況）

宝塚市は阪神間のベッドタウンとして発展し、人口は約 21 万 9 千人。市域の約 2 / 3 は里山地域で占められ、開発された住宅地は六甲、長尾山系の傾斜地に集中している。地場産業は植木・花卉園芸。

女性の就労率は低く、女性は地域活動の主力として活動を発展させてきた。平成 7 年の阪神・淡路大震災では 118 人の犠牲者がでる被害を蒙っている。平成 15 年 4 月に「宝塚市まちづくり基本条例」「宝塚市市民参加条例」が施行され、市民参画によるまちづくりが推進されている。

## 2. 目的

宝塚市では従来ボランティア活動が活発に行われてきたが、阪神淡路大震災を契機に多様化した市民活動を支援する拠点の必要性が議論されるようになり、平成 10 年に開催されたボランティアフェスティバルの実行委員有志が宝塚 NPO センターの設立を宣言した。宝塚 NPO センターは「市民の手で市民活動を支え、市民セクターを確立し新しい市民社会を構築する」ことを目的に設立された。

## 3. 事業内容とその特徴

### (1) 自主事業

#### 調査研究事業

エコマネー運営、コミュニティ・ビジネスの研究事業

#### ネットワーキング支援

阪神 NPO 協議会事務局、みんなで歌おうコンサート実行委員会のサポート

#### 啓発事業

NPO、コミュニティ・ビジネス、エコマネーなどをテーマとした講演

#### 調査・視察受入れ

#### 子育て支援事業

保育ルームみるくっくを運営

### (2) 市民活動促進支援事業

#### 相談

NPO 法人設立、運営等の相談

#### 運営支援

NPO を円滑に運営するための各種講座の開催      NPO 基礎講座、実務研修等

#### ネットワーキング支援

NPO のネットワークづくりの場の提供      宝塚 NPO サロン

#### 人材支援：ボランティア育成・コーディネート

NPO でボランティアしたい人、ボランティアを求めている NPO のマッチング、ボランティアのためのパソコン講座の開催

#### まちづくり情報センター整備

- 協働のまちづくりのための情報の共有の仕組みとしてのまちづくり情報センターの整備
  - コミュニティ・ビジネス支援
    - コミュニティ・ビジネス起業 経営の相談支援
  - 市民活動促進支援基金づくりの検討
    - 基金づくり検討委員会を設置して寄付の集め方について検討し提言をとりまとめる
  - (3) ホームページ「市民のページ」運営管理事業
    - ホームページ「市民のページ」の運営管理
  - (4) 生きがいしごとサポートセンター阪神事業
    - コミュニティ・ビジネスゼミナール
      - コミュニティ・ビジネス起業のための基礎的講座、先進事例に学ぶ講座
    - 職業能力開発講座
    - 地域で就業するための各種の技術支援講座
    - 起業・事業化講座
      - 事業計画書の作成から資金の調達まで、段階に応じた講座の開講
    - インターン研修
      - NPO、コミュニティ・ビジネスに就業を希望する人を対象に研修受け入れ
    - コンサルティング事業
      - コミュニティ・ビジネスの経営について段階に応じてコンサルタント紹介
    - 無料職業紹介事業：厚生労働大臣許可
      - 地域で生きがいのある仕事をしたい、地域の人材を雇用したい事業者のための求人・求職の相談紹介
4. 設立から現在までの経緯
- 平成10年 1月 宝塚市ボランティアフェスティバル実行委員会有志が設立を宣言
  - 平成10年 2月 宝塚 NPO センター設立準備委員会
  - 平成10年 4月 宝塚 NPO センター設立
  - 平成11年 4月 宝塚市特定非営利活動振興補助金交付
  - 平成11年 9月 特定非営利活動法人宝塚 NPO センター設立
  - 平成11年 10月 第22回井植文化賞 地域活動部門受賞
  - 平成12年 8月 第1回宝塚エコマネー実験
  - 平成13年 1月 「阪神NPOサミット2000」開催
  - 平成13年 6月 第2回宝塚エコマネー実験
  - 平成13年 12月 「阪神NPOサミット2001」開催
  - 平成14年 4月 「市民活動促進支援事業」を宝塚市より受託  
「生きがいしごとサポートセンター阪神事業」を



### 兵庫県より受託

- 平成14年 8月 第3回宝塚エコマネー実験
- 平成14年12月 「阪神NPOサミット2002」開催
- 平成15年 2月 無料職業紹介事業許可（厚生労働大臣）
- 平成15年 4月 宝塚エコマネー本格運用

### 5. 今後の展望

- ・経済的に自立できる事業型NPO / コミュニティ・ビジネスの運営支援を拡充。
- ・インキュベーション機能の整備
- ・資源仲介機能の充実 / 市民ファンドの創設
- ・事業を円滑に進めるための工夫
- ・職員の資質向上のための研修の充実
- ・若年者の育成
- ・ネットワークづくりのための各団体、機関等との対話に努める

### 6. まとめ

宝塚NPOセンターは平成10年4月に「市民の手で市民活動を支える」をミッションに任意団体として設立された。設立当初の活動資金は、阪神・淡路大震災の復興のために設立された阪神・淡路コミュニティ基金からの助成が充てられた。事務所は宝塚市社会福祉協議会ボランティア活動センターの一角を間借りするかたちで開設された。

コミュニティレベルの中間支援組織として手探りの活動が開始された。平成10年12月には特定非営利活動促進法が施行され、平成11年9月にNPO法人設立を行った。設立当時はボランティアとNPOの違いから説き起こさなければ理解が得られない状況で、啓発に東奔西走する毎日であった。活動を維持するための資金確保も大きな課題であったが、平成11年に宝塚市から特定非営利活動振興補助金が交付されることになり継続の見通しがついた。平成13年までの3年間、人件費の補助を受けられたことで今日のNPOセンターの礎が築かれた。

平成14度からは、中間支援の機能を委託事業として宝塚市から受託し、市民活動の促進支援としてNPO設立・運営の相談・支援、市民活動を促進支援する基金づくり、協働のまちづくりを推進するための情報共有のしくみ「まちづくり情報センター」の整備などを行っている。同年に、被災地のコミュニティ・ビジネスの起業を支援する「生きがいごとサポートセンター事業」の委託事業公募で採択を受け、新たな事務所を開設した。地域の課題を地域の資源を活用して事業化して解決するコミュニティ・ビジネスは、事業型NPOとして定着しつつある。今後は、行政サービスのアウトソーシング、指定管理者制度の受託、地域の雇用促進、地産地消による持続可能な地域経済循環などの観点から

も期待がもたれる。平成 15 年には、無料職業紹介事業の許可をとり、地域の人材の求人求職相談に応じている。

協働の先駆けとして、平成 12 年に宝塚市、まちづくり協議会と共にエコマネー導入の実験に取り組み、本センターは市民が自発的に地域のしくみづくりに取り組む活動を側面支援する立場で事務局として今日に至っている。震災でコミュニティの機能が再確認され、市民が互いに支えあう地域づくりの重要性が認識される中で、宝塚のエコマネーは、住民の自発的なサービスや貢献活動をつなぎ、地域で顔の見える関係性を築くことを目的に導入されセイフティネットを構築しつつある。コミュニティの活性に特化して取り組んできたエコマネーは、平成 15 年度から本格導入され、平成 16 年度は中心市街地の活性化策として商店街との連携による新たな地域通貨の導入実験が進められている。

震災時の復旧活動にボランティアのネットワークが効果的な役割を果たしたように、NPO のネットワークづくりにも力を注いできた。平成 12 年度に阪神間の NPO 法人のネットワークの場として阪神 NPO 連絡協議会を立ち上げ、毎月例会をもち自己研鑽と情報交換、行政や事業者との連携を図る場としている。毎年阪神 NPO サミットを開催して NPO 活動の啓発と NPO マネジメントの研修に努めている。

これまで NPO の支援育成に特化して事業を展開してきたが、平成 16 年度自主事業として子育て支援事業で保育ルームの経営に着手した。次世代を担う子どもたちの育成環境整備は社会的課題であるが、安心して子どもを育てられる地域づくり、子ども・子育てに関する支援機能を備えたセンターの整備を目標に掲げてのチャレンジである。

組織としては、会員総数 371 人、役員は理事 8 人、監事 2 人である。設立当初の職員は 3 人、平成 16 年現在では 9 人でうち 4 人が理事である。

事業規模は設立初年度が 1100 万円、2004 年度予算 4900 万円となっており、収入内訳では会費・寄付が 10%、自主事業が 20%、委託事業が 65%、助成金 5%となっている。自主財源の確保、会員の増強が積年の課題である。

### (3) 大震災との関わり

震災時、(特)宝塚 NPO センター事務局長の森綾子が社会福祉法人宝塚市社会福祉協議会のボランティアセンターの所長代理であった関係から、宝塚市役所内に「ボランティア本部」を設置。解散までの 1 ヶ月半余りの責任者としてボランティアコーディネーターを行った。前半はその時の体験から検証する。

## 2 . 復興過程における活動の主な成果と課題

### ( 1 ) 震災直後

#### **すぐ行動したのは女性 普段からの地域の付き合いが活かされる**

1月17日の夕方、すぐにおにぎりや豚汁を作って配った女性グループがいた。近くの小学校から大なべや釜を借りてきて、ガスが止まらなかった宝塚市総合福祉センターの調理室で炊き出しをはじめた。災害が発生してすぐに食事を考えた女性たちの動きに周りは救われた。この炊き出しは3ヶ月近く続いた。こうしたとっさの行動は、普段からの学校との付き合い、信頼関係があったからと思われる。(できたこと)

#### **ボランティア本部を設立**

**ア) 市役所にボランティアは集まるー電話のラインはボランティア本部も必要**

震災から2,3日後、ボランティアをしたいという全国からの問い合わせが、市役所の災害対策本部に集中した。災害対策本部横に「ボランティア本部」と表示し、いわば必要に迫られて設置したので、当初は電話も場所も決まったものではなく肩身が狭かった。しかも市の職員は大切な電話(命のライン)をボランティアの問い合わせで時間とラインを取られることを嫌がった。早期に担当別電話番号を決めて広報するほうが良い。反省点である。(できなかつたこと)

ただし、半年後、宝塚市復興計画の中に、ボランティア活動促進のための条件整備が盛り込まれた。又、防災計画のなかで宝塚市ボランティア活動センターが位置づけられ、災害時は、市庁舎の一部にボランティア本部を設置し、資材も提供してくれることになった。

**イ) 役割分担から組織図を作成 初めての仕事には組織を作ることが必要**

ボランティアの出来る仕事、現在している仕事を列記し、組織図を作成したのは10日ほどたってからである。その表にしたがって、リーダーを決め、責任と権限を決めた。その後、各々がその役割を担うことによりボランティアの仕事が明確化した。又、ボランティアのマッチングもスムーズに行くようになった。整理できたことで何をやっているのか経過が見え、計画が立てられるようになった効果は大きい。(できたこと)

**ウ) ボランティアのルールを作るーボランティアにも規則が必要**

全国から来たボランティアの中には必要なことを黙々と行動に移し、さっと引き上げるありがたいボランティアが多くいた反面、迷惑ボランティアも何パーセントかいて、その後始末にスタッフは手を取られた。それで「ボランティアベからず集」を作成し自律を促した。ボランティアはいいことをするために来た人たちだから大丈夫とひとくくりに出来なかったのは、今までボランティア教育を受けていない若いボランティアだったこともあるかも知れない。ボランティアだからこそ規律を守って欲しいと強く願って作成した。

#### **エ) ボランティアのケアが必要 ボランティアを守る仕組みがいる**

ボランティアは疲れてきても、必要とされている限り、倒れるまで働き続けるので、ボランティアの悩みの相談、健康管理をする担当者が必要であった。(できなかったこと)

#### **オ) ケアする人のケアも必要 リーダーも人間である**

誰もが休みを取りにくい状況の中で、ボランティアのケアをする人を休ませ、その人の悩みを聞く人も必要であった。精神的・肉体的限界の中で、交代をとることが難しかったが、自分を含め、スタッフは身心がぼろぼろになるまで働いていた気がする。交代を取れなかったのが今でも反省することである。(できなかったこと)

#### **カ) 燃え尽きないために早い時期のボランティア本部解散を一市民の力を早期に取り戻すことは大事**

災害ボランティアが長期戦をするのは難しい。それは長期に亘れば亘るほど燃え尽きたあと、元の状態に戻るのに、時間を要するからである。時として若い人の人生を狂わすこともある。不必要にボランティアを滞在させてはならない。あくまでも緊急時なのだから、早期に解散し、市民と市内のボランティアで復興を長期戦でやっていく切り替え時がある。(できたこと)

#### **キ) 市民やボランティアには決定権がなかった 災害時には自己決定できるNPOが必要**

市役所内に社協のボランティア活動センターが入るということは、制約があると分かっていたが、権限がなく、ボランティアが決めたことに市の了承を取りつつ動くという、調整に時間を取られたことは問題であった。何よりもボランティアの意志を尊重するには、市に属するのではなく、もっと独立した組織にすべきではないかと思った。後日、アメリカではNPOとして決断できる組織があることを知った。これが(特)宝塚NPOセンターを設立した大きなきっかけ

となった。(できなかったこと)

## 2. ボランティア本部を解散して

### 燃え尽きるーがんばりすぎないことと思いやりを忘れないこと

ボランティア本部解散後、我を忘れて働いたボランティアやスタッフが燃え尽き、心も傷ついた。その後はしばらくは落ち込んでいた人が多い。私自身も、それは同じだった。パニック状態の時、些細な言葉で人は傷つけあう。真実は見えないものだから、よく働いた者のみにバッシングが行く。それにより、よけいに落ち込む。人はここまで傷つくのだと知る。思いやりが欲しかった。10年目だから言える事だが。そんなに一生懸命すると燃え尽きますよと次の人には伝えたい。(できなかったこと)

### 社協は被災者支援に

落ち込んだ頭で考えていたことは、被災者支援は社協が得意とするところだから、任せておこう。私は今度どんな災害が起こっても強い町にしたい、どうすればいいかわからないけど、それを考えようと思っていた。

### 平時の対応を考える

次に災害時の対応が終わったら、市民や市民団体が出来ることは何かを考えた。安全で安心な街を作るのは、市役所だけの仕事ではない。私たちが出来ることはないか、宝塚市ボランティア活動センターの運営委員会で協議を続けた。

## (2) 復旧期(平成7年~9年)宝塚NPOセンター設立に向けて

### 災害マニュアルを作成していて気が付く

平成8年のお正月にボランティア災害マニュアルを作っていた。私のいた社協は社会福祉事業法の中での活動に限られていて、福祉のボランティアの育成のみを事業としていた。でも、震災で困ったのは、外国人も一般市民も犬や猫も、みんな区別なく困ったわけだから、これは福祉に限っている場合ではない。もっと広いネットワークを普段から持ち、いざという時は連携できるようなければならないと思いつく。ネットワークは福祉のボランティア活動のみでなく、あらゆるボランティアではないか。それを繋ぐのが新しい組織の役目であると気付く。

### 阪神・淡路コミュニティ基金の業績 復興のために活動への資金は大切

震災復興のために3年間で8億円の資金を投入したこの基金を評価したい。阪神・淡路コミュニティ基金の代表から「NPO(民間非営利組織)の中間支援センターを作りませんか。森さんがするなら資金は出しますよ」と言われた時、私の欲しかったものはこれだと思った。小さい組織でも良い。組織として権限を有し、決断できるNPOが必要であったからである。

### **宝塚市ボランティアセンター運営委員の先見の明**

宝塚市ボランティアセンターの運営委員に相談したところ、全員で「宝塚NPOセンター」を作ろうということになり、1年間の計画書を作った。

### **社協の決断 人と場所の提供の申し入れ**

社協も協力してくれ、私は席を置いたまま、新しい宝塚NPOセンターに出向してよいことになった。場所は宝塚市ボランティア活動センターソリオコーナーにと許可された。

### **ボランティアセンターと新組織宝塚NPOセンターの役割分担を決める(平成10年2月1日作成)**

当時、作成したボランティア活動センターと宝塚NPOセンターの役割分担表である。これにより新たに生まれるNPOとボランティアの関係が整理された。数年たって判ったことであるが、ボランティア活動を支援する宝塚市ボランティア活動センターとNPO法人を育成支援する宝塚NPOセンターとを、区別したことは正解であった。少なくとも、宝塚NPOセンターは、NPO支援に特化することで、やるべきことが明確化され、一心に進むことが出来た。又、その後のコミュニティ・ビジネスの支援はNPO支援の延長線上にあり、移行が簡単であった。いわゆる、コミュニティにとって必要なもの、必要なことを課題として捉えてきたNPO法人が新たな視点として、スタッフを雇用し、マネジメントを行うようになった。なおかつ、それは地域のボランティアに支えられ、地域に溶け込みながら定着していった。無償のボランティアとコミュニティ・ビジネスで働くスタッフの意識の調整を図りながら、両方ともが共存する地域を探っていくことができた。

役 割		宝塚市ボランティア活動センター	宝塚 NPO センター
1	事業	社会福祉事業	民間非営利事業
2	運営主体	社会福祉協議会	専属のスタッフをもち市民によって組織された事業体
3	主導	社協主導	市民主導
4	活動者	福祉ボランティア	あらゆる分野において自立した活動をする市民
5	対象	高齢者・障害者・困っている人	市民問題や、社会問題
6	報酬	無償が原則	有償を含む
7	活動費用	社協からの助成が大部分	会費、事業収入、寄付、財団等の助成金
8	事業の目的	地域福祉社会の向上のために	市民にとって、幅広いよりよい社会づくりをするために
9	仕事の内容	「福祉ボランティアの育成」 コーディネート(ボランティアの需給調整) ボランティアに関する相談 ボランティア保険の関すること グループへの支援 ボランティア活動の啓発・普及 ボランティアグループの育成・組織化	「人の育成と非営利の起業支援」 リーダーの養成 組織運営のための助言・相談 ネットワーキング 情報提供 調査研究 マンパワーの活用
10	その他	ボランティア講座・研修 ・ 個人の自発的な活動を支援するところ ・ 困っている人のニーズに合わせていくところ ・ 自己啓発・自己実現するところ ・ 一人ひとりの価値観を尊重 ・ あくまでもボランティアとして大きくなっていくところ ・ 福祉にとって必要なことを生みだしていくところ ・ 社会福祉法に基づく理念がある	・ 自発性をもつ市民の組織化をしていくところ ・ 個人(団体)の思いを実現可能にしていくところ ・ 社会の意識変革をするところではなく、自己改革するところ(自分が自分でかわっていくこと) ・ 多様な価値観の尊重 ・ 非営利として夢を起業していくところ ・ 市民が希求する新しいことを支援するところ ・ 個々の事業体の理念と哲学を尊重するところ ・ 自己実現するところ

### ( 3 ) 復興初期 ( 平成 1 0 年 ~ 1 1 年 ) 宝塚 NPO センターを設立

#### 女性のリーダーの活躍

宝塚市は女性のボランティアリーダーが多く育っていた。彼女たちはフェニックス推進委員となり被災者支援に活躍した。又、ボランティア活動センターから NPO センターを生むことに協力してくれた。

#### 特定非営利活動促進法の成立と施行

平成 10 年 3 月に特定非営利活動促進法案が国会で承認された。この法律の通った意義は大変大きいものがある。

#### 平成 10 年 4 月 1 日宝塚 NPO センターを市民の手で設立

宝塚 NPO センターは震災記念日に行った「宝塚市ボランティアフェスティバル」で設立を提唱され、4 月 1 日からボランティア活動センターソリオコーナーにオープンした。社協の協力を受けながら、行政が作ろうとして考えたものでなく市民やボランティア団体が心から望み作った NPO の支援をするセンターとして設立された。

#### 市民主体の市民セクターの確立と、行政と市民の参画社会をめざして

震災の教訓から、市民や市民団体が出来ることは行政に任さないで自分たちでしようということになる。

#### NPO 法人の設立支援とまちづくりを

NPO 法人を支援するセンターとしてスタートしたが、まちづくりも大切である。二つは車の両輪である。市民にとって NPO がたくさんある町は、安全で安心なところである。NPO の活動はまさにまちづくりであった。

#### 市民活動団体を支援する中間支援組織の必要性

単体の NPO を支援するのは(特)宝塚 NPO センターのような中間支援組織である。行政がしてはいけないとの思いから、市役所から補助金を受けながら 3 年間を乗り切った。

### ( 4 ) 本格復興期 ( 平成 1 2 年 ~ 1 6 年 )



まちづくりとして、市とともにエコマナーの実験を行った。震災の教訓でもあった市民同士の助け合いを促進するためである。

又、コミュニティ・ビジネスの起業支援を始める。雇用できる NPO 法人をめざすうち、地域にとって必要なコミュニティ・ビジネスと出会う。

特に平成 14 年度から生きがいごとサポートセンター阪神を兵庫県より受託し、コミュニティ・ビジネスの起業支援に力を注ぐようになった。

### 3. 10 年間の総括と今後の提案

#### (1) 社会の仕組みのなかでの自分たちの取り組みの評価

10 年たっても活動が続いていたら、本物だと当初関係者から言われたが、実際よくここまで来たと思う。そして 10 年という月日の流れが、何が正しかったのかを証明してくれている。そういう意味では(特)宝塚 NPO センターを市民が設立し、行政のサポートを受けながら育ってきた足跡は、正しかったのではないか。これ以上のことはできないと思うほどみんなでがんばってきたと思う。

#### (2) 今後の震災に対する減災、復興に活かすための提案や、新しい時代を切り開く先導的な仕組みの構築に資するための提案

課題は多くある。災害時に機動的に動くためには NPO が良い。災害時だけでなく平時も多種多様な NPO が多くあるほうが、安全で安心な生活が営めるのであるから、社会システムを整備して NPO が育ちやすくすることを提案したい。

そのためには、税の優遇措置、寄付の仕組み、行政・企業からの支援と連携、市民意識の醸成が必要である。

そして、何よりも中間支援組織の機能を拡充することが大切と考える。行政が直接 NPO を支援するのではなく、中間支援組織が支援・育成する形をとる方が民間性を発揮するので、まずは、中間支援組織の支援が先である。

現在困っているのは単体の NPO の事務所がないことである。採算の取れない段階で、事務所を借りることは負担が大きいため、育つまでの間、インキュベーションとして事務所を提供する方法はないか思案中である。資金にも困っている。資金がないのでいい人材を雇用できないという困難もあり、NPO に人・もの・金・情報をしっかり流れる仕組みを早く作りたいと願っている。

最後の提案は、災害に備えて、NPO として早急にしなければいけないことは、NPO のネットワークを活用し、どう動くかと言う災害マニュアルの作成である。

## 災害救援活動10年の軌跡を辿って

2004年7月

日本災害救援ボランティアネットワーク  
理事長 田中稔昭

阪神・淡路大震災が発生してから2005年1月で10年目を迎えることとなる。私に関わっている日本災害救援ボランティアネットワークも2005年2月で10歳の誕生日を迎えることになる。

この法人の歴史は1995年2月にこの団体の前身となる「西宮ボランティアネットワーク(略称NVN)」の誕生から始まる。NVNは、阪神・淡路大震災の被災者を救援するために全国から駆けつけたボランティアによって結成された団体である。NVNは1年後の1996年1月に現在の日本災害救援ボランティアネットワークに改称し、活動もそれまでのローカルな活動から広域的活動へと転換した。組織形態もボランティアの集りであった任意の団体から法人格を持つ団体に姿を変えていった。特定非営利活動促進法の適用を受け、兵庫県第1号のNPO法人となったのは1999年4月のことであった。

10年一昔と言われるが、この10年を振り返ってみるといろいろな出来事が走馬灯のように浮かんでくる。救援活動では、日本海重油流出事故災害や北関東・南東北水害などの国内の災害救援に携わったほか、インドネシア、トルコ、台湾、イラン地震の海外の災害救援にも関わり、民間でしかできない“心の通う支援活動”という実績を挙げた。

平常時は、次の災害救援に備えるための広報活動も展開した。その一つは災害に備えるためのネットワーク作りであり、地域防災力アップのための取り組み、更には災害ボランティアコーディネーター養成のための各種講座、研修講演会の実施である。

しかし、明るいニュースばかりが続くということではなかった。活動路線の考え方の相違から組織に亀裂が入ったこともあるし、活動資金が枯渇しこのままでは閉鎖しなければならないという非常事態に追い込まれたことは一度や二度ではなかった。また、永年一緒に活動してきたスタッフが去っていくという人的資源の損失も発生し、組織としてもマイナスであり、残った者の負担が重くなるということもあった。

真剣に閉鎖をかんがえたこともあったが、そんなときに「このような組織は、いつか必要とする時が必ず来る」という励ましのことばなどをいただくなど、本会を支えていただいた多くの方々のご支援で、今日の日本災害救援ボランティアネットワークが存在している。

2002年には防災担当大臣から表彰していただいた。自治体から講座・研修の委託を受ける件数も増え、更に、災害に関係する機関の広報誌に紹介される機会も増えているが、このように我々の活動が広く知っていただけるようになったのは大変喜ばしいこと

と思っている。

私が、この団体に関わるようになったのは 1995 年 10 月からのことであるが、これまでの活動の軌跡を振り返ってみたい。

## ・災害は新たな文化を創造する

本会では、定期的にNVNADセミナーを開催している。1999年のトルコ大地震の直後に開いたNVNADセミナーで講師を勤めていただいた在日トルコ人留学生は、「災害は新たな文化を創造する」と述べた。この言葉は首肯できるし、確かに災害は新しい文化・文明を創造すると思った。

長い人類の歴史は、生きることへの戦いの歴史でもある。飢え、寒さ、病など生きることの不安がなかったならば今日の文明は築かれなかったであろうと思う。阪神・淡路大震災を体験して耐震技術は格段に技術革新がすすんだものと思われる。阪神・淡路大震災の経験をしなかったならば耐震・免震技術の開発は必要性を感じなかったはず。また、阪神・淡路大震災では130万人とも150万人ともいわれるボランティアが活動した。阪神・淡路大震災は「ボランティア元年」とも言われているが、この震災は“ボランティア活動”という新たな文化を創造した災害であったと思う。

阪神・淡路大震災で何故ボランティア活動という新たな文化が生まれたのであろうか。研究者の研究結果をもとに考えてみれば次のような結論が見出せると思う。阪神・淡路大震災の頃は日本経済がバブル崩壊の真っ只中であって、世の中は閉塞感が漂っていた。それまでの日本社会は、産業界、行政機関、学者のいわゆる産官学の鉄のトライアングルによって世の中が動いていた。ところがバブル崩壊で象徴されるこの時期に、今までの産官学でもって世の中を動かすという仕組みがうまく機能しなくなってきた。そんなバブル崩壊の真っ只中で阪神・淡路大震災が発生した。大災害を目の当たりにして皆は、産官学に任せておけない。市民も社会を動かす一員にならねばならないと自覚し、あのようなボランティア活動が始まったと理解することができる。

阪神・淡路大震災が「ボランティア元年」といわれるようになったが、災害ボランティア活動というのは何も阪神・淡路大震災から始まったものではない。遡れば、戦後では伊勢湾台風の時もボランティアが動いているし、関東大震災にもボランティアが活動したという記録がある。更に遡れば明治時代の水害にもボランティアが動いたという記録がある。ただ、活動した人数が少なく、報道されていないためにこのような活動が一般には知らなかったというべきであろう。

私が育った田舎では、正月が近づくと村人総出で道普請をすとか、田植えの時期がくると灌漑用水路の補修などを行っていた。また、死者が出ると村人全員で野辺の送りもした。これらは、今で言うボランティア活動であり、皆で助け合う互助精神（共助精神）により共助社会を作っていた。「ボランティア元年」といわれているが、日本の社会には立派なボランティア活動の原型が存在していたと思っている。このような美しい文化が存在していたが、社会の進展に伴って住民が行っていた地域活動が行政サービスということで行政の手に渡り、互助精神が薄れていった。共助社会の崩壊は、コミュニティの崩壊と同義語とすることができる。

## ・日本災害救援ボランティアネットワークの生い立ち

### 1. 行政と連携したボランティア団体の誕生

日本災害救援ボランティアネットワーク(NVNAD)の前身となった西宮ボランティアネットワーク(NVN)は阪神・淡路大震災のあった1995年2月に誕生した。以下、NVNが誕生することとなった背景等を述べてみたい。

#### ( )誕生の背景

阪神・淡路大震災が発生した直後からボランティアは被災地に駆けつけるようになった。被害が甚大であった西宮市にも震災のあったその日の1月17日から「被災者支援の活動をしたい」と多くのボランティアが西宮市役所に駆けつけた。災害に備えて各自治体では「地域防災計画」が策定されている。西宮市にも「地域防災計画」はあった。しかし、その計画書は風水害の対策に関することは書かれていたが、地震災害は想定しなかった。勿論ボランティアが駆けつけるということも想定外のこと、勿論「地域防災計画」にも記載されていなかった。突然、多勢のボランティアがやってくるという予期せぬ出来事に市当局は戸惑った。震災で職員の出勤率も低く、いくらでも人手が必要なきに、ボランティアの対応に人手を割かざるを得なかった。ボランティア受入のマニュアルなど当然ない。押し寄せてくるボランティアにどのように対応したらよいか分からず、“待っていてほしい”と適切な指示を与えられない状態で時間が流れた。

ボランティアたちはいくら待っても市役所の指示がないから彼らは思い思いに避難所に出向いて活動を始めた。多くのボランティアは何処の組織にも属さない人たちが多かった。指揮命令系統が確立できていなかったため、彼らは組織的に動くことをしなかった。そのために、ある避難所では人が多すぎて仕事がなく失業状態になるところがある一方で、人手が不足超ハードな活動を強いられる場所があったりして、ムリ・ムラ・ムダが生じる非効率な活動になっていた。ボランティアたちはこのような問題を解決しなければならぬと考えていた。

行政当局の西宮市もさまざまな問題を抱えていた。震災直後の職員の出勤率は約50%。少ない職員数で膨大な事務を処理しなければならなかった。通常業務では考えられない予期せぬ業務に対応せざるを得なくなった。災害応急復旧、市民からの様々な相談業務、被災証明書の発行。深夜に届く救援物資の積み下ろし等々。市職員も「この状態が続くと体が持たない」と危機意識を持つようになった。ここで西宮市は「ボランティア達に業務の一部を担当してもらおう」という考え方が持ち上がった。

このようにボランティア達と西宮市当局との思惑が一致し、ネットワーク作りが急速に進展した。そして、1995年2月1日に行政機関がメンバーに加わった【西宮ボランティアネットワーク】(略称NVN)が誕生することとなった。

## (2) NVNの特徴

阪神・淡路大震災の直後、被災地内ではいろいろな救援活動を目的とする市民団体が結成されたが、西宮市の場合のように行政機関がメンバーに加わった事例は他になかった。

NVNは、ボランティアと行政とが連携する形がとれたことから双方の意思疎通が図られ、情報交換がスムーズに行われた。行政が行う支援活動の内容をボランティアが知ることができ、また、被災者の様々な要望・ニーズはボランティアを通して行政に伝えられた。西宮市当局は、職員が行っていた業務の一部をボランティアに任せることで職員でなければできない業務に専念でき、これによって災害復旧、更には復興が促進できた。一方、ボランティア側にとっては、NVNが西宮市当局に認知され、広く職員にもその事が周知されたことで、職員とボランティアの関係もよくなり、ボランティア活動が積極的に行える環境が整えられた。

このような行政とボランティアとの連携により効率的な救援活動ができたということで、この方式を『西宮方式』と呼ばれるようになり、2002年に防災担当大臣から「防災功労賞」受賞することとなった。それまでの防災功労賞は警察とか消防など人命救助等に功績のあった団体、個人が表彰されていたが、2002年からNPO団体等も表彰の対象になり、本会はNPOで第1号の受賞となった。

阪神・淡路大震災以降、国内各地で災害が発生し、災害ボランティアセンターが立ち上がっている。しかし、まだ西宮市のように行政とボランティアが協働してセンターを立ち上げたという例は聞いていない。

## 2. 日本災害救援ボランティアネットワーク

活動をはじめて4ヶ月ほど経った時点でNVNの転機が訪れた。被災者たちが自宅に戻る、マンションを借りる、仮設住宅に入居するなどして震災前の状況にはほど遠いものの、以前の生活を取り戻しつつあった頃、ボランティアたちも故郷に帰り始めた。NVNでは、今後の活動をどうするかについて意見を戦わせた。「初期の目的は達成した。解散してもいいのでないか」という意見と、「この活動で得た教訓等を後世に引き継ぐべきだ。そうすることによって次に起るであろう災害から被害を軽減することができる」という意見がでた。熱い議論の結果得られた結論は、今後の災害に備えるための活動に方針を転換しようということになった。そのためには、災害救援の先進地域の取り組み事例を知ろうということで、実情調査のために静岡県やアメリカなどを訪問した。アメリカを訪ねて民間の大きな救援組織「全米災害救援ボランティア機構」を知ることとなった。

活動を継続するには財政基盤を確立しなければならないということは誰しもが考えるところ。財政基盤の安定を図るために、組織を公益法人化する道を選んだ。活動も今

までの西宮市という地域限定の活動から広域的な活動に転換。名は体を表すということもあるので団体の名称も現在の「日本災害救援ボランティアネットワーク」に改称。

社団法人については、団体の設立から日が浅かったことなど条件が整備されておらず、申請に及ばなかった。法人化については、1998年に制定された特定非営利活動促進法の適用を受け、1999年4月に兵庫県第1号のNPO法人となった。

#### ． 阪神・淡路大震災以降の救援活動

阪神・淡路大震災以降、国内では、日本海重油流出事故災害、北関東・南東北水害、有珠山噴火、三宅島噴火、東海豪雨水害、鳥取西部地震、宮城県北部地震など数々の災害が発生している。また、世界に目を転じると各地で大きな災害救援が頻発している。

本会は、これら国内外の災害救援に関わってきた。

#### 1．国内の救援活動

阪神・淡路大震災以降各地で災害が発生し、これらの災害にボランティアセンターの支援活動や調査のためにスタッフを現地派遣してきたが、このなかで日本海重油流出事故災害について述べることにしたい。

##### (1) ボランティアセンター立ち上げまで

ロシアタンカーナホトカ号の船首が福井県三国町に漂着したのは1997.1.7のことだったが、本会スタッフは翌日に現地入りしていた。そして当局に「この災害のためにボランティアが必ずやってくる。ボランティアセンターが必要である」という説明を行った。今でこそ災害が起ればボランティアが動くというのは半ば常識になってきたが、その当時、行政機関でもボランティアが駆けつけるということは想定外のことであり、ボランティアセンターの必要性もなかなか理解を得るのに時間を要した。説明を重ね、ようやく1月10日にボランティアセンターが立ち上がることとなった。ボランティアセンターが立ち上がった後は、地元青年会議所が運営に当たることになった。本会のスタッフは「他所者が指揮をとったり、運営の中核に座ることは適当でない。地元の皆さんで行ってください」といって西宮に引き上げ、後方支援に回った。

##### (2) 後方支援の重要性

後方支援としてコーディネートしたことは次の3つに集約される。

##### イ．情報の収集と発信

日本海重油流出事故災害が他の災害と違うところは、自然現象でなく人災であったことのほかに新潟県から西は鳥取県に及ぶ広範囲な地域が被災地であった点である。全国各地から「ボランティアに行きたい。どうしたらよいか」、「どこに行けばよいか」といった電話が殺到した。そして、それらの問い合わせに一つひとつ対応した。当時、感じたことは広域災害の場合は被災地の情報を一元的に管理し、発信する機関が必要である

と思ったことである。このときは、油回収のボランティア活動について情報を一元的に把握している機関がなく、本会への問い合わせが多かったのではなかろうか。同じ県内でも隣の町の状況がつかめていないということもあった。

#### ロ．ボランティアのコーディネート

災害発生直後から企業が無料バスを提供してくれることになった。「バスを提供するからボランティアを集めて欲しい」という要請であった。広報したところボランティアが殺到した。期間中延べ50台、約2000人のボランティアを被災地に送り込んだ。阪神地区から現地に行ったボランティアの多くは「阪神・淡路大震災のときに大変世話になった。今度は我々がそのお返しをする番だ」と言われたことが印象に残っている。また、「ボランティア活動をしたいが、きっかけがない。このようにバスを仕立ててくれるのは大変ありがたいし、気軽にボランティア活動が出来る」と喜ばれた。本会では「明日、50人のボランティアを送るが受け入れ可能か」と被災地のボランティアセンターと連絡を取る。「明日は作業を休むから要らない」と言われれば受け入れ可能な地区に送り込む。ということをして3月下旬まで行った。

#### ハ．物資の調達

災害は時間の経過とともに被災地が求める物資も変わってくる。初期の段階ではドラム缶が要った。そして、小さな柄杓から竹べら、最終時点ではウエスが要るというように変わってきた。このように状況変化に即応して、都度、被災地が必要とするものを調達するための情報を発信した。

### (3) 学び

日本海重油流出事故災害のコーディネートを行って学んだことは、広域の大規模災害では被災地内のボランティアセンター、つまり現場を持つボランティアセンターが全ての事柄を処理することはきわめて困難であり、非効率だと思われることである。地域限定の災害であれば、被災地内のボランティアセンターだけで対応可能であろうと思う。しかし、大災害の場合は、被災地内のボランティアセンターに人、モノ、金、情報が全て入ったのでは機能が麻痺する恐れがある。現場を持つボランティアセンターと、現場を持たない中継基地や後方支援のボランティアセンターの役割を明確にしておく必要がある。今後起るであろうと言われている巨大災害には、このような役割分担を明確にしたボランティアセンターを立ち上げるのが望まれる。



## 2. 海外の災害救援活動

阪神・淡路大震災から1年余り経った1996年2月にインドネシア、ビアク島の津波災害が発生した。その後、世界各地で大きな災害が発生しているが、そのなかから本会が関わった災害救援でいくつかのことを学んだ。それについて述べてみたい。

### (1) インドネシア・ビアク島津波災害救援活動

名称変更後、具体的な活動を模索していたときの1996年にインドネシア・ビアク島で大きな津波災害が発生した。阪神・淡路大震災の教訓を生かして何か救援活動を行いたいと考え、募金活動を開始した。海外の災害救援などは経験がなく、全く手探りの状態で活動を始めた。海外の救援活動は現地パートナーをどのようにして求めるかにかかっているといても過言ではない。インドネシアの救援活動では、JICAやジャカルタ日本人会などの協力をいただいて、インドネシア赤新月社をパートナーとして選んだ。1996年3月、先遣隊がジャカルタに入りし、インドネシア赤新月社などと協議しながら現地が求めているものを探った。現地に提供したのは津波で学用品などが流失したことを知り、子どもたちの教育資材を提供することにした。

このとき、提供できた資金は3百万円ほどに過ぎなかったが、顔の見える支援活動となったことで大変喜ばれた。この時の学びは、支援金は現地に落とすということ。これは、現地の経済復興にもつながるし、現地の方が日本よりも多くの物資を調達できた。

### (2) トルコ・マルマラ地震災害

1999年8月17日にトルコのマルマラ地方で大きな地震が発生した。募金活動を開始したところ、大変反応がよかった。過去いくつかの海外の災害救援に関わってきたが、募金を始めても寄せられた資金が10万円以下という結果におわったものもある。そのなかでトルコの地震には日本国民の関心が高く700万円を超える支援金が集まった。インドネシアでの経験でも「寄せられた資金をどこに託すか」ということがもっとも重要な解決しなければならない課題であった。まだ、トルコとのつながりはない。そんなときに、京都に事務所を置く日本・トルコ文化協会を知った。この団体は、トルコの文化を紹介するなどの活動をしており、トルコと太いパイプを持っていた。この団体と会い、協働して救援活動に当たる合意ができた。最初に紹介してもらったのがユニセフであった。向こうはテントを求めている。それでは購入資金を提供するから現地で調達するようにと連絡したところ、トルコには購入したいテントが不足し、購入できないので日本から送ってほしいと返事が来た。そして最初の救援物資を空輸した(このテントはどのような事情か分からないが、ユニセフには届かなかった)。

私は、1999年12月、日本トルコ文化協会のメンバーと一緒にトルコの被災地を訪ねた。まず、首都アンカラに入りユニセフを訪ねる。会長から「どんな支援を求めるか」を聞いたところ、「学校の建築資金を提供して欲しい」とのことだったが、要求額

が我々の持っている資金ではとても足りない額であったので、「残念ながらお応えできないと伝えてお別れした。イスタンブールでは震災後活動を始めた4つの団体を訪ねた。そのなかから以降連携して活動したのが【連帯ボランティアの会】であった。そして彼らが活動する被災地のボランティアセンターなどを訪ねた。

12月のトルコはとても寒かった。二度の地震に見舞われたデュズゼ町の95%が破壊されたとも言われていたが、ほとんどの人たちは寒い中でテント生活を余儀なくされていた。しかも、テントそのものの数が不足しブルーシートで作ったような簡素な小屋で生活している人々を多く見かけた。そのなかで献身的にボランティア活動をしている人たちの姿をみて感動を覚えた。

当時、トルコには世界から多くの義捐金が寄せられていると思われたので、私は被災者に「義捐金は届いているか」と質問した。インタビューに答えてくれた被災者は「義捐金は1円ももらっていない」という意外な返事に驚いた。また、彼らは「政府に期待したいが、力のない政府に頼っても仕方のないこと」と言ったことも印象に残った。ここでは、行政には頼っていたのでは問題は解決しない。“自分のことは自分でしなければならない”という考えで行動しているところが何故か新鮮に思えた。我々日本人は、行政サービスに依存し過ぎていないだろうか。ともすれば「自分の命すら行政に預けている」というような行政依存体質になっているのでなかろうかということを感じた。今、私はトルコの話をしていただくときは「皆さん、自分の命を行政に預けているということはないですか。自分の命は自分で守るようにしていますか」と問うことにしている。

震災から3年経った2002年9月に再びトルコを訪ねる機会を得た。そこで見た光景は、公営住宅の建設が進まないために仮設住宅を被災者に払い下げるという施策が打ち出されていたり、破壊され危険な状態の建物が解体されずそのまま立っているとといった住宅問題が、なかなか解決していないということであつた。一方、【連帯ボランティアの会】などはいろいろなプロジェクトをすすめていた。例えば、住宅問題、障害を持つ人たちのケア、女性の自立に向けた取り組みなどであるが、活動を支えているのが女性たちであつた。女性たちの活動は実に頼もしく思えた。トルコでは「女性は家事と育児だけしていたらよい」と言われる男社会。そのような社会で震災後女性が中心となって新しい文化の創造とも言える市民社会のうねりのようなものを感じた。

トルコの救援活動では、災害救援とは何ら関係のない団体と連携することで大きな成果を上げられるという学びであつた。災害時にはいろいろな問題が発生する。一つの市民団体ではとても解決できないことが多々ある。自らでは解決できない問題は、他の団体の協力を得て解決できるということ学んだ事例である。

### (3)台湾の地震

トルコの地震があつた約1ヶ月後に台湾で大きな地震があつた。私は、日本レスキュー協会の隊員に同行させていただき形で地震のあつたその日に台湾に飛んだ。訪問の目

的は、この地震の救援活動に我々が学んだ阪神・淡路大震災の経験をお伝えすることで何か協力できないかということと、今後の救援活動を進めるに当たってパートナーを見つけることであった。

現地に着いて驚いたのは、災害が起ってまだ時間がそれほど経っていないのに見事なまでの救援体制が整っていたことである。我々が最も被害が大きかった南投県に入ったのは9月22日だった。政府の職員が南投県の大きな陸上競技場に案内してくれた。そこがボランティアセンターになっていた。センターには各地から大量の救援物資が運び込まれていたり、急拵えのテントのセンター内には、医療班、通信班、物資班、相談係りなどのブースが設けられ、ボランティア達が活動していた。聞いたところでは、人々は何か事件が発生すると自分は何を担当するかということが決まっているようで、直ぐに体制が整えられるそうである。阪神・淡路大震災では、曲がりなりにも体制を整えられたのは相当時間が経ってからのことであることと比較すると、雲泥の差があるように感じた。我々の訪問目的が、何か阪神・淡路大震災の教訓を伝え役立てて欲しいという思いは大変な間違いであることに気付いた。むしろ学ぶことが多かった。

我々の活動は、被災者支援のために募金活動も開始した。この資金使途については、現地と「交換便」を出し、現地からのリクエストに応える方法をとった。寄せられた資金は最終的に子どもたちへの教育資材購入資金として提供した。

台湾の地震は緑豊かな大きな山が一瞬にして禿山になってしまうほどの大きな地震であった。都市部よりも地方の被害が大きかったと思うが、いずれにしても近来まれに見る大災害にも拘らず、見事なまでの救援体制が敷かれたのは日ごろの学習と訓練の成果であろうと思う。それに比べて我が国はどうか。東海・東南海・南海地震の発生が近いと言われているが、大災害が起るとそれぞれが何をすべきかの役割分担も決まっていなければ、学習や訓練も形ばかりであると思う。このことが我々の学びであった。現状では、巨大災害が起っても阪神・淡路大震災のときのように人々が右往左往するのだからと危惧する。外国に学ぶことが多い。

#### (4) イラン地震災害

2003年12月26日に起ったイランの地震も被害の大きい災害であった。本会では直ちに募金活動を開始した。1997年に起ったイランの地震でも募金活動を行い、現地が必要とする物資を調達して被災地に届けた実績があるが、今回の災害救援では神戸市に事務局がある特定非営利活動法人 CODE 海外災害援助市民センター(略称 CODE)と協働して活動することにしたのが特徴である。地震の直後に CODE はスタッフを現地に派遣して被害状況等を調査した。また、本会も2004年1月にスタッフを現地に派遣し、被災状況の調査とパートナーを探した。スタッフが現地で得た情報はお互いが共有し、それを基に支援策を検討している。

1997年は現地パートナーを見つけるのに苦慮したが、今回は、前回の救援活動時に

大変お世話になったテヘラン在住の日本人のご協力を得ることができたのが、活動を円滑に、かつ、効率よく行えているといえる。我々は、阪神・淡路大震災のとき活動資金を得るのが大変だったので、イラン支援では現地で活動する NGO に活動資金を提供している。

今回、日本の小学生が描いた絵をイランに届けて大変喜ばれた。たまたま、被災地の子どもたちが描いた絵があることを知り、その絵を兵庫県も含めた被災地交流実行委員会によって【人と防災未来センター】で展示することを行った。絵の交換は現地でも大変関心事であった。被災者たちは、「忘れないで関心を示してくれること」が生きる勇気を与えるとされている。我々が扱う資金は僅かである。支援とはモノや金が全てではない。モノや資金を提供できなくても心を通わせることが大きな支援になることをこの災害救援で学んだ。

#### ・ 平常時の活動

本会では、平常時の活動として3つのことを掲げて活動してきた。

##### 1. ネットワークづくり

阪神・淡路大震災で教訓として、災害時にはネットワークが欠かせないことを学んだ。

日本災害救援ボランティアネットワークの前身となった西宮ボランティアネットワークは行政と連携して活動を始めた。当時としては画期的な行動であったが、行政と連携することで効率的な救援活動となったとして「西宮方式」として広く全国に知られるようになった。阪神・淡路大震災以降の救援活動でもセクターを越えた連携で成果をあげることになったが、これらの経験をもとに全国で活動する災害救援に関わる団体のネットワーク作りを目指した。

1997年から準備会を設けて検討をはじめ、阪神・淡路大震災5周年となった2000年1月に要約「全国災害救援ネットワーク(略称Jネット)」の発足に漕ぎつけた。

Jネットは限りなく緩やかな人と人のつながりであることが特徴である。ネットワークというとピラミッド型を連想されるが、どこかで災害が起ったとしても、Jネットの本部から出動命令とか指示を出すということはない。救援活動をするかどうかはそれぞれの団体の自主的判断に任されている。

現在、Jネットのメンバーとして登録している団体は、趣旨に賛同して加わっている個人を含めて31ある。Jネットの活動としては北関東・南東北の水害の時にメンバーが被災地に駆けつけ、ボランティアセンターの運営に関わった。また、有珠山の噴火災害では長崎県の島原に拠点を置く団体が応援のために現地入りしたし、2003年の宮城県北部地震でも福島県に拠点を置く団体が現地入りして支援活動を行っている。

Jネットの課題の一つは、組織が日本全体を網羅するような組織になっていないこと

である。全国の主要なポイントにはメンバーが存在することが理想であるが、現在はローカルな組織が点と点を結ぶということにとどまっていて、面的な広がりには欠けている。これは、災害救援組織が各地に育っていないことでもある。本会と友好関係にあるアメリカの全米災害救援ボランティア機構（NVOAD）は、全米各州、各地にVOADが存在する組織形態になっている。NVOADは各州BOARDの上部組織であるが、各州にはその州の郡とか市単位のローカルなVOADで構成されている。従って末端組織は郡とか市のVOADであり、それを纏めるのが州VOAD、更にその上部機関がNVOADという重曹構造になっている。我々もアメリカのようなネットワークが出来ればと考えているが、それにはまだ時間を必要とするであろう。

課題の二つ目は、活動資金が極めて乏しい。加盟団体は会費を支払うことになっているが、会費の負担が厳しいというところもあり、事務局を機能させる財政的基盤が脆弱。この点の改善が進まないことには組織の存亡につながりかねない問題を包含している。

## 2. 講座・研修会、講演活動

我々のミッションに「阪神・淡路大震災の教訓を語り継ぐこと」を掲げている。阪神・淡路大震災で得た教訓を次世代の人々につないでいくことが次に起るであろう災害からの被害軽減につながると考え、活動している。

講座・研修会は、都道府県や市町などの自治体から受託しているほか、社会福祉協議会、財団法人、日本赤十字社等から要請を受けて実施している。講演についてもこれらの機関から依頼を受けて実施させていただいている。講座・研修の目的は、ボランティアコーディネーターの養成、自主防災組織のリーダー育成、或いは行政職員、社会福祉協議会職員の災害対応研修として取り組まれている。講座・研修会では我々が今までに行ってきた活動事例を紹介しながら、災害時のボランティア活動はどうあるべきか、ボランティアコーディネーターとして求められることなどを解説している。また、最近の講座等では共助の重要性を必ず入れるようにしている。災害時は行政が助けてくれるものと皆が思い込んでいるが、大災害時は行政機関も被災者になる。助けに行きたくても行けないということが起りうる。自助ではどうすることもできず、また、公助にも期待できないことが起る。その場合は地域の人々による助け合いが大切であることを訴えている。

近年の傾向としては、講義中心の座学よりも参加者が自ら考え、議論をする形のワークショップへの希望が多くなっている。このような要望に応じて本会では「災害シミュレーション」、「災害図上訓練」、「災害ボランティアセンター立ち上げワークショップ」を提供している。これらは、やり方をマスターしていただければ職場とか小さな自治会でも手軽に実施していただけるものである。このようなワークショップを実施してみると、行政では把握できていなかったその地域特有の課題とか問題点が浮かび上がってきたりし、成果を上げている。

また、研究者の協力をいただいて高校生でも身近に取り組んでもらえるようなゲーム形式のプログラムも開発中である。

### 3 . 地域防災活動

我々のもう一つの活動が地域防災活動である。阪神・淡路大震災で大きくクローズアップされたのがコミュニティの問題であった。コミュニティがしっかりしている地域では共助が機能し人的損害も小さかった。戦後の社会の進展に伴い、特に都市部でのコミュニティ崩壊がすすんでいるといわれているが、今後の災害を考えるとコミュニティなくして共助は語れない。

地域防災活動のなかで、我々は子どもたちに防災意識を高めてもらう取り組みを行っている。題して「わがまち再発見ワークショップ」だ。このワークショップは、子どもたちが自分の住んでいる町を探検して、災害時に役に立つ情報とか危険と思うことをチェックしてもらう取り組みである。このワークショップの特徴は「防災」という用語を使わない事である。子どもたちに「防災、防災」といくら言ってみても関心と呼ばない。防災とは言わないで防災のことを学んでもらえればという思いで実施している。これを称して【防災とは言わない防災】と呼んでいる。「消火栓はこれです」といった上から教えるという事をしない点も大きな特徴。企画者は防災を意識したプログラムを作るが、常に子どもたちに発見させることにしている。

#### . 海外の団体との連携

本会は、1995 年から全米災害救援ボランティア機構（NVOAD）が毎年開かれている年次大会に参加し、友好関係を築いている。1997 年のニューオリンズ大会では、日本災害救援ボランティアネットワークと共同声明を発表した。

2003 年 8 月には韓国の「全国災害救護協会」の招きを受け、我々のこれまでの活動や講座事例紹介を行っている。

これら海外の団体とも友好関係を築いているが、将来的には災害救援の国際的なネットワーク作りに資することになればと願っている。

#### . おわりに

阪神・淡路大震災以降では災害が起ればボランティアが動くようになった。また、各地でボランティアセンターの運営に関わった人たちが次のリーダー育成の指導者になっているのを見ると心強い。短期的な救援活動だけではなく、災害によって心に傷を負った人々の長期的な支援も活発に行われるようになっている。しかし、改善しなければならない課題が多いのも事実。

課題 1 . ボランティア活動に簡単に取り組めるような環境整備

ボランティア活動をしたいという潜在的ニーズは多い。しかし、多くの人たちが「ボランティア活動したいが、どのようにしたらよいのか分からない」と言う。活動の場が提供されていないということだ。ニーズに応える環境整備が必要。

#### 課題 2 . 民間災害救援組織が未成熟

マンモス(巨大)災害の発生確率が高まったと言われている。大災害時は行政機関だけでは対応できないということは阪神・淡路大震災で立証され、民間救援組織の必要性が確認されている。しかし、民間災害救援組織は育っていない。災害に備えて行政機関が民間災害救援組織の必要性を理解し、これを育てる努力を望みたい。

#### 課題 3 . 民間災害救援組織の助成制度が必要

課題 2 の民間災害救援組織が育たない理由の一つは、財政上の問題があると思われる。既存の災害救援組織は総じて財政基盤が脆弱。必要性を感じて立ち上がったところも少なくはないが、専従スタッフは勿論のこと、事務所もないと言うのが一般的。資金がないから人材も不足している。どこかで災害が起こったとしても救援活動に出かける資金がない。

公益性の高い活動をしていると思うので、助成制度を考えていただきたい。

#### 課題 4 . 災害時のネットワークは欠かせない

阪神・淡路大震災では、産官学民のセクターを越えた連携がなければ有効な救援活動にならないということを学んだ。N V Nは行政と連携できた。それが効率的な救援活動であったという評価を得ることになった。また、我々は災害救援とは全く関係のない団体と連携して活動し、成果を挙げている。しかし、このような連携はまだ少ない。民間団体ですらネットワークの構築は進んでいないし、行政とボランティア団体との垣根も垣間見られる。官、産、民が災害に備えるためのネットワーク構築に努力する事が望まれる。

見たこともない者と連携しようといっても信頼関係が築かれていないから、急に組織を作ったところで円滑に組織が機能するとは限らない。平素から信頼できる関係作りが大切である。

#### 課題 5 . ボランティアコーディネーターの養成

最近の事例では、ボランティアセンターを立ち上げてボランティアをコーディネートする人材がないという指摘がある。コーディネーターがいないとボランティアを効率よく有効に動かせない。コーディネーター養成も急務と思う。

#### 課題 6 . 災害ボランティア団体の実態を知る努力

災害ボランティア活動が注目されているが、各地に災害系のボランティア団体が存在しているわけではない。しかし、行政関係の方々にはあちこちにそのような組織があるとお考えのようだ。そうではないことを知っていただきたい。

東海、東南海・南海地震が近いと言われているが、災害対応は行政だけでは限界がある。我々のような組織の活動を含めた共助により、少しでも被害軽減につながればと思ってこれからも活動を続けたい。

(完)





## 阪神高齢者・障害者支援ネットワークの概要

阪神高齢者・障害者支援ネットワーク  
代表・中辻 直行 責任者・黒田 裕子  
〒651-2109 神戸市西区前開南町 1-2-1  
・078-976-5050 fax・078-977-0224  
e-mail [hks-sien-net@h8.dion.ne.jp](mailto:hks-sien-net@h8.dion.ne.jp)

### 沿革

当団体のボランティア活動は、1995年1月17日夕方より長田地区のサルビアデイホームにおいて、高齢者を対象として24時間体制での支援活動から始まる。

被災者が仮設住宅に移行後は、同年6月15日から仮設住宅の中に80平方メートルの生活型テントを設営し、周辺住宅3,000戸を24時間体制で支援活動を続けてきた。仮設住宅で実践してきたことは、「ひとりの人としての命を重んじる」ことであった。

人々の仮設住宅から公営住宅への転居後は、自立した生活が困難な高齢者や障害者（痴呆・身体的・精神的）を24時間体制にて、看護師、介護福祉士、ヘルパー、OT、栄養士など専門者によってケアの継続を行っている。

### 1、復興住宅における活動内容

地域	東灘区	中央区	長田区	須磨区	垂水区	西区
活動内容	ミニデイサービス、お茶会、コミュニティづくり、買い物・病院などの外出介助 各種相談（医療・福祉・住宅・生活全般） 訪問看護・介護サービス、入浴サービス（必要時） 自治会相談、イベント支援 新大池東住宅では180世帯の全戸を自治会と連携を図り住民支援					

### 2、事業内容

#### ケアや生活支援に関するもの

- ・ 訪問看護、医療相談、生活相談、入浴サービス
- ・ ホームサービス、（買い物、掃除、洗濯、家事一般）、正月配食サービス
- ・ 出張ショートステイ、デイサービス、サテライトデイサービス

#### コミュニティーワークに関するもの

- ・ お茶会、年間イベント（春まつり、温泉旅行、クリスマス会）

#### 教育に関するもの

##### <実習受け入れ>

- (ア) 学部実習・・・ 県立看護大学、上智大学（福祉学部）
- (イ) 大学院生実習・・・ 東京大学、神戸大学
- (ウ) 短期大学生実習・・・ 徳島大学病院附属看護短期大学
- (エ) 高校生実習・・・ クラーク国際高校、向上高校、高塚台高校
- (オ) 社会人実習・・・ 自治体職員、企業

##### <人材育成・組織づくり>

- (カ) 看護師、介護福祉士、ヘルパーの研修
- (キ) 管理者研修

ボランティアのコーディネーター  
家事援助（入院中の患者様に対しても含む）  
独居高齢者の入院時の保証人など、生活全般に亘るバックアップ  
終末期患者（がん、痴呆、老衰）の看護  
仕事づくり、まちづくり、地域づくりなどの支援  
電話相談（医療・健康・生活）  
仕事づくり及び製品の販売  
他団体支援として「会議室」などの場の提供  
他団体への介護、看護支援の相談

### 3、ボランティア登録者

- ・ 専門者、主婦、学生、一般など 約 130 名  
 日常的に約 10 名 / 日がそれぞれのところで活動している

以上

## 阪神高齢者・障害者支援ネットワークの活動から見た 高齢者福祉における総括検証

### 1、 初動対応期

10年目を迎えた今、あの日、あの時のことが、昨日のように思える。今でも、耳元で「助けてー」「ガスの臭いがする」「お父ちゃん死んだらあかんー」といいながら救護センターに連れてきた。その時の生の声を生涯忘れることはない。

当団体（阪神高齢者・障害者支援ネットワーク）は1月17日から6月15日までは、2ヶ所で初動期を実践してきた。6月15日の時点で、40畳のテントを張りひとつの団体として「阪神高齢者・障害者支援ネットワーク」が誕生した。

初動対応期においては、2ヶ所の避難場所を取り上げて記してみる。

#### 1-1 長田高齢者・障害者支援ネットワークの動き

被災直後から避難所の高齢者の保護に奔走していた、ケアホームながたの施設長の中辻直行は、高齢者の急速な健康悪化を目のあたりにし、「このままでは、1ヶ月以内に高齢者がばたばた死ぬ」と思った、そのとき、長田市内で開業している、林山朝日クリニックの院長である、梁勝則氏は震災直後より、弱者の対応に駆けめくった。

避難所にも行くことが出来ず公園でうずくまっている高齢者の対応を行った。高齢者の収容場所を確保するために「サルビア・ディホーム」を拠点として、高齢者・障害者の緊急支援を行ってきた。

避難場所となっているこの場所の特徴は、看護師・医師・ヘルパー等が対応したことであり医療行為もかねて行った。全国より医療・福祉関係者380名前後がボランティアとして、活動を行い支援した。

ここで支援困難の人においては、後方病院として、神戸共同病院との連携を図ることにした。

また倒れかかっている住宅の中で、うずくまっている人々も、在宅ケアが困難な人々もサルビアに連れてきて、身の「安全」と二次災害の予防をはかった。

また、他の避難所にいる人々の十分な健康管理が出来ていないため、当団体に連れてきてのケアを行った。

「サルビア・ディホーム」へ支援に駆けつけてきた医療関係者は、一方で各避難所を回り、高齢者の相談コーナーを開くなど具体的な介護を進めた。また、直接自宅に出向いて、多くのボランティアが、その方のニーズに沿って実践活動を行った。

訪問した件数は、合計14,389戸を訪問、3,008世帯の自立確認、279世帯からの支援要請を受けた。同時に5,389戸の留守宅にも相談電話の案内を配布、相談班による電話相談や再訪問、福祉事務所など専門機関との調整、ボランティアの継続支援を行った。調査家

屋の内、全壊家屋は 4,394 戸、非居住建物 1,528 件。緊急に福祉事務所などへの保護要請の必要な高齢者、障害者など 4 件を含め、食料や水の確保・家具の片付け・入浴介助など、ボランティア支援により問題解決できたケースもたくさんあった。

サルビア・ディホームでおこなわれていた毎日の医師・看護師による回診は、まるで病院に入院していると同様であった。日々、異常の早期発見につながっていったサルビア・ディホームの活動は 3 月 31 日まで続行した。

もう一方での避難所での活動を以下に記す

## 1 - 2、宝塚市総合体育館救護センター

筆者は、そのとき宝塚市立病院に勤務していた、管理職であったため、そのときすぐに行動をおこした。震災直後の AM 6 時 5 分、宝塚市役所に行き、外部からかかる電話の対応をした。緊迫した電話の向こう側の声からは、「看護師を一人でも多く必要とする大変な状況」と判断した。消防隊より「市内の病院（4 救急病院）に患者が殺到している。何とかしなくては死者が増える」という連絡があった。筆者は某部長と相談をし、病院の機能麻痺を少しでも緩和し、一人でも多くのいのちを救いたいと願って、総合体育館に応急処置室を開設する事にした、と同時に遺体安置所を併設した。

まず、体育館に宝塚市立病院から外科医 2 名、内科医 2 名、看護師 2 名の派遣を受けた。その後さらに内科医 1 名、看護師 3 名が増員された。ここでは応急処置と死体検案、そして後方病院への搬送、振り分け（トリアージ）を主として行った。

17 日 AM 9 時 30 分ごろより、医療活動を開始した。救護所開設と同時に圧死状態の人、骨折患者、内臓破裂の疑いのある患者、透析中の腎不全患者が次々と搬送され始めた。混乱を防止するために指揮者を一人置いた。夕方になると、総合体育館も市民全域の避難所となり、一気に約 1,000 名の人々が避難してきた。そのためまだ手当てを受けていない負傷者の治療が同時に行われた。

### 発生時（当日～72 時間）救護センターでの役割

#### 避難所全体の保健衛生

総合体育館は避難所と救護センターの 2 側面より支援を始め、多数の人々が生活する場になった。そこでの生活が約 1 ヶ月間継続した。

1 ヶ月経って、開業医が営業できるようになり救護センターおよび避難所としての機能を中止する。

避難所全体の筆者の役割として、以下のことを実施する

前述したように、総合体育館は避難所ともなって多数の人々が生活する場になったので、看護職員の役割として、避難所全体の保健衛生に目を向けるようにした。そして集団生活の中での人間関係作り、感染予防と衛生面の管理、環境面の管理、およびメンタルケアに

重点を置き対応した。

緊急救護活動をスムーズに行うために、次のようなことを重要視した。

#### 情報収集と伝達の円滑化

情報伝達が不足すれば「いのち」を重んじる事は出来なくなる

的確な判断を行うため人も情報の共有が大切である

#### 災害時医療のマネジメント責任者

災害時の医療について、その地域で誰がマネジメントのリーダーシップを取るのか、常に考えておく必要がある。

#### 命令系統の一本化

情報収集と命令とを同一人物が行うのが望ましい

#### 会議

一日一度は災害対策本部と各医師団の代表、および看護師の代表が集まり、活動状況を評価し、対応策を常に検討する。

避難所での問題点を常に共有しながら住民にとってもっとよい方法を常に考えながら行動に移した。

### 1 - 3 成果と課題・教訓

できたこと（成果）	できたこと（成果）
<b>長田高齢者・障害者支援ネットワーク</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 施設確保</li><li>・ 避難所の調査</li><li>・ 避難所の介護</li><li>・ 被災者の生活調査</li><li>・ 被災者の緊急支援（ボランティアの協力）</li><li>・ 救命救急のためのネットワーク</li></ul>	<b>宝塚総合体育館救護センター</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 応急処置と死体検案</li><li>・ 後方病院への振り分け</li><li>・ 避難所での収容場所の選定</li><li>・ 避難所での保健衛生</li><li>・ コミュニティづくり</li><li>・ ペット持ち込み者の居住スペースの確保</li><li>・ 心のケア</li></ul>
できなかったこと（課題・教訓）	

- ・ 拠点病院としての準備が県内どこの病院も不備であった。
- ・ 高齢者・障害者・虚弱者への対応がなく、システムとして構築しておく必要がある。
- ・ 平常時、コミュニティができていた地域の復興は早かった 今後のまちづくりの課題
- ・ 多くの死者が出た場合の遺体安置場所を1ヶ所にまとめたほうが良い
- ・ 棺の手配ができなかった。日常の中で考えておくことが必要である。
- ・ 対策本部に医療者も参画する

## 2、復旧期（H7～H9）

初動対応期から次の段階に活動を移行する時の決断として、続行するかどうかの判断は、新聞紙上で賑う「孤独死」の問題が決め手となった。五月の連休を利用して、神戸市内の仮設住宅を巡り歩いた。一人でも多くの「いのち」を救うためであった。そんな時出合ったのが、西区内の西神第7仮設住宅であった。（市内・市外では最大規模である）

全戸数 1,060 世帯 1,800 人の居住者(60 歳以上 9 割 65 歳以上独居高齢者 450 名 子供 60 名)がいる。端から端まで約 1 キロ、歩いて 25 分かかる。

仮設内は雨が降ったときは、ぬかるみとなり、「ここで暮らすのは大変だろう」と思った。6 月は入居率 80%、歩き始めるとすぐ目にしたのは盲目の夫婦だった。左右には溝が掘られていて、そこに落ちれば二人とも大怪我をするだろう。いたるところに杭が打たれていた。ふとふりかえると義足で杖をついた高齢者の姿があった。

私たちはある老夫婦の家をたずねた。妻はおそらく頸椎損傷症で四肢が不自由である。車椅子を使わなければ生活できない。だが車椅子を押してもらうにも、道はぬかるみと砂利。もともとが急ごしらえの造成地で、盛り土をしていないので粘土質が表土になっている。天気が良いと砂漠、雨が降ると泥沼となってしまう。ぬかるんだ道路に砂利を入れるので水は床下に流れ込む。部屋の間口は狭く、車椅子のまま内部の移動はできない。風呂は縁が高く狭く深い。手すりをつけたくても 3 回くらい工夫を重ねて補修しなくてはつけられない。住宅自体が生活するには厳しい。

このような状況の中で目的をもって 24 時間の体制を整えて仮設住宅内に拠点を設けた活動をはじめた。

仮設住宅での活動の目的

仮設住宅に入るに当たって、4 つの目的を持ってボランティア活動を展開する事をうたっている。

- ひとり暮らしの高齢者を孤独死させない。
- 高齢者・障害者を寝たきりにさせない。

仮設住宅を住みよい生活の場とするために、コミュニティづくりを図る。

安全の確保を行う。

このような状況の中で我々の活動が開始となった。

活動の始まりの第一歩が、死者を2ヶ月間発見する事ができず、ミイラ化となっていた遺体の発見であった。

(我々が活動する前からの死者であったように思える。)

つぎに、高齢者と障害者の多い当概仮設住宅の中で、どんなニーズがあるかを一軒ずつ訪問し、抽出した。

仮設の人々のニーズを全てひきだすまでに、約40日間かかったが、そのニーズは種々であった。高齢者が高齢者を介護し、介護に疲れはてている人、仮設に入居後、コミュニティの破壊により、他者との関係を断ってしまっている人、家族を失い、うつ状態になっている人などに分類された。まっ先に手がけた事が住居環境の改善であった。

仮の宿であってもその人が、その人らしく「くらし」ができるように「安全」「安楽」「快適」に過ごせるように、ボランティアの活動が始った。

最初に手がけたのが、先述した、雨が降れば仮設住宅内は流水でぬかるみができたりした。そこで我々は全国に呼び掛けて、ブロックと砂利を集めた。雨によって仮設住宅が流れそうになるのを食い止められるようにするための溝を作った。また道路の整備を図り、ぬかるみ対策を行ったことで「安全」と「快適性」が図られた。そのことで生活の安定感も徐々に改善された。

また、高齢者のこの町では「自分の家がどっちにあるのか」、分からない人が多かった。また夏の最中には、自分の家を捜す中で行き倒れてしまう人さえも出てきた。同じような仮設住宅をもっと分かりやすく、そして、安心して自分の家に帰ることができるようにするために、棟番号の位置の変更等も行った。(変更するまでは高い位置に番号が記されていたが、目の高さに変更した。)

常に人間存在の町を意識して、行動した。大規模な仮設住宅の町を守るためには、住民と暮らしが一体化した中で、住環境を作ることが必要と思った。そこで、自治組織の立ち上げをも行った、自治会と手を取り合って「人の町」を作り上げた。

夏の間は50度となり、クーラーも効かない状態であるが取り付けられたクーラーは、高齢者にとって、とても取り扱うのが難しく困難な状況にあった。それは操作することすべてが、ワンタッチ方式になっているため、どこをさわればよいか判らず、「冷房」が「暖房」となり、家の中で汗だくになっていた。脱水状態を起こしていた。危機一髪の状態であった。そこで操作がしやすいように、文字を大きく書き、必要な所に貼り付けて、そこを押せば快適に過ごせ得るように配慮した。また、脱水状態を予防するために、スポーツドリンクを全戸に2本ずつ配って歩いた。

仮設住宅内も次から次と新人の入居者が入り、コミュニティの統一化もされていなかった。そんななかで我々はコミュニティ作りにも力を入れてきた。



## コミュニティ作り

コミュニティが破壊された状態で仮設住宅に入居してきた人々で、積極的に会話の出来ない人には、ボランティアが、他者とのふれ合いが出来るようにコーディネートを行なった。カーテンの横から、人の動きをそっと覗きこんでいる人、常にカーテンを閉めっきりにしてしまっている人々がいた。そこで我々は、コミュニティをつくるために、各棟の前にプランターをおき花を咲かせることからはじめた。

お花を通して、会話が始まる。「このお花きれいネ」「このお花なんて言うんだろうネー」等・・・そして、「どこで被災したのか」「家がどうなったのか」等、当時のことを語り合うようになる。そのうち「午前10時にお花に水をやりましょう」を合い言葉に、集まる人の輪ができた。

コミュニティづくりのもうひとつの手段として、仮設住宅の中にふれあいの「場」喫茶室を作った。目的は3つある。

旧友探し

コミュニティづくり

ミニディーサービス

旧友探しは、実現できた。震災の前より同じ地域で居住されていた方が、50年ぶりにお会いできたのは感動的であった。そのことがきっかけとなり、失われていたコミュニティが復活し、元気を取り戻された。

ニーズが多様化している中から、「いのちの安全」と「尊厳を保持」に心がけた。さらに、命の大切さを考えたときに医療相談・福祉相談はとて高ニーズが高い。

### 医療相談・福祉相談

医療相談では、症状が出現しているにもかかわらず、病院にかよっていなかった人も多く、そのような人は病院へかよう支援をした。内科的疾患をもっている人は、元の医師にかかりたいとの要望が強いが、西神地区は市内でも一番西端に設置された地区のため、思う様に通院することが出来ない。そのため我々は、カーボランティアを行い、遠距離の通院を可能にした。入退院をくり返す人々においては、緊急性のことを考え、主治医と常に話し合い、また、状態の悪い人においては日常の生活を記録し、受診時に、その記録用紙を持参させた。

福祉相談は医療保護を受けたい人、または生活が苦しくて生活保護を受けたい人等が多かった。仮設住宅入居者の約1割が生活保護を受けた。

また年齢と保険との関係性、住宅問題の相談など、あらゆることの相談を受けた。

### ふれあい訪問（主婦ボランティア・専門ボランティア）

西神第7仮設住宅には、ひとつの施設病院と思わせる程、種々な症状をもつ人々がいた（人工透析を受けている人・在宅酸素をしている人等）。気めこまやかな気配り・目配りを

大切に、ひとりひとりのニーズに合わせてのケアを行った。その方法論を次に述べる。

1,060世帯を6つのブロックに分けて、1ブロック毎に、一般ボランティアを2名ずつ配置、固定制にした。この方式は、筆者が病院勤務をしている時に、ケアの継続性と、資質向上のためにおこなっていた方法である。この方法の利点は、

異常の早期発見が出来る。

住民が、定期的なボランティアの訪問を楽しみに待つことが、その人の生きがいづくりにつながる。

信頼関係の確立から、深みのあるケアが出来る。

生活基盤の調整が図りやすい。

ボランティアの成熟にも役立つ。

等である。

訪問時、不在の場合に異常の早期発見をするためにマニュアル化（ガスメーター・水道メーター・電気メーター）を作成し共通理解はかった。また、「いつもと違い様子がおかしい」と思った時には、看護師がそれを受けて、すぐに出向きつぎの手段を取った。

ニーズの高い人に対しては他職種との連携をはかった

## 他職種との連携

「いのち」「人としての尊厳」を守ることににおいて「暮らし」や「地域」を視野からはずすことはできない。仮設住宅という地域におけるひとりの「いのち」を守るために筆者は救急分野に他職種と連携し、それぞれの専門領域を補完し合うネットワークをつくり、新たな仕組みとすることを提案した。仮設住宅見守り連絡会議の結成で構成員として、まちづくり推進課、福祉課、安心すこやか窓口、保健士、消防署、警察署、地域見守り連絡員、ボランティアなどの構成員と毎月連絡会を持ち情報を交換した。市、西区役所内でも上記との連携を図り、仮設住民の支援にとって、どこも重要であるが、そこを横につなぐ構造は薄かったので、毎月連絡会は各部所にとっても有効であったと思われる。消防署においては常駐する我々から救急車の進入経路の説明を行い、また個々の状況の伝達を行った。そのためすばやい対応を可能にした。警察署に対しては、痴呆の方々の徘徊について保護の依頼及び予備情報の伝達、逆に警察が保護した人の問い合わせなどコミュニケーションを円滑にするための大きな役割りを果たした。

### ・ 地域見守り連絡会（現行）

震災からの学びの大きなことの一つに、地域コミュニティの再構築があり、そのサポート体制として復興住宅のある地域には「地区地域見守り連絡会」が出来ている。この原型がここにあることを記しておきたい。

西神第7仮設住宅での平均高齢者率が47.4%であった。痴呆症の問題・アルコール依存症の問題をかかえていたため、仮設住宅の中で、日本で初めてのグループハウスを作ることにした。グループハウスはとても好評であり、痴呆症の生活が安定してきたのも事実で

ある。

## 高塚台仮設住宅のグループハウス

西神第7仮設住宅の居住者のうち、95年6月から3ヶ月かけて居住者訪問調査をおこなった時点で、痴呆状態が認められた人は3名であった。しかし、加齢に加えて劣悪な住環境や家族・友人と離れ離れになった生活等による生活の変化が作用したのか、2年後には前駆症状を含めて、当初の10倍にあがる約30名の人々が痴呆症状を発症していた。広い仮設住宅敷地内を早朝から深夜までこれらの人々の安否・安全を確認して巡回した。また、痴呆症以外にも閉じこもり・虚弱・アルコール依存といった自立生活が危ぶまれる人々の存在もあった。

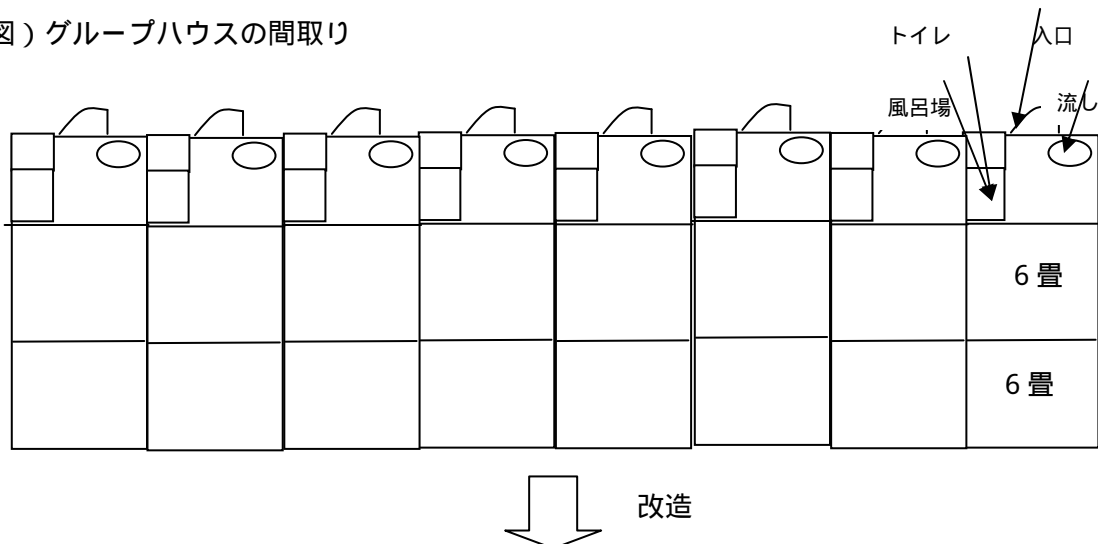
仮設住宅の状況を、高齢者福祉の側面から見たときに「今後の日本社会の縮図」と位置づけていた筆者は、その課題解決策として「グループハウス」を提案し、神戸市に対しても、転居後の空き部屋を利用して、グループハウスの使用を再三交渉した。市の対応は「住宅の目的外使用は認められない」というものであり、その実現までに2年余の時間を要した。

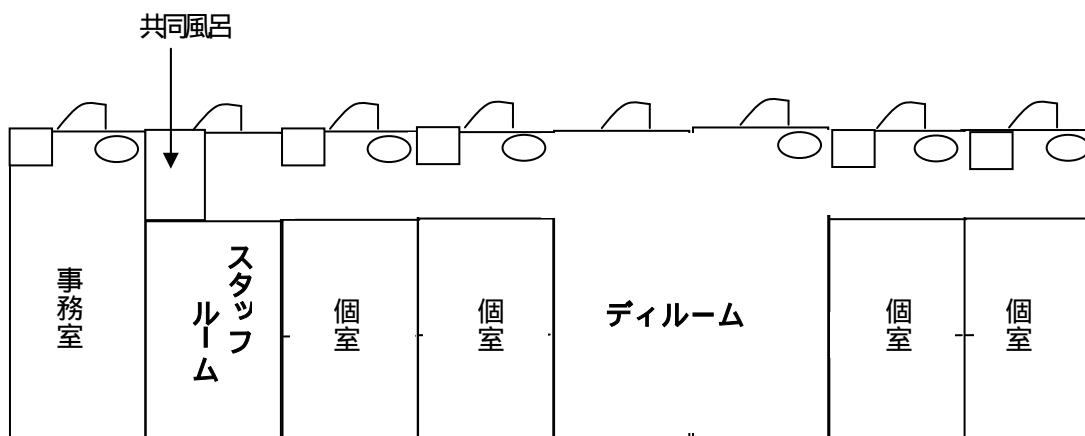
グループハウスは、99年1月に同じ西区の高塚台仮設住宅に1棟8戸を改造して完成した。高塚台仮設住宅については、別項で述べるが神戸市からの要請で当団体に自治会運営を委託されていた住宅である。改造のデザインについては、筆者の意見が大きく取り入れられたものとなった。(図参照)

仮設住宅住民や神戸市、兵庫県、福祉関係者らの見学が相次いだ。しかし、この時期は98年の西神南、99年の名谷と大規模復興住宅の建設が相次ぎ、仮設住宅からの転居も大幅に進んだ時期となっており、筆者がグループハウスで生活を・・・と考えていた人々も多くが転居を果たし、また予定していた。神戸市内の仮設住宅の解消が99年12月末日、西神第7仮設住宅解消が99年9月という時期と考え合わせれば、グループハウスの完成時期がどうであったか容易に想像もつく。

ともあれ、グループハウスは完成し、我々はこのハウスで痴呆症女性1名、アルコール依存症男性1名のケアに当たった。症状の改善が見られたことも報告しておきたい。

(図) グループハウスの間取り





仮設住宅の改造とは言うものの、大変機能的であり使い勝手もよく、仮設住宅の取り壊しに伴いグループハウスも消滅してしまったことは残念なことと考えている。

できたこと（成果）	できなかった（課題）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 居住者のニーズの抽出</li> <li>・ 住居環境の改善</li> <li>・ コミュニティー作り</li> <li>・ 医療相談・福祉相談</li> <li>・ ふれあい訪問</li> <li>・ バリアフリーの改善</li> <li>・ 夜中の巡回</li> <li>・ 多職種との連携・ミーティング</li> <li>・ 生活保護の手続き</li> <li>・ 見守り推進と一緒に見守る</li> <li>・ 見守り推進委員の勉強会</li> <li>・ 環境の整備</li> <li>・ カルテの作成しひとりひとりの情報管理を行い安全確保</li> <li>・ メンタルケア</li> <li>・ 痴呆症ケア</li> <li>・ グループハウス</li> <li>・ 自治会づくり</li> <li>・ 移送サービス</li> <li>・ ひとり暮らしの生活の安全</li> <li>・ 葬儀の手配</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 制度の変革</li> <li>・ システムの変更</li> </ul>

### 3、復興期（H12年～H16年）

仮設住宅終了後、西神ニュータウンの住宅街に民家を借り上げ、平成11年8月から平

成15年3月まで、高齢者にグループホームとデイサービスを提供した。(あじさいの家)  
 また、地下鉄伊川谷駅構内に100平方メートルの部屋を活用し、平成11年9月から活動拠点とした(伊川谷工房・鯨屋)

伊川谷工房・鯨屋は高齢者・子供(幼稚園児)成人等が集合できる「場」の提供を行っている。ここでの活動の内容としては、「高齢者の仕事づくり」「喫茶」「生きがい対応型デイサービス」「人づくり」(人づくりとは-仲間をつくり安否確認の一環としている)等を行っている。時には隣のクリニックの待合場ともなったり、バスの待合場ともなってそれぞれが自由に出入りし楽しんでいる。伊川谷工房・鯨屋に行けば「誰かがいて」「情報が入る」「人のぬくもりがある」等と楽しみにされて、足が向いているようだ。

また、男性は近隣の農園を借りて、野菜づくりをしながら「作る楽しみ」「出来たものを人様に渡す楽しみ」「おいしいものをいただける楽しみ」と言い、生きがいにされている。

このような状況の中から言えることは、「行く場を作ることの必要性を強く感じるとともに、生ききる支えともなっている」ことだ。閉じこもりを予防するための手段としては必要である。この場にこられる方は、仮設住宅にいた住民であったが、近隣の地域の方達も出入りされている。また伊丹市、宝塚市からも遠路ではあるがきている。2~3日間お顔を見なかった場合は、ボランティア側より本人へ電話したり、あるいは訪問することで安否確認のひとつになっている。高齢者の方は、お弁当を持参して仕事にいけるところがあると、喜んで毎日通勤の楽しみをされている。月末になれば小額ではあるが、自分の手で働いて、お金がいただける喜びも感じている。

我々の団体は復興住宅に移られてからの支援も継続的に取り組んだ。4ヶ所の復興住宅で、なんでも相談、訪問看護、喫茶、安否確認等を行っている。全面的にボランティアがするのではなく「自立と共生」を守りながら、お互いに支えあうことの出来る仕組みづくりが大切である。また「場づくり」をすることで人づくりとなり、今では、TELの郵便屋さんが始まっている。(TELの郵便屋とは、知っている方、同士が次から次へとTELで安否確認をすることである)

仮設住宅で学んだことを生かしながら、今では、既存の自治組織に入り、横のつながりを拡充することでこれまで以上の関係性がとれている。

このようにして10年間、避難所での24時間また仮設住宅、復興住宅の24時間を通しての活動は、今の地域社会で起こっていること、そのものであった。

そこでの活動が、現状の社会に生かされていることは、大変素晴らしい。

今では、市内・外からの見学者、実習生も多く大いに受け入れて、世代交代にもつなげていっている。

できたこと(成果)	できなかった(課題)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 場づくり</li> <li>・ 人との関係性づくり</li> <li>・ 環境づくり</li> <li>・ 社会性の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き部屋を借りて24時間の見守りを行い、孤独死および高齢者の健康管理・安否確認</li> <li>・ 介護保険を受けている人が入院す</li> </ul>

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ いき対応型ディーサービス</li> <li>・ グループハウス</li> <li>・ 健康管理</li> <li>・ 移送サービス</li> <li>・ 介護訪問</li> <li>・ 看護訪問</li> <li>・ 医療相談</li> <li>・ 福祉相談</li> <li>・ ネットワーク作り</li> <li>住民同士</li> <li>ボランティアとボランティア</li> <li>ボランティアと他職種</li> </ul>	<p>ることで、ヘルパーが来なくなる。そこで、ボランティアが入院先に行き洗濯や・お買い物の支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 仮設のように異業職とのネットワーク会議がとれなかった。</li> </ul>
--	--

できたこと（成果）
<ol style="list-style-type: none"> <li>1) ケアや生活支援に関するもの</li> <li>2) コミュニティーワークに関するもの <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ふれあい喫茶・年4回のイベント（お花見・夏祭り・温泉旅行・クリスマス）</li> </ul> </li> <li>3) 教育に関するもの</li> <li>4) ボランティアのコーディネーター</li> <li>5) 独居老人の入院時の保証人</li> <li>6) 障害児を学校に移送サービス</li> <li>7) 乳幼児を育てる母親の支援</li> <li>8) 終末期患者（ガン・痴呆・老衰）の看護</li> <li>9) 仕事づくり・町づくり・地域づくりなどの支援</li> <li>10) 電話相談（がん患者・家族・子育ての母親）</li> <li>11) コミュニティづくり</li> <li>12) 仕事支援及び、販売</li> <li>13) 他のボランティアへの会議支援のための「場」の支援</li> <li>14) 他のボランティアへの介護・看護の相談</li> </ol>

## 震災 10 年の総括と提言

### 震災が浮き彫りにした高齢者問題

日本では、2020 年には 25.5%、2050 年には 28%を超える超高齢化社会になると推計されている。このような状況になることをいち早く把握できたのが仮設住宅であった。

日本の社会を先取りした阪神・淡路大震災で考えさせられことは、超高齢者社会を私の目の前に突きつけられ、対応ができないことであった。

以下のことについて、共に考え検討が出来たならばと思う。

、 **地域や家族の福祉力低下と社会保障の遅れがある。**

ノーマライゼーションといわれながらも、地域の中で障害者のことについては閉鎖的

である。もっと地域が地域を見るようになればお互いが支えあい、助け合う体制が出来、家族の看護力も強化するのではないかと考えられる。さらに「地域」「暮らし」が一体化されることが望まれると同時に相互扶助ができるようにしたい。

、 **在宅福祉の不備がある。特に 24 時間体制での見守り支援が出来ていない。**

現在 24 時間の介護訪問が実践されてはいるが、巡回型であり、オンコール型ではない。このことは一人暮らしの方が安心して生活が出来るためには、オンコール型に早く変革できることを願いたいと同時に運動したい。

介護保険の見直し時に、是非オンコール型がかなえられるように願いたい。

、 **「医療」「福祉」「保健」の連携の遅れである。**

ひとりの人間として、対相手と向き合ったとき、医療の問題は福祉の問題として考えることの大切さを痛感した。連携と言われながらも事実上はされていない、言葉のうえだけで終わっているように思える。この連携が強化できたならば、独居の人であっても安心して、その人がその人らしく暮らすことが出来るようになる。

、 **介護保健の拡充が必要である。**

介護保険の改正に伴って様々なことが浮上した。介護保険の響きは良いが、改善点は多くある、様々な視点から改善の必要性がある。

難病および終末期の介護保険を考えたとき、65 歳以下の場合は医療保険が使用できても介護保険の使用が出来ず、暮らしの部分が守られていない。難病、がんの終末期の一人暮らしの方であれば、この問題について、検討を重ねることが大切である。

、 **これまでのシステム、制度の見直しが必要である。**

(例) 麻薬患者が、刑務所から出て二日目のことである。言動に異常があり危険を感じたので、警察に通報したが、警察は取り上げてくれなかった。また、包丁を突きつけても、家と家との間で火を燃やしても警察が来たときに、その行動がなければ取り上げてもらえないのが現状である。今後はこのことについても検討の必要性を感じた。

、 **市民全体としての街づくりが大切である。市民の財産は市民の手で維持でき、豊かに暮らすことが出来たらと考える。**

、 **仮設住宅の教訓を行かして、地域を支え合い助け合う「地域社会」の誕生を構築したい。**

、 **多種多様な地域社会の中であっても人権を尊重し多様な価値観を認め支え合い助け合う社会にしたい**

、 **「協働」「参画」といわれながらもまだまだ壁は厚いが真の協働ができるように、市民の発意から始める事を願いたい**

、 **ネットワークの強化を図り市民が市民を支える社会基盤づくりが早急に必要であると考える。**

震災を通して以上のようなことを考えさせられた。一人の人がそのひとらしく生きるためには、「安全」「安心」「快適」に過ごせることが一番である。

今後更に「自助」「共助」「公助」の確立が大切であり、生きた地域社会の構築を実現したい。

以上





## 支えあいは国境を越えて

2004年7月15日

被災地 NGO 協働センター・代表 村井 雅清

<はじめに>

阪神淡路大震災から丸 10 年を迎えるにあたって、被災地 KOBE の再建活動に取り組んできた NGO の立場で海外における災害救援についての取り組みを検証しておきたい。私たちは「あの時」から、「被災地責任」として国内外の災害発生時における救援活動の一端を担うことになった。一言でいって「被災地責任」とは、これまでの経験と教訓を伝え、お互いに学び合い、「災害救援の思想」のようなものを次世代に継承することと言える。「いま」、地球市民として、災害による「災難」を少しでも減じることが求められている。

さて、「あの時」KOBE は海外からも多大な支援を頂き、大打撃を受けていた市民に大きな勇気を与えてくれた。そうした国境を越えた救援に対する「お礼」、あるいは「お返し」として、(日本的に云うと)「困ったときはお互い様」という精神でこれまで救援活動に取り組んできた。ただ、この「お返し」のうねりは KOBE で始まったわけではない。すでに 1985 年のメキシコ地震の時にも世界中から援助の手が集まり、この時はそうしたうねりのことを「メキシコの奇跡」と言われたそうだ。

ところで 10 年前の「あの時」、おそらく世界中の人が“いつとき”でも瓦礫の山と化した光景を見ながら、「最後の一人までも助かってほしい」と固唾を呑んで見守ったことだろう。さらには「デッドライン」と云われる災害後の 48 時間を過ぎて、「最後のたった一人までもが生きていて欲しい」と願っただろう。私たちは、この体験から「たった一人を大切にすること」を学んだのである。

災害後の救急救命期には、レスキューや緊急医療の専門家が必要になる。何をあいても、まずは命を救うことは云うまでもない。一方、その後の長い復旧・復興の道筋においても被災者は大きな打撃を受け、子どもや女性や障害者や外国人などは直ぐには自身の力で立ち直れない。しかし、こういう時でも、多様な市民一人ひとりの支えあいと智慧によって、被災者は「生きる」ことができると知った。そして支えあいの担い手の一つである NGO の「言われなくてもする、言われてもしない。」という精神、ボランティアな行動・言動・感性は、これからの国際社会における「公共」を担う大きな鍵を握っていると確信するまでに至った。

大規模な災害時には「国連」という装置が十分に働かなかつたり、国家間の約束事が民主的に履行されなかつたりという現実がある。それらの装置が一時的に機能不全を起したときに、その間人びとの最低限の暮らしを支えるのは地球市民による「自助、共助、互助」である。とりわけ「自然」災害による大規模災害では、“いつとき”世界中からの援助がその被災地に集まる。最近の事例を挙げると、2003 年 12 月 26 日に発生した「イラン南東部地震災害」では、各国政府、国際機関、NGO などが見事に短時間で集まり、被災地に拠点を構え緊急対応をした。イランの赤新月社が行った緊急時からその後の仮の暮らしが定着するまでの対応は見事であった。しかし、それでも一人ひとりの暮らしに目を向けると手当が遅れている。つまり、“ざる”のように隙間だらけであることがわかる。その隙

間を丁寧に埋めて行くのが、地球市民による「自助、共助、互助」であろう。

そういった観点から、ここでは”普通の人”が行う救援活動について検証する。

#### <被災地の文化や暮らしを尊重する>

'95年の阪神淡路大震災以降、これまでに30数回の海外における救援活動を重ねてきた。31回目は先に紹介した「イラン南東部地震」だ（詳細は巻末資料を参照）。その内、直接被災地域あるいは被災国に出かけたのは半分ほどだが、ほぼ、どこの被災地でも日本とは生活習慣や文化が違うことをまず理解することがとても大切なことであるということを忘れてはならない。従って、一言で「暮らしの再建」といっても生活習慣や文化が違うのでその手法や考え方が違うのも当然である。被災市民の取り組みをお手伝いするにしても、せめて事前にその最低限の違いは認識しなければならないだろう。

過去にこんな失敗があったと聞く。イスラム教の国で災害が発生したとき、日本から豚肉入りのカレーのレトルト商品を差し入れた人たちがいた。もちろん日本では何の問題もなく、冷たいおにぎりしか口にできない災害直後ではむしろ大歓迎かもしれない。しかしこれは豚肉の食事を禁じるイスラムの国では許されず、いわゆる「人間の尊厳を傷つける行為」ともなる。こうしたことは再々起こりうることだから、いつも細心の注意を払わなければならない。

しかし、逆にホッ！とするような現象もある。私の所属する「阪神淡路大震災 被災地 NGO 協働センター」では、震災後の'97年から被災者の自立支援事業として、「まけないぞう」というタオル・クラフトづくりを始めた。これは、「一本のタオル運動」として全国から新品のタオルを集め、被災者が象さんの顔の形をした壁掛けタオル「まけないぞう」をつくり、それを私たちの団体が販売する事業である。この「まけないぞう」は被災地 KOBE の復興のシンボルになった。私たちは海外の災害救援にでかけるとき、必ずこの「まけないぞう」をおみやげに持って行くが、'01年インドグジャラート地震のときには予想以上に喜んでもらった。この「まけないぞう」はナイロン袋に1頭ずつ入っているの、どんなものなのかナイロンを破って中を見せようとしたら、「とんでもない、そのまま飾っておきます。きっと主人のケガも治りますよ」と言う。こんなに喜んで貰えたのは、インドの神様の一つに「ガネーシャ」という象を原型にしたものがあるからだと後でわかったが、「こんなに、大切に扱われるのも珍しいなあ」と満足したものである。

#### <きっかけは単純>

災害後の緊急時には最低限の衣類や水、食糧などが必要であることは万国共通だ。寒い時期や地域では、最低限の衣類では不足だ。毛布や防寒着の類も必要だし緊急避難のための大量のテントもいる。水や食糧そして緊急医薬品などはいつの時も急がなければならない。そこで災害時における世界の共通課題として、世界赤十字連盟、赤新月社およびインターナショナル NGO と云われる、例えば「国境なき医師団」などが智恵を寄せあい、「スフィア・プロジェクト～人道憲章と災害援助に関する最低基準」なるガイドラインも2000年に作られた（日本語版は2001年）。

しかし、阪神淡路大震災を経験した私たち“普通の市民”は、当初そんな立派なことを踏まえて行動した訳ではない。単純に「大変だろうな！」という、同じ経験者としての共

感からである。それが、阪神淡路大震災から4ヶ月後に発生した「サハリン大地震（ロシア）」だった。被災地 KOBE は、まだ学校や公園などの避難所が残っており、5月というのはちょうど衣替えの時期でもあったので、被災者自身が大量の毛布や防寒着を提供してくれた（毛布は全部で8,000枚集まった）。

#### < 困ったときはお互い様 >

日本的に言うと、「困ったときはお互い様」ということだろうか。実は'95年の「あの時」、KOBE は世界の約80カ国から援助を受けている。例えば、世界で最貧国と言われるバングラディッシュからは「1コイン運動」で集まったお金が届けられ、タイのスラムからは一日の労働工賃が集められ、被災地 KOBE に届けられた。私はこの話を聞いて「世界の人々はつながっているんだ！」と実感したものだ。こうした人と人のつながりは、「お返し」という伝統的な文化をも惹起したのかも知れない。そして私たちは同時に、大事なことは同じ経験をした者同士の「痛みの共有」ができることだということにも気づいた。

ただ、活動を重ねている内に「救援というのはこうして“モノ”を届けることだろうか？」という疑問が出て来た。投げるようにしてモノだけを被災地において帰る団体もある。もちろん、私たちはモノと痛みが分かちあえる心も届けてはいるが、それでも「これでいいのか？」という自問自答も繰り返してきた。それは、何故だろうか？

「あの時」以来、KOBEの人たち、および KOBE の再建に関わってきた全国の人たちは、あれだけのダメージを受けると、直後の救援物資だけでは立ち上がれないのだという認識もした。家族や大切な人を亡くし、家や仕事も無くした“災害難民”には、長くかかる復旧・復興の過程で、苦しみから抜け出すための“希望”や“未来が描ける夢”がいるということである。そのことは、様々な被災者および被災地支援の制度創設も大切だが、「人と人」とが交流することによって創造される「智慧」によってもたらされると言えないか。

#### < 経験や教訓を次世代に継承することも大切 >

2回目の救援活動となった「雲南省麗江大地震（中国・1996年）」では、神戸華僑総会の方たちが祖国の災難を支援する救援活動に呼応し連帯した。当時同会長であった林同春さんの提案で、壊れた5校の小学校を一つにして大きな小学校を一つ建設することになった。何故学校建設なのか？現地の雲南省教育担当は次のように言われた。「中国では、教育を大変大事にしています。地震で壊れた学校を再建し、一日も早く子どもたちを学ばせたい」と。実は林会長は、小さい頃に中国福建省から父を訪ねて京都・丹後地方に来られた。その時、住まいのすぐ近くに学校があったのだが、林会長は中国人ということで行けなかったという悔しい思いが忘れられないという背景も重なっている。経験と教訓を次世代に継承することは何をおいても優先しなければならないことだ。

'02年「ナハリン大地震（アフガニスタン）」の際にも小学校を建設したが、アフガニスタンにおける教育事情はまた違う。アフガニスタンの場合は、23年間戦禍に見舞われ教育どころではないという事情があった。'01年「9・11」のあと、同年11月にそれまでのタリバーン原理主義政権が倒れ、翌'02年3月21日の新年を機にユニセフなど国際機関と世界中のNGOなどが働き、アフガニスタン中に学校を建設した。それでもまだ150万人もの子どもたちが学校に行くことが出来ないという厳しい現実がある。戦争で働き手を亡

くしたために、いわゆる児童労働に頼らなければならないという状況で、首都カブールのバザールにいくと、そうした“小さな商人”が堂々と大人たちとわたりあいながら生きている。

アフガニスタンに行くといつも願う。「誰もが教育を受けることができるように」と。

< 援助をしながら “引き際” を考える >

先に紹介した KOBE の復興のシンボル「まけないぞう」事業では、被災者から自律・自立の意味を教わった。それは、援助し続けられることがどれほどつらいかというものである。こんな被災者の言葉もある。「私たちは、いつまで“ありがとう”と言わなければならないの？」と。

「まけないぞう」というタオル・クラフトの作り手は、自分が作った「まけないぞう」が世界の災害被災地に届けられ、そのことで「これまで支えられ続けてきた私でも、こうして人の役にたっているんだ」という体感を得たことから、生きていくことに積極的になった。「もう、どうせ……」というある種のあきらめ感から、希望が見えてきたのだ。それからの日々の暮らしは、不安定の中の安定を保ちながらも“普通の暮らし”が確保できた。ひょっとすれば、こういう災害救援という NGO 活動の引き際は、こうして被災当事者に“普通の暮らし”が見えてきた頃かも知れない。

「あの時」から重ねてきた緊急救援活動を踏まえ、2001 年 1 月 17 日「CODE 海外災害援助市民センター」(通称「CODE」、代表 芹田健太郎)を立ち上げた。この“引き際”について、CODE ではガイドライン(行動規範)によって、「いかなる課題が残っていようとも、CODE としては最大 2 年を超えて直接的にはかかわらない」としている。しかし、KOBE の事例を見ても判るように、難しい問題でもある。

< 集まった義援金を託すだけなら、簡単だが…… >

すでに紹介したサハリン大地震緊急救援活動に始まり、10 数回の救援活動を重ねていた'98 年 10 月に、ホンジュラスでハリケーンが発生した。たまたま現地にいた宝塚出身の K さんから彼女の友人をとおして私たち NGO に SOS がきた。彼女はスペイン語の勉強のため中南米を旅行していて、この時ホンジュラスのトルヒーヨという町に滞在していた。トルヒーヨは、ホンジュラスの首都からバスで 14 時間も離れている大西洋側の町だが、ここまでは救援の手は届かない。そこから 3 時間ほど車で飛ばしたところにラ・セーバという空港があり、ここまでは海外の NGO も救援物資を運んで来る。しかし、彼女はこの空港で起きていることを自分の眼で見てがっかりした。NGO は救援物資を空港に置くだけでそのまま帰ってしまった。その後、地元の人たちが物資を取り合いし、バザールに売ってお金に換えていた。「大きな NGO のする救援とはこういうことなのか？」と疑問を感じた彼女は、「私は絶対にこういう援助はしない」と心に誓った。事実、彼女が行ったここでの援助活動はすばらしいものだった。

ちょうど被災地 KOBE では、「災害救援研究会」が開かれていた。これだけ災害が続出すると、災害時における緊急救援のあり方からその後の長い復旧・復興へつなぐ道筋を研究しようと集まっていたのだ。彼女からの活動レポートがそこに飛び込んできたとき、集まっていた関係者は腕組みをして唸った。「何故、ボランティアや NGO の経験のない彼

女にこんなすばらしい活動ができるのか？」現場が人を育てるとはこういうことをいうのか！と、一堂「目から鱗」状態になったのである。

< 自律・自立支援とは >

彼女の行った援助活動を紹介する。KOBE の私たちとメールでやりとりをしながら、援助内容を決定していくのだが、彼女からの最初の要請は「ハリケーンの被害で住む家がない。家を再建する費用を支援して欲しい。ハリケーンで物価が高騰し、釘と屋根や腰に使うトタン板が高騰していて買えない」というものであった。釘とトタン板のセットで一軒分が日本円で約 2 万円とのことだから、200 軒全部援助しても 400 万円だ。事務局は何とかかなるだろうと判断して「200 軒全部でも OK だよ」と返信した。しばらくして彼女から返ってきた内容は次のようなものだ。

被災した村の住宅再建に関して全戸の援助が可能という返事は大変有り難いことです。でも私は、いきなり全戸には支援しません。少しでも被災者自身が、廃材や流木を拾ってきてでも、自身の家の再建に取り組まなければ支援しない。さらに村全体が再建できるまで協働しなければ支援しないという条件をつけました と。

つまり、苦しい中でも被災当事者が少しでも自身の力で再建することを促し、さらには被災者同士がお互いに助けあうことを促しているのである。私たちは、彼女から「自律・自立支援とはこういうものだ」と実践事例を以て学ばせて貰った。以後の災害救援では、いつもこのことを意識しながら関わってきたことはいうまでもない。

< 魚の釣り方を教えてくれるが、餌も竿もくれない >

自律・自立を促す象徴的な言葉として標記のような言葉がある。私が直接耳にしたのは「マルマラ地震（トルコ・1999 年）」の時だ。この言葉はインドでも云われているらしいが、ホンジュラスの援助が落ち着いた頃トルコのマルマラ海周辺を襲う大地震が起きた。いつものように被災地 KOBE の NGO 達は救援委員会を立ち上げ、地震発生後 1 週間でスタッフが現地に飛んだ。マルマラ地震は 8 月だったが、2 ヶ月後の 10 月にまたトルコで大地震が起こった。後者の被災地は、西部のボル山の麓にあるデュズジェという町だ。中心街の「アタチュルク公園」に避難していた被災テント村のリーダーは 30 歳の若者だった。震災までは電気工事の技術者だったらしいが、彼の住宅も全壊し、身重の奥さんとテント暮らしだった。

私と故草地賢一（\*）がテント村を尋ね、そのリーダーの彼にコンコンと KOBE の経験を話した。2 時間近く通訳を入れながらの話が終わったあと、彼は「KOBE の NGO は、魚の釣り方を教えてくれたが、餌も竿もくれない」と通訳に言っただけらしい。そのことを聞いて、初めは「1 円の金も支援しなかったのも、彼はがっかりしたのだろう」と思っていた。ところがしばらくして通訳から、「彼は大変感謝していましたよ。トルコにはこんなことわざがあります」と言って、標記の言葉を教わったのである。ホンジュラスの教訓からさらに一歩進んだ形だ。以後の被災地では、さらに多彩な自律・自立の実践が繰り返された。

< 被災者自身が、耐震建設の指導に全国をまわりはじめる。 >

2001 年に発生したグジャラート地震（インド）では、小さな村の全体再建を試みた。

住宅だけの再建ではその後のコミュニティにどう影響を与えるかは震災以前のままである。ところが、ほぼ 100 % 近く村が崩壊したために、再建にあたってかなり白紙の状態からプランニングができるようになった（村の全体再建）ことが幸いした。現地の NGO・研究機関・学者・エンジニアと地元の自治体および国連地域開発センター（UNCRD）兵庫事務所などが「アドバイザー・コミッティー」を設置し、智恵を出し合った。その委員会には私たち NGOsKOBЕ（救援委員会）も入った。

地域のコミュニティセンターの場所なども全体との位置関係を配慮し再建計画を建て、とりあえずまず人々の住宅の再建に取りかかった。具体的な建設に入る前に、村の人たちや大工さん・石工さんを集め耐震建設のワークショップを行った。コンパクトな振動台をつくり「シェーク・テーブル・テスト」を実施するのだ。これには村の人も納得して、耐震設計を施していないと脆くも崩れることを目の当たりに見ることができた。村の人々は、こうした研修を受けながら、また自分たちで耐震構造の家造りを始めた。子どもや女性は土やレンガを頭に乘せて運び、男性は学んだ通りに運ばれてきたレンガや石垣を積み、セメントでつないでいく。この作業分担は日本に住む私たちの感覚では理解できないが、これも「暮らし方の違い」だろうか。

住民はこの一連の再建活動で自信をつけ、新しい「生きがい」を見つけた。彼等は今、地震の発生しやすい北インドなどに出かけ、ワークショップを繰り返している。「トレーナー・オブ・トレーナー」の実践である。KOBЕ 復興のシンボル「まけないぞう」に関連して触れたが、「生きることに積極的になること」が自立につながっていく。このことはきっと万国共通だろう。

#### < 支えあいは国境を越える >

こうして被災者自身の自律・自立をサポートする行為は、国境を越えてでも現場に結実していくことが証明された。もちろん、何処の国でも同じようにという訳には行かないが…。

これまでの 30 数回の中で少し異質な救援内容になったのは、'97 年の朝鮮民主主義共和国で発生した「飢餓」に対する食糧支援である。国の政治体制が違い、日本政府とも国交がないため、ほとんど事前の情報も入らない。日本にとっては最も近い隣国でありながら、明確に国境が存在する。それでも私たち NGOsKOBЕ は、「人道的見地」に立って食糧支援に立ち上がった。ここでも“普通の人たち”は立ち上がることができる。否、普通の人たちだからこそ国境を越えることができるような気がする。

ただ、現実には相手国から入国拒否をされる国もあるだろう（たまたまこれまではそういうことはなかったが）。30 数回を数える中で学んだ最大のことは、“普通の人”が、地球益あるいは人類益のために、国境を越えて緊急救援や復興援助に関わることの大切さであろう。何故ならば、人間として人権に基づき生きていくことは、何人にも与えられた権利であるからだ。普通の人々は、このことを肌で感じるができる。特に同じ痛みを経験した者の「共有」がもたらすことを見れば、簡単に証明されるだろう。

年末も押し迫った 2003 年 12 月 26 日、イラン南東部において大地震が発生した。なんと 4 万人以上の人々が亡くなったというが、人口の 3 分の 1 から 4 分の 1 の人が亡くなった計算である。どうして再建するのか？復興力もそがれたことになる。

イランの被災地と KOBE の復興の歩みはよく似ている。特に、被災後 6 ヶ月頃の被災者心理は同じようだった。多くの家族や親戚を亡くし、悲しみに打ちひしがれる日々を暮らしつつ、そろそろ将来の再建の道筋を見出す時期だ。その国や地域のしっかりした復興のマスタープランが総合的に出されることが望ましいが、考えてみれば人生の道筋なんてゆっくり考えればいい。予期せぬ災害に遭ったということは、そのことも含めてこの機会にしっかり考えろという天の声かも知れない。人間は、10 万年も前から歩き続けて今、こうしてここに存在する。この間、何度も天変地異にも遭っただろう。争いごとにも巻き込まれただろう。しかし、こうして存在しているということは失敗を繰り返さないように学習をしてきたからである。

#### < 紛争災害に「自然」災害が重なる複合災害で苦しむアフガニスタン >

もう一つ、異質な救援活動を紹介する。2001 年、アメリカの世界貿易センターに旅客機が突っ込んだ、いわゆる「9・11」をきっかけに世界中がアフガニスタンに目を向けた。正確には、アメリカ・ブッシュ大統領が、「この事故はテロリストの仕業であり、その首謀者がアフガニスタンに匿われている」という理由から、10 月 7 日、イギリス軍とともにアフガニスタンに空爆を開始したことによる。

確かにアフガニスタンは 23 年間も戦火にさらされてきた。しかし、実は 5 年も 6 年も続く干ばつにも襲われていたのだ。こういう複合災害の中からアフガニスタンの人々は立ち上がらなければならない。2001 年に被災地 KOBE に発足した CODE 海外災害援助市民センターは、この国の救援活動にも乗り出した。それまでの NGOs KOBE も CODE も主に「自然」災害への取り組みであり、アフガニスタンのように紛争災害後の再建に乗り出すのは初めてである。それだけに内部でも侃々諤々の議論があった。最終的には、「そこに困っている人がいるのは同じだ。人権を脅かされ、命の危険を感じている人がいるのは同じだ」ということで踏み出したのである。

関わってみたものの、あまりにも紛争災害は違った。アフガニスタンの場合、国の全土が破壊されている。はじめてアフガンの地に立ったとき、正直言って何から手をつけていいか判らなかった。しかも、このような悲惨な状況下で「自律・自立」を考えろと言われても私には智慧は持ち得なかった。偶然アフガンの「シャモリ平原」(カブール市内から北へ 30 km のところ)を尋ねた。そこは、アフガンでも有数の「ぶどうの産地」であったが、残念ながらタリバンと北部同盟の激しい衝突でぶどう畑は焼き討ちにあった。私は、ちょうど震災で焼け焦げた柿ノ木が 5 年目に芽が出たという話を聞いたところだったので、「きっとアフガンのぶどう畑は甦る」と確信した。

#### < ぶどう畑再生プロジェクトが動く >

さっそく「ぶどう基金」を設置して日本で募金を募り、ぶどう畑の再生プロジェクトに取り組んだ。援助の仕組みはこうである。ぶどうの生産者協同組合を設置し、再生に必要なものを購入するために資金を貸し付けるという手法で、その管理運営は協同組合が担うという形になった。これは現地の人たちが選択した方法だった。

正直云って、金額的には別に貸し付けなくても全額返済なしの支援でもよかった。しかし、敢えて貸し付けるという方式によって「協同」の意味がでてくる。しかも、進めてい



る内に判るのだが、ぶどうという生き物を育てるためには自然の恵がなければならない。まず「水」の確保が最も大事だが、協同しなければ井戸も掘れないし、この地方独特の「カレーズ」(暗渠型地下水路)も引き込めない。貴重な水だけにヘタすると争いごとになる。干ばつが続くだけに「水」の確保は苦勞するが、苦勞しながらの協働作業だけにやりがいもでてくる。

現地の農家も再建に必死だ。誰も二度と戦争などしたくないのだ。水汲みや子守など子どもは子どもの役割をしっかりと担い、大人はぶどうの栽培に精をだす。さらに村に唯一ひとつしかない女子学校ではこの「ぶどう畑再生プロジェクト」のために「苗づくり」を始めることになるなど、村をあげての取り組みになりつつある。こうして複合災害に見舞われたアフガニスタンの人々は「いま、生きている」。

ぶどう基金は一口 3000 円だが、ぶどうが実になり収穫して換金できるには 3 年がかかるため「3 年会員」も募った。この呼び掛けに日本に住む“普通の人たち”は反応した。このプロジェクトについて現地の農家に説明したときに「我が子を育てるように大事にして欲しい」とお願いした。アフガニスタンから帰国して、報告会を開くたびに、参加者から「この事業は、我が子が育つのを見守るのと同じで楽しみです」という声が返ってくる。これが「人間としての共感」なんだという実感をする瞬間だ。

これからも被災地 KOBE とこれらに共感する日本のみなさんの取り組みは続くだろう。支えあいは国境を越えて…。

#### <あとがき>

ちょうど 8 度目のアフガン入りをしていた 2004 年 6 月にカブールでこの原稿を書いたが、帰国して見た一つの新聞記事に目が釘付けになった。それは「奈良・高松塚古墳 発見 30 年 壁画鮮やか 衣装の顔料はアフガン産か」と題され、壁画の男女群像の衣装にアフガニスタン産のラピスラズリを顔料として使っていた可能性が高いと書かれていたのである。「シルクロード」に代表されるこの地方と日本の国は、約 2000 年も前から人の交流があったという証だ。

また、たまたまイラン地震が発生したことでイランの歴史、つまりペルシャ帝国について調べていると、アフガンのこの地方は昔はイラン圏となっている。奈良の山中に天狗がいたという話も、鼻の高いイラン人だと指摘する人もいる。さらに、ぶどうの原種が最も古く出現しているのは、約 4000 年前のこのアフガン地方だと記する文献もある。

NGO の目指すものは「地球益・人類益のため」と一見大層なミッションを掲げるが、こうして歴史を紐解くと決して大層なことではないことに気づく。国境を越えて人と人とが交流するという事は、こんなにすばらしいことだと痛感している。

#### (\*) 草地賢一 :

阪神・淡路大震災後 2 日目の 1 月 19 日に「阪神大震災地元 NGO 救援連絡会議」を立ち上げる(被災地 NGO 協働センターの前身の「仮設」支援 NGO 連絡会はこの分科会として出発)。サハリン地震以降の海外での救援活動の指導的役割を果たす。

PHD 協会総主事の後、1998 年 4 月より姫路工業大学人間環境学部教授。2000 年 1 月急逝。

海外災害救援活動一覧

回	災害発生場所・日時	活動期間	救援活動内容
1	サハリン大地震 1995.5.28 M7.6	1995.5.30 1996.2.29	募金総額：¥9,670,783(313口) 物資約70t(コンテナ13本)を船で輸送 後半は北海道の団体への引継が中心
2	中国雲南省大地震 1996.2.3 M7.0	1996.2.5 1996.10.11	募金総額：¥24,735,657(1,848口) 物資約13tを空輸 神戸華僑総会の祖国支援をバックアップ 小学校を建設
3	中国南部大洪水 1996.7	1996.7.5 1997.3.30	募金総額：¥1,954,840(206口) 神戸華僑総会の祖国支援をバックアップ
4	カンボジア大洪水 1996.10	1996.10.18 1997.3.12	募金総額：¥371,678(30口) SVA(東京)の現地救援活動を支援
5	インド南東部川ヶ-ン被害 1996.11.6	1996.11.12 1997.3.30	募金総額：¥235,500(26口) サンガムの会(高山市)を通してインド のNGO「農村総合開発協会」に寄付
6	イラン大地震 1997.2.28 M5.5 1997.5.10 M7.1	1997.5.13 1997.8.20	募金総額：¥3,193,553(206口) NGO外国人救援ネットの呼びかけ 物資を現地調達し届ける
7	北朝鮮食糧危機 1995年以降	1997.5.13 1998.1.31	募金総額：¥16,764,050(881口) 第1次：食糧62t、衣類6tを船で輸送 第2次：米60tを北京で買付 第3次：米120tを北京で買付
8	中国河北省大地震 1998.1.10 M6.2	1998.1.12 1998.8.31	募金総額：¥7,974,042(422口) 物資約6tを空輸 小学校を建設
9	アフガン大地震 1998.2.4 M6.1	1998.2.7 1998.3.31	募金総額：¥2,148,652(132口) ペシヤワールド会の医療活動を支援
10	バングラデシュ大干ばつ 1997年夏以降	1998.3.30 1998.7.31	募金総額：¥674,024(72口) PNG教会協議会がカウンタートパート

1995.5 ~ 2004.3

回	災害発生場所・日時	活動期間	救援活動内容
11	アフガン大地震 1998.5.30 M6.9	1998.6.4 1998.8.25	募金総額：¥2,434,905(162口) ペシヤワールド会の医療活動を支援
12	バングラデシュ大震災津波 1998.7.17 M7	1998.7.21 2000.8.31	募金総額：¥24,511,979(880口) PNG教会協議会を通じ被災地のカトリック 救済委員会を支援 小学校を建設
13	ホンジュラスハリケ-ン被害 1998.10	1998.12.28 1999.12.31	募金総額：¥2,648,650(158口) ホンジュラス滞在中の日本人女性から 支援要請を受けた 住民の自立支援を促す(建築資材配布)
14	コロンビア大地震 1999.1.25 M6.0	1999.1.26 1999.12.31	募金総額：¥8,961,272(428口) 現地NGOのSer Viviendaが加ナタ-ハ-ト ケアセンター建設とケアプログラム
15	ペルー水害 1999.5.下旬	1999.6.1 1999.12.31	募金総額：¥50,000 ペルーYMCAの救援活動を支援
16	メキシコ地震 1999.6.16	1999.6.20 1999.12.31	募金総額：¥173,421(7口) 現地NGOの住民連絡会の救援活動を 支援
17	トルコ大地震 1999.8.17 M7.4 1999.11.2	1999.8.18 1999.12.31	募金総額：¥77,012,409(2004.6、2405口) CCC(NGO)の女性の村プロジェクトを支援 デリンジェ市テント村の復興支援 「市民文化教育センター」建設支援 デュズジェ市テント村の復興支援 トルコ・日本子ども交流プロジェクト実施
18	台湾大地震 1999.9.21 M7.7	1999.9.21 2002.12.31	募金総額：¥31,701,389(620口) 福亀小学校再建支援 東光村プロジェクト支援(木造建築保存) 潭南村プロジェクト支援 台湾YMCAの救援活動を支援
19	ベネズエラ水害 1999.12.中旬	1999.12.21 2000.5.31	募金総額：¥516,754(32口) ベネズエラYMCAの救援活動を支援

## CODE の災害救援プロジェクト

回	災害発生場所・日時	活動期間	救援活動内容
20	中国雲南省地震 2000.1.15 M6.5	2000.1.20 2000.3.31	募金総額：¥150,000(15口) 神戸華僑総会を通じて学校再建費用の一部を支援
21	モザンビーク大洪水 2000.2	2000.3.8 2000.6.30	募金総額：¥652,262(36口) モザンビーク洪水支援ネットワークの「ロジータ基金」を支援
22	モンゴル大災害 1999 年秋以降	2000.1.31 2000.8.31	募金総額：¥2,066,506(128口) ピース・ウィンズ・ジャパン(東京)の緊急食糧配布プロジェクトを支援
23	メコンデルタ大洪水 2000.9	2000.9.26 2001.3.31	募金総額：¥564,356(8口) SVA(東京)の現地救援活動をスタッフ派遣を含めて支援 ベトナム YMCA の現地救援活動も支援
24	エルサルバドル地震 2001.1.13 M7.6	2001.1.17 2003.3.31	募金総額：¥6,326,573(80口) エルサルバドル YMCA のプロジェクトと現地 NGO のプロジェクトをメキシコ NGO のサポートで支援
25	インド西部大地震 2001.1.26 M7.9	2001.1.27	募金総額：¥26,716,170(2004.3、785口) 現地 NGO や UNCRD、EDM との連携で一つの村の総合再建をモデルプロジェクトとして支援
26	アフガニスタン	2001.10.6 2004.3.31 (CODE に引き続く)	募金総額：¥16,954,626(841口) 当初は現地で難民支援をしている日本の NGO の食糧配布等の活動を後方支援。その後 2002 年 3 月に北部で発生した地震被災者の支援を始め、委員会としての支援活動を開始 地震被災地の学校再建、カブールの女性自立センター支援、シャモリ平原のぶどうプロジェクト、耐震建築の普及

回	災害発生場所・日時	活動期間	救援活動内容
1	イラン地震 2002.6.22 M6.3	2002.2.26 2002.9.30	募金総額：¥79,618(8口) リフォームシステム 21 の行う支援活動(小学校再建)を後方支援
2	アフガニスタン	2002.7.17	募金総額：¥7,807,754(2004.3、635口) 救援委員会の活動を引き継ぐ形で行う地震被災地の学校再建、カブールの女性自立センター支援、シャモリ平原のぶどうプロジェクト
3	中国ウイグル地震 2003.2.24 M6.8	2003.2.25. 2003.12.31	募金総額：¥1,965,504(23口) 神戸華僑総会を通じて小学校再建支援
4	トルコ・ビンギョル地震 2003.5.1 M6.4	2003.5.3 2003.12.31	募金総額：¥364,812(25口) 99 年のトルコ地震で支援した「愛と望み」の子どもたちの、ビンギョルの子どもたちへの救援活動を支援
5	アルジェリア地震 2003.5.21 M6.7	2003.5.23	募金総額：¥3,363,249(2004.3、195口) メキシコ NGO を現地派遣し、被災した子どもを支援する団体を通じて支援
6	イラン南東部地震 2003.12.26 M6.3	2003.12.27	募金総額：¥22,073,002(2004.3、577口) 直後より現地入りし、主に子ども、女性のケアを中心に支援、地場産業の復興支援も検討

## 参考資料

- \* 「KOBE 発 災害救援」( CODE 海外災害援助市民センター編著、神戸新聞総合出版センター 2004 年 2 月 15 日発行 )
- \* 「世界防災白書」( 2002 年 7 月 ISDR 発行 )
- \* 「一万年の旅路」( ポーラ・アンダーウッド著、星川 淳翻訳、翔泳社発行 )
- \* 「スフィア・プロジェクト(日本語版)」( パリナック・ジャパンフォーラム 2001 年 3 月発行 )
- \* 災害救援ニュース  
( 被災地 NGO 協働センターホームページ : <http://www.pure.ne.jp/~ngo/> 、  
CODE 海外災害援助市民センターホームページ : <http://www.code-jp.org/index.html> )





**「震災復興に係る学生主体NPOの活動の推移から見たその成果と課題」**

特定非営利活動法人ブレンヒューマニティー  
理事長 能島 裕介

[ アブストラクト ]

特定非営利活動法人ブレンヒューマニティーの前身である関学学習指導会は、1994年に関西学院大学の学生により創設され、現在まで活動を発展、継続させている。

当初は、学生による家庭教師派遣を目的として設立されたが、1995年1月17日の阪神・淡路大震災以降、被災児童等への支援活動を開始した。その後、被災者のニーズ等の変化にあわせて、様々な事業を展開させてきた。

その活動の推移を踏まえながら、その過程における成果と課題を洗い出し、これからのに向けた教訓などについて検討を行い、復興に至る各フェーズごとに必要とされる行政施策等への提言をまとめた。

( 災害発生前 )

- ・災害発生直後に、被災者救援活動、災害復旧活動を市民自身が自発的に行うことを可能とするために災害発生以前から地域コミュニティ、クラブコミュニティ等への支援を行う。
- ・学生ボランティア団体等の学生団体への支援を行う。
- ・既存の団体、組織等における、災害発生時の対応手順等の策定に関する支援を行う。
- ・日常的なNPO等のネットワークに対する支援を行う。

( 初動対応期 )

- ・NPOやボランティアグループが緊急に活動を行うためのリソース(資金、場所、情報)等の即時的な提供を行う。
- ・それぞれの団体、グループ等の活動の状況を広く伝えるための広報媒体の確保を行う。

( 復旧期 )

- ・被災者らの緊急的なニーズに即応し得る柔軟な事業助成制度の創設を行う。
- ・災害救援NPO共同事務所等の拠点施設を行政主導で設置する。
- ・NPOや被災者の直接的ニーズを反映させるための会議体等を設置する。

( 復興初期 )

- ・活動の継続のための管理費(事務所家賃・人件費等)に充当可能な助成制度を設ける。
- ・コミュニティビジネス等の組織が自立しうるような財政基盤を構築するための事業助成制度を拡充する。
- ・継続した活動に展開するための初期費用に関する融資制度を設ける。

( 本格復興期 )

- ・各団体が自立した活動を行うことができるよう、事業委託等を積極的に行う。
- ・多彩な側面からの復興を可能にするための提案型事業委託制度を創設する。

## 1 団体の概要

### 1 - 1 団体概要

#### 名称

特定非営利活動法人ブレンヒューマニティー（旧称：関学学習指導会）

#### 目的

青少年及びそれに関わる個人、法人、その他団体等に対し、青少年が自己認知し、自分らしく生きるための支援を行い、もって広がりのある社会の創造に寄与することを目的とする。

特定非営利活動の種類（特定非営利活動促進法第2条第1項に基づく活動の種類）

- 1 社会教育の推進を図る活動
- 2 文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
- 3 環境の保全を図る活動
- 4 国際協力の活動
- 5 子どもの健全育成を図る活動
- 6 前各号の活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動

特定非営利活動にかかる事業の内容

- 1 青少年に対する総合的な学習指導事業
- 2 青少年に対する文化学習指導事業
- 3 青少年の国際交流に係る企画立案事業
- 4 青少年に対するスポーツレクリエーション事業
- 5 青少年等におけるネットワーク構築を図る事業
- 6 青少年に対する青少年等の活動に係る相談及び支援の事業
- 7 その他、目的を達成するために必要な事業及び前各号の事業に付帯する事業

主たる事務所

兵庫県西宮市甲風園1丁目3番12号 カミヤビル3階

構成員等

会員 13名

ボランティア 約350名

役員（2004年7月1日現在）

代表者 理事長 能島 裕介

役員 理事 10名

監事 2名

経営役員 2名

執行役員 2名

設立

1994年5月1日 関学学習指導会創設

2000年3月1日 特定非営利活動法人設立

予算規模（2003年度決算）

収入 42,054千円

支出 39,330千円

## 1 - 2 設立の経緯

1994年5月に当時、関西学院大学の1年生であった伊東真一、能島裕介、濱村直之、森川隆博の4名により、当法人の前身となる関学学習指導会が設立された。4人は高校時代からの友人同士であったが、大学入学後、家庭教師のアルバイトをしようと考えていた。そこで一般の家庭教師派遣業者等に登録しようとしたが、ほとんどの業者が派遣される家庭が支払う費用から、多額のマージンをとっていることがわかった。そこで、自分たちで資金を拠出し、それをもとに地域のミニコミ紙等に広告を掲載し、自分たちで家庭教師にいけば、マージンが不要となるとの発想から、同会は設立された。いわゆる、学生が家庭教師のアルバイトをするための事業協同組合のようなものであった。

上記のような目的で設立された団体であったため、設立時のメンバーやその友人らが集まる程度で、それほど組織自体が大きくなることもなく、時間は過ぎていった。その状況に大きな転機をもたらしたのが、1995年1月17日の阪神・淡路大震災であった。

## 1 - 3 組織体制

2000年3月に当法人は兵庫県知事より特定非営利活動法人の法人格の認証を得、法人として次の組織体制を持っている。

### 総会

当法人の最高の意思決定機関として、正会員により構成されている。現在、当法人の正会員は13名となっている。なお、当法人では、積極的に会員の募集を行っていないため、正会員は少数に押さえられている。

### 理事会

当法人の執行機関として、総会において選任された理事によって構成される。現在、理事総数は10名であり、そのうち7名が学生である。それ以外の理事としては、理事長である能島のほか、大学教員や研究者が就任している。また、理事は、ヒューマンリソースマネジメントやカスタマーリレーションシップマネジメントなどいくつかの担当分野に分かれ、業務を行っている。

### 監事

理事等の業務執行を監査するため、総会において監事が選任されている。現在、監事は2名おかれており、公認会計士1名と学生1名によって構成されている。公認会計士は主に当法人の年間決算や事業等についての監査を行い、学生の監事は日常の業務執行の監査を行っている。

### 経営戦略会議

当法人の経営戦略や中長期ビジョンを検討するため、理事長、副理事長、財務担当理事のほか、経営戦略担当の理事、そして経営役員によって構成されている。

### 常務会

当法人の日常業務の執行を行うため、理事会において選任された常務理事及び執行役員により構成されている。

### 事務局



当法人の事務を行うため、事務局が置かれている。事務局には、現在1名の専従職員及び複数名の非常勤職員が置かれている。

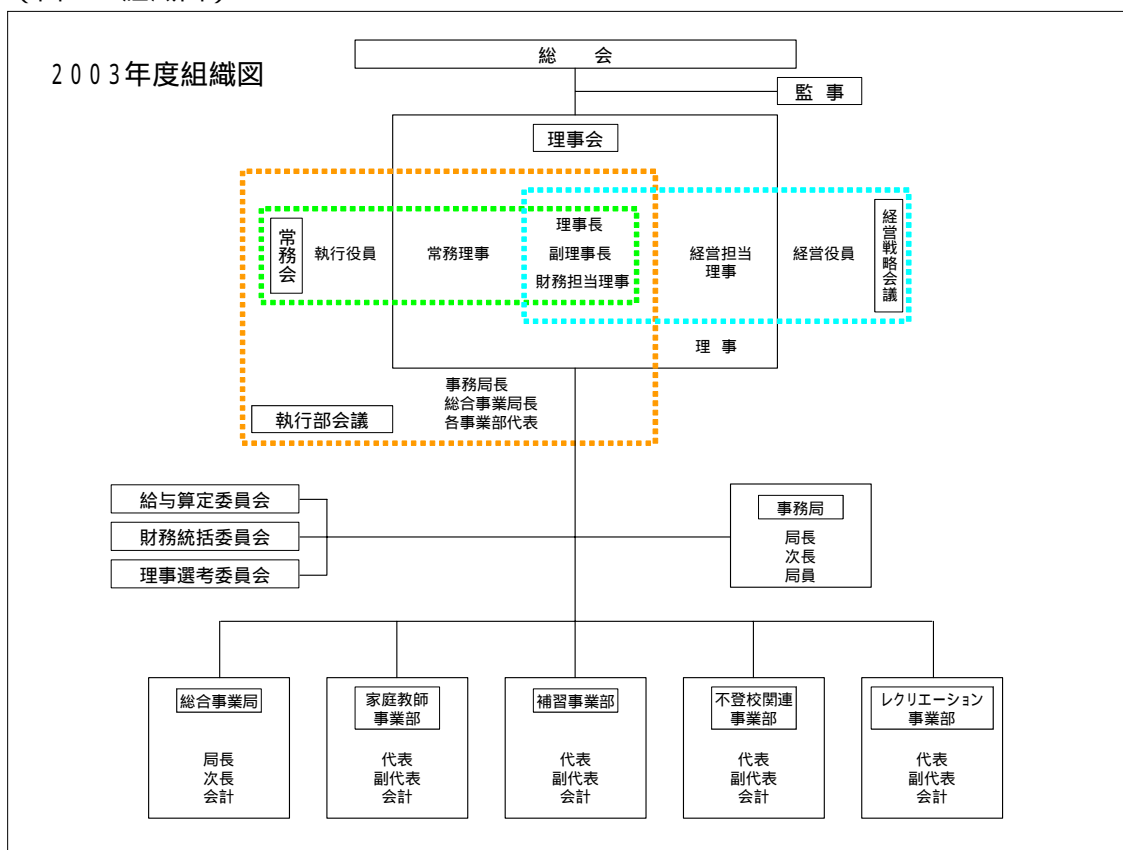
#### 事業部

当法人の事業遂行のため、事業の種類に応じて、5つの事業部が設置されている。現在、総合事業局、補習事業部、家庭教師事業部、レクリエーション事業部、不登校関連事業部がある。また、実際の事業は、各事業部内に設置されたプロジェクト単位で運営が行われている。

#### 各種委員会

当法人の意思決定や業務遂行を補助するため、各種の委員会が設置されている。理事及び経営役員、執行役員を選考するための理事等選考委員会、職員の給与（年俸）を決定するための給与算定委員会、各事業部門の予算配分などを決定する財務統括委員会などがある。

(図1 組織図)



#### 1 - 4 活動内容

当法人では、現在、次のような活動を行っている。

##### レクリエーション事業

小中学生を対象としたキャンプ、スキーツアーなどの宿泊プログラムや日帰りのハイキングなどの企画運営を行っている。

##### 不登校児童等支援事業

不登校の子どもたちに対する訪問学習支援や不登校に子どもを持つ保護者のための講演会、ピアカウンセリングなどの実施している。

##### 家庭教師派遣事業

学生らを家庭教師として、子どもたちの自宅に派遣し、学習支援を行っている。

##### 補習事業

学力不振の中学生、高校生に対し、学習支援を行うための補習教室の運営を行っている。

##### 海外ワークキャンプ事業

主に高校生を対象として、フィリピン、タイ、インドなどの発展途上国や災害被災地などで住居建設などのワークキャンプを実施している。

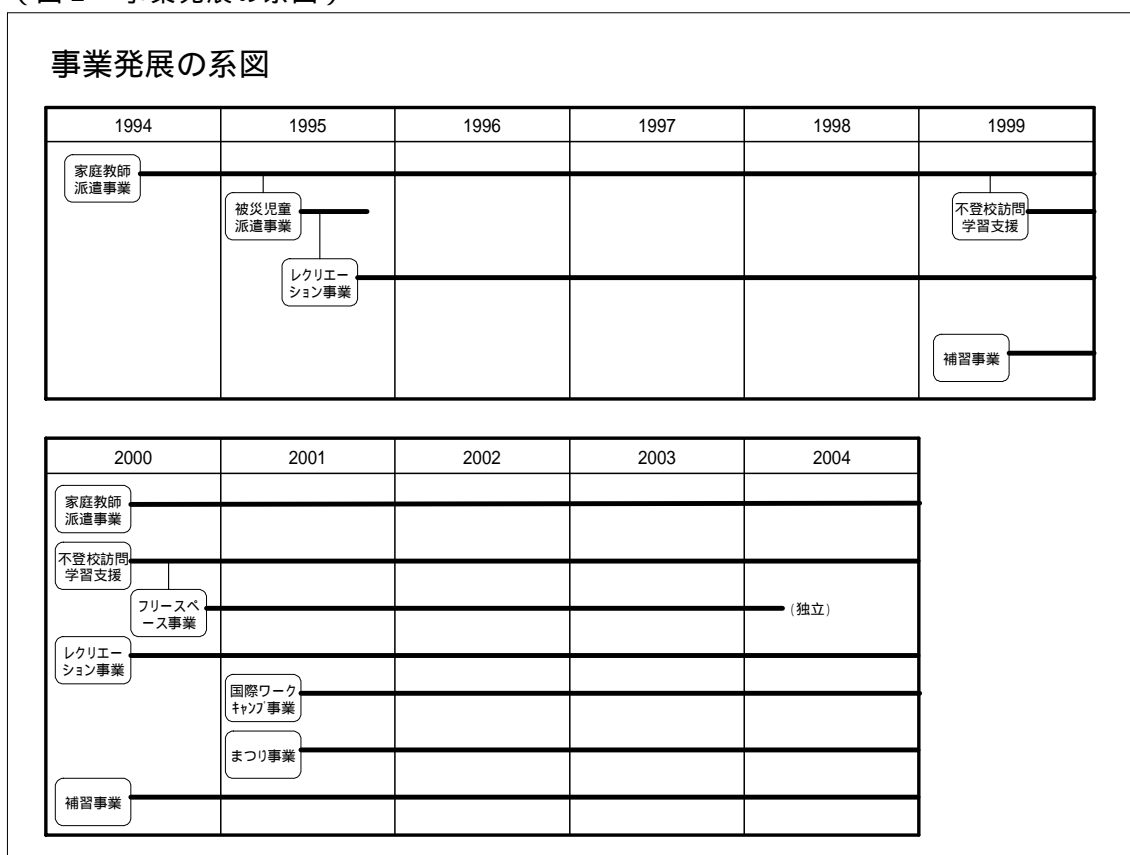
##### まつり企画運営支援事業

神戸よさこいまつり学生実行委員会の事務局として、神戸よさこいまつりの企画運営を支援している。

##### その他事業

兵庫県、大阪府、大阪市、西宮市等の行政機関から各種の事業を受託している。

( 図 2 事業発展の系図 )



## 2 復興過程における活動の主な成果と課題

### 2 - 1 初動対応期

1995年1月17日の阪神・淡路大震災において、当法人の前身である関学学習指導会のメンバーも全員被災した。関学学習指導会のメンバーは、それぞれ居住地も離れており、そのつながりも大学を基盤としたものであったため、震災後に大学が休校となったことにより、出会うこともほぼなくなった。もっとも、当時、メンバーらは個々の自宅や避難先などで物資輸送などの救援活動を行っていた。

その後、2月中旬に大学への登校日が設定され、その際にメンバーらは震災後、初めて顔をあわすこととなった。そのときに、メンバーの中から「自分たちにも何かできることはないだろうか」という議論が行われた。その結果、それまで関学学習指導会で行っていた家庭教師派遣の仕組みを応用する形で、被災した子どもたちに学習支援を行うボランティアを派遣するような活動を実施することが決まった。ちょうど、その時期は高校入試の直前であり、テレビなどでも避難所で参考書を広げる中学生の姿などが繰り返し放映されていた。そこで、すぐに要項をとりまとめ、新聞各社にファックスすることとなった。

それらの情報は、翌日から新聞に掲載されはじめ、続々と派遣依頼やボランティアの応募が集まっていった。この活動は1995年8月まで続けられ、結果として250名以上のボランティアが登録され、150件以上の家庭や避難所にボランティアの家庭教師を派遣した。

この時期に実施された事業は次の通りであった。

#### 被災児童等に対する訪問学習支援事業

内 容 登録されたボランティアを被災した小中学生の自宅、避難所等に派遣し、学習指導を行う。

期 間 1995年2月21日から1995年8月31日まで

対 象 被災地の小学生・中学生

実 績 派遣件数 約150件

#### できたこと

- ・当時、被災地内の大学のほとんどが被災していたため、授業や試験が中止となる例も多く、学生自身に時間的なゆとりがあり、活動に時間を注ぐことができた。
- ・関学学習指導会のメンバーが通っていた関西学院大学では震災当初よりボランティア活動が活発に行われており、学生がそれぞれの場で自分たちの資源を用いて活動することが自然な風潮があった。
- ・組織自体が震災以前に設立されており、そこでの仲間のつながりや業務上のノウハウなどがすでに存在していた。
- ・震災直後、新聞各紙に「震災情報掲示板」等の誰でもが投稿可能な情報告知コーナーが設置されており、プレスリリース等の手法を知らない学生でも容易に情報告知を行うことが可能であった。

#### できなかったこと

- ・業務を円滑に進めるため、事務所を持ちたかったが、資金が十分ではなかったこと、適当な場所も見つからなかったことなどから、メンバーの自宅を事務所として使用しなければならなかった。
- ・それほど多くの費用は必要でなかったが、どうしても電話代、郵便代などの通信費や交通費などがある程度必要であったが、それらはメンバー自身の持ち出しで賄われた。

## 2 - 2 復旧期

1995年2月から始まった被災児童等への訪問学習支援事業であったが、時間の経過とともに受益者のニーズにも変化がみられてきた。当初は、学校の休校や入学試験などの理由から学習支援に関するニーズが高かったが、時間が経過し、またマンツーマンの関係性が構築されるにつれて、学習支援だけでなく、話し相手や遊び相手、また郊外へ遊びにつれて行ってほしいなどの要望も聞かれるようになった。そこで、被災児童を対象としたキャンプを開催することとなった。ただ、もともとキャンプを行うことが組織のミッションでもなく、メンバー自身もキャンプ経験もなかったので、手探りの状態でキャンプの準備を行っていった。

また、キャンプの実施のためには、数十人規模のボランティアを集める必要があった。しかも準備期間はきわめて短期間であったため、相応の能力を持ち、かつ、メンバー自身が相互に信頼できるようなボランティアが必要であった。そこで、能島が高校時代に生徒会長をやっていたつながりから、近隣の高校で生徒会役員などをやっていた大学生を集め、キャンプが実施されることとなった。

### 被災児童支援キャンプ事業

内 容 被災した子どもたちを対象としたキャンプを実施する。

実施日 1995年4月1日から2日

対 象 被災した小学生・中学生 52名

キャンプは、参加者、保護者ともに好評であったため、それ以降も継続して実施することとなった。また、キャンプ以外にも日常的な関係を継続するため、日帰りの企画なども実施することとなった。

それまでは、仲間内だけの活動であったが、この頃からボランティア等の数も増えてきたため、組織内の規約等を定め、同時に運営体制を明確にするため、理事や理事長などの役職も設けられることとなった。また、事業の水準を高めるためのリーダー研修なども行われるようになった。

復旧期に関学学習指導会が実施した事業は下記の通りである。

### キャンプ事業(1995年から1997年まで)

回 数 9回

対 象 被災した小学生・中学生

参加者 のべ451人

従事者 のべ217人

デイキャンプ（日帰り企画）事業（１９９５年から１９９７年まで）

回数 １８回

対象 被災した小学生・中学生

参加者 のべ５９４人

従事者 のべ３１０人

できたこと

- ・安定した数のボランティア等が確保され、継続的な事業の実施が可能となった。
- ・仮設住宅におけるイベントの実施など震災について子どもたちが直視するような事業も実施できた。
- ・いくつかの事業は、助成金なども得られるようになり、イベントの参加費を比較的安価に押さえることが可能になった。

できなかったこと

- ・事業の増加にともなって事務局の負担が増大したが、いまだ資金力がなく個人の自宅を使用せざるを得ず、特定の個人に過大な負担を負わせることとなった。
- ・組織の資金力が十分でないため、一定の参加費等を参加者から徴収せざるを得ず、震災によって経済的打撃を受けた家庭の子どもには十分にサービス提供ができなかった。

## 2 - 3 復興初期

１９９８年には、関学学習指導会の創設メンバーが大学を卒業することとなった。それまで創設者らが中心となり、組織が運営されてきたが、後継者に引き継ぐ必要が出てきた。また、事業は安定的に実施されてきたものの、その一方で一部のものに負担が集中することとなり、後継者問題と併せて、人的な側面で事業を継続することの困難さが露呈し始めてきた。

しかし１９９７年頃から後継者として養成してきた後輩らが、理事長等に就任し、活動は継続されることとなった。もっとも、それまで個人の自宅で担ってきた事務所としての機能は、それを引き継ぐものもなく、有料で受付等を代行する企業に委託することとなった。そのため、固定的に発生する費用の増大を招き、一時期は財政が枯渇する事態にも発展した。一方で、イベント等の参加者はますます増加していき、自らの社会的なニーズの高さと組織運営の困難さなどでジレンマに陥っていた。

このような状況のなかで、１９９９年には、あるビルオーナーの好意により、敷金等を免除するかたちで、事務所を借りることが可能となり、能島も就職していた企業を退職し、事務局の管理運営を行うことになった。

それにもなって、家賃や人件費を捻出するため、補習教室などを設置するなど、事業の拡大が行われた。また、社会的な認知度や信頼性を向上させるため、NPO法人化の検討が開始され、関学学習指導会を改組し、特定非営利活動法人ブレーンヒューマニティーを設立するため、２０００年１１月には兵庫県知事に対し、特定非営利活動促進法に基づく、特定非営利活動法人の設立認証を申請するに至った。

できたこと

- ・ビルオーナーの好意と支援により独自の事務所を開設することができた。
- ・専従の職員を雇用することができた。
- ・補習事業、不登校の子どもたちへの訪問学習支援活動などの新規事業が展開された。
- ・NPO法人格の認証申請をおこなうことができた。
- ・現在のように事業のコンテンツごとに分割された事業部体制ができた。

できなかったこと

- ・後継者への引継を行ったものの、事業の増加により、ボランティアのみでは負担できない業務量を抱えることになった。
- ・事務局業務が増大し、有料で事務局の代行を委託するも、固定費が増大し、財政を悪化させた。
- ・事務所の開設は、ビルオーナーの個人的な好意によって可能となったが、独自の財源等ではその実現は極めて困難であったと思われる。
- ・事務所開設時の備品、内装等の費用については、個人からの借入等で賄わざるを得なかった。

## 2 - 4 本格復興期

1999年に独自の事務所を開設し、専従職員も雇用を開始したことから、その活動は急速な拡大が行われた。また2000年3月には、兵庫県知事より特定非営利活動法人の認証も得、社会的認知度も高まっていった。

資金面においても、2000年にはコミュニティビジネス離陸応援事業助成に採択され、不登校児童等への訪問学習支援事業の立ち上げに大きく寄与するものとなった。また、ファンドレイジング担当の職員も増員し、多くの助成金を獲得するに至った。一方、事業費のみを対象とした助成金も多く、業務量の増加に比して、人件費等の管理費が捻出されず、財政的に厳しい局面に陥ることもあった。

こういった事業以外でも、NPOと行政の生活復興会議（現・NPOと行政の協働会議）の事務局を受託するなど、対外的な活動も増えていった。

できたこと

- ・特定非営利活動法人の認証を得た。
- ・不登校児童等への訪問学習支援事業から発展し、不登校の子どもたちの居場所として、フリースペース事業を開始した。
- ・当法人において初の本格的な助成金となる「コミュニティビジネス離陸応援事業助成」を獲得した。
- ・国際ワークキャンプ、まつり企画運営支援などの新規事業が立ち上げられた。
- ・事務局職員を増員し、各種の助成金の獲得が可能となった。
- ・NPOと行政の生活復興会議などにおける対外的な活動も開始され、広く、NPO全般に関わるテーマなどについても参画していった。
- ・行政関連の会議等の委員や講座等における講師等の依頼が増加していった。
- ・マネジメント等に関する本格的な内部研修制度が整った。

できなかったこと

- ・多くの助成金を獲得したものの、管理費に充当可能な助成金は少なく、業務量が増大する一方、管理運営にかかる費用は増加せず、かえって財政的な危険性を高めた。
- ・もっとも、財政面においては、いまだ安定した状態ではなく、業務量に比した数の職員数が確保されておらず、慢性的に一人の職員に対する業務量が過剰である。
- ・その点において、当法人が有する資源の量に応じた事業の絞り込みが必要であるとされるところ、各事業についての共通した評価の仕組みづくり等が不十分であり、事業の縮小、撤退、また有効なドメインに対する資源の集中的な投入及び新規の事業開発等が十分に行われていない。

### 3 10か年の総括と今後への提案

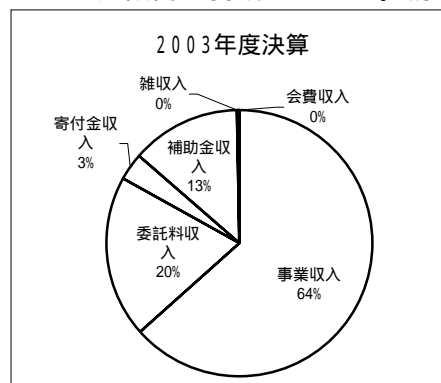
#### 3-1 10か年の総括

震災以降の当法人の活動を振り返れば、概ね順調に推移してきたと思われる。NPOの経営に必要な資源でみれば、人的な資源は、大学生を中心としたボランティアは着実に確保されており、それに比して、業務水準、事業規模ともに上昇傾向が持続している。財政面においては、設立以来、多くの割合を事業収入で賄っているが、いまだ安定性に乏しい状況が続いている。

もっとも、特に大きな財力もなく、十分な信頼性を持たなかった学生団体が、10年を経て、一定の信頼を得られるような活動を行うことができるようになったことは、まさしく、数多くの市民、行政、団体、企業、財団などの支援によるものであったと思う。そして、震災直後の被災者の直接的ニーズに即応した活動から、徐々に平常時の活動にシフトしていきながら、学生のグループが徐々に組織化されていくプロセスにおいては、適切なタイミングで助成や委託事業、また情報の提供などが当法人に対して行われており、それも当法人が順調に活動を展開させる大きな要因ともなった。

その背景には、震災後、多くの資金が被災地復興のために投入されたことも挙げられるが、特に阪神・淡路大震災復興基金の創設により、従来の行政の枠組みでは柔軟に対応することができなかった領域において、様々な試みがなされており、災害復興時には、こうした柔軟な取り組みが極めて有効であると思われる。

ただ、当法人にとって、活動の大きな転換期であった1999年、つまり事務所の開設及び専従職員の雇用開始の時期には、行政や財団等からの支援は一切なく、ビルオーナーの個人的な支援などによって、それらが行われており、当法人の活動の拡大と継続は高い偶然性に起因していた。この点は、今後、災害発生時における長期的な復興のプロセスを考える上で、災害被災地で救援活動等を行った団体やグループが、継続的な復興活動に展開していくための仕組みとして、大きな課題になるものと思われる。



### 3 - 2 今後への提案

当法人の10年間の活動の経過を踏まえ、今後の災害に備えた防災、減災、そして復興の仕組みとして、それぞれのフェーズにおいて、下記のような施策や仕組みづくりが必要且つ有効であろうと思料する。

#### 災害発生前

##### 地域コミュニティ・クラブコミュニティへの支援

当法人の震災後の活動は、震災以前に作られた組織を基盤として開始され、その後、高校時代のネットワークなどを利用して、そのボランティア数は拡大していった。そのことから、災害発生以前からなんらかの関係性を有している地域コミュニティやクラブコミュニティが、震災直後の機動的な救援活動の基盤として機能したことがうかがえる。その点を踏まえ、既存のコミュニティに対する日常からの支援が災害復興の観点からも重要であると思われる。

##### 学生ボランティア団体等への支援

当法人は、関西学院大学の学生団体を母体として、震災後の活動を展開してきたが、大規模災害発生時には、学生の持つ時間的ゆとりや体力、またネットワークの広さなどから、非常に有効な救援活動の担い手であることがうかがえる。しかし、日常から学生自身がネットワークを構築し、また災害に備えた準備、訓練を行うことも重要であり、そうした点を踏まえれば、学生ボランティア団体等に対して、日常的に支援を行うことが必要であると思料する。

##### 既存団体等の災害発生時における行動計画策定の支援

前述の通り、大規模災害以前からつながりを有する団体等が、災害発生後に果たす役割は重要であるが、それらの団体が事前に来たるべき災害に備え、自らの行動計画等を定めておくことにより、災害後の対応はより一層、スムーズなものになると思われる。そのため、既存団体等が事前に災害発生時における行動計画を策定する際に、必要な支援を行うことは有効であると思われる。

##### 日常的なNPO等のネットワークへの支援

NPOや既存団体が災害発生後にそれぞれに救援活動を展開することになるが、個々に行動を起こした場合、活動領域の重複や資源の過不足など効率的な救援を妨げる可能性も潜んでいる。それらを是正するためには、それぞれの地域において、どのような団体が存在し、どのような活動を行っているのか、事前に十分に相互理解を深めておくことが重要であり、それらのネットワークが事前に構築されることによって、災害発生後もそれぞれが情報を交換しあいながら、より効率的な救援活動は可能になるものと思われる。

#### 初動対応期

##### NPO等が緊急に活動を行うためのリソースの即時的な提供

災害発生後、すぐにそれぞれのNPOやボランティアグループが活動を開始するが、それらの団体等が、十分な活動資金を有していないことも少なくない。当法人においても、震災後はメンバーの持ち出しにより活動費用を捻出していたが、それだけでは、自ずと活動の領域や規模も限られたものとなる。また、活動の拠点も、災害発生後すぐには確



保できないことも多い。それらの団体が、緊急に、有効な活動を展開するためには、行政等がそれらの団体等が必要とする資金や拠点等を速やかに提供していく必要があると思われる。もっとも、この点については、公金支出の公正性などを鑑みれば、不用意に資源提供することが妥当でないとする考えもあるが、例えば、災害発生以前に団体の信頼性や業務遂行能力等についての審査等をあらかじめ行っておき、事前協定などを行政と締結するような方式や当座に資金を団体に貸付け、事後に助成金等の審査を行い、貸付金相当額を助成するなどの方法なども検討可能であろうと思われる。

#### 活動状況告知のための広報媒体の確保

当法人の震災後の活動では、新聞各紙に設けられた「震災情報掲示板」などの情報告知コーナーが有効に機能していた。それぞれの地域において、どのような団体が、どのような活動を行っているかという情報を効率的に告知するためには、同様の新聞紙上における「震災情報掲示板」等の広報手段を確保することが重要であると思われる。また、個別の地域への情報提供については、新聞だけでなく、地域のミニコミ紙やコミュニティ紙も情報媒体としては有効であり、それらの媒体が災害時に情報を効率的に提供できるような仕組みを災害発生以前から、準備しておくことも必要であると思料する。

#### 復旧期

##### 被災者の緊急なニーズに対応し得る柔軟な事業助成の創設

震災後、経済的なダメージを受けた被災者に対しては、無償又は低廉な費用でのサービス提供が必要となる。そのためには、事業に要する費用については、行政等からの助成が柔軟に行われる必要がある。特に、高度に複雑化した社会のなかで、被災者自身のニーズは、多種多様であることを踏まえれば、助成額自体は高額でなくとも、多様な活動に用いることが可能であるような柔軟な助成制度が必要であると思われる。

##### 災害救援NPO共同事務所などの拠点施設の設置

復旧期には、当座の救援活動を行う組織とその後の継続的な復旧活動にシフトしていく組織とに分かれていく。その際には、継続的に復旧活動を行おうとする組織が、円滑にその組織基盤を確保していくことが必要である。したがって、このフェーズにおいては、今後も継続して活動を行おうとするNPO等が、活動を行っていくための拠点施設として、行政の保有する遊休施設や仮設の施設などを利用した「災害救援NPO共同事務所」などを設置していくことが有効であろうと思われる。

##### 被災者等のニーズを反映させるための会議体の設置

震災後においては、NPOと行政の生活復興会議などが設置され、被災者自身の直接的ニーズやNPO等からの要望などを施策に反映させる仕組みが作られていた。こうした仕組みは、災害発生後、可及的速やかに設置され、被災後の様々な課題にNPOと行政が協働しながら、対処していくことが重要であろうと思われる。

#### 復興初期

##### 管理費等に充当可能な助成制度の創設

復興初期段階では、安定した活動の継続のために、NPOにおいては、職員の人件費や事務所の家賃などの管理費が必要となってくる。この段階に、これらの資源を確保できるか、否かが、その後の継続した活動の可否を左右することとなる。当法人においては、事務所開設や職員の雇用が、かなり遅い段階であったが、復興初期段階でそれらの資源

が確保できれば、さらに有効は復興活動が可能であったと思われる。現在でも、復興基金を用いた事務所借上の助成制度等もあるが、災害時に限ってもこのような管理費に充当可能な助成制度を創設又は拡充する必要があると思われる。

#### 組織が自立可能な事業のための助成制度の創設

復興初期以降は、単に助成金のみ依存せず、それぞれの組織が独自財源を確保しながら、活動を継続していくことが求められる。その点を踏まえ、コミュニティビジネス離陸応援事業助成のような、組織自身が一定の事業を行う、独自財源を確保することを促進するような助成制度を実施することが重要であると思われる。

#### 立ち上げ費用、初期費用のための融資制度の創設

組織が自立した経営を行うことを促進するためには、単に助成だけでなく、返済義務を有する融資制度も有効な資金提供手段である。一方、このフェーズにおいては、事務所の開設にともなう敷金の支払いや初期備品の購入など、立ち上げに係る費用の資金需要が高まることも予想される。当法人においては、これらの費用は個人の好意や貸付などにより、賄ってきたが、それではあまりに偶然性によるところが高く、制度上、災害を機に活動を始めた団体等が、独自の事務所を構え、継続的な活動を行うことを促進するためには、それらの資金需要に対応する融資制度を設けることが有効であろうと思われる。

#### 本格復興期

##### 各団体の自立した活動のための事業委託の積極的な実施

本格復興期には、行政が提供するサービスに匹敵する、又はそれを上回るような団体が被災地内において、相当な規模で活動することが予想される。その場合、行政サービスとの競合は、非効率であるとともに、民間の自由で自立的な活動を阻害する可能性がある。その点を踏まえれば、行政は積極的に事業委託などを行う、民間NPOなどが行う事業の自立性を保証するとともに、財政基盤の拡充に貢献する必要があると思われる。

##### 提案型事業委託制度の創設

多様に複雑化した社会のなかでは、画一的な行政サービスでは、十分に被災者のニーズに応えることができない場合も少なくない。そのような場合、独自に現場で被災者と相対しているNPOなどが、行政の施策として事業を提案し、それを行政から受託するような仕組みが必要であると思われる。

以 上

